

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-196）」

2. 日時：令和4年11月28日（月） 13時30分～18時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 大柿 専務執行役員

再処理・MOX燃料加工安全設計総括 他45名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー他1名

北海道電力株式会社 原子燃料サイクルグループ 担当

三菱重工業株式会社 安全高度化対策推進部 主幹

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「本文、添付書類、補足説明項目への展開（外火山）（再処理施設）」

「本文、添付書類、補足説明項目への展開（外竜巻）（再処理施設）」

「竜巻防護対策設備の強度計算に関する構造及び評価について」

「本文、添付書類、補足説明項目への展開（薬品）（再処理施設）」

「再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する安全冷却水B冷却塔の概略評価結果」

「再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する燃料貯蔵プール・ピット等の冷却及び給水の機能を維持するために必要な設備の扱いについて」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年1月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 令和4年11月24日
「日本原燃（株）再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年11月25日
「日本原燃（株）再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	お伺いしました。規制庁カミデです。
0:00:06	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。 本日のヒアリングは、令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:17	11月25日、また11月28日、本日ですね、提出の資料をもとにヒアリングを行うもの。
0:00:28	思います。まず、規制庁側の出席者ですが、本庁からコサクカミデ、ウェブカードさんは、ハバサキキシノ。
0:00:39	タカナシた時に、フジワラ、以上となります。
0:00:44	それでは日本原燃から出席者の紹介と、議題の構成等について説明をお願いします。
0:00:52	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:55	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:59	オオガキ。
0:01:01	知覧。
0:01:03	はい、タカハシイシハラサガワ。
0:01:08	セガワシミズ。
0:01:10	クボタイワタニ。
0:01:13	ナカムラ。
0:01:14	オオクボ。
0:01:16	データ。
0:01:17	マワタリ。
0:01:18	ストウ。
0:01:20	割烹。
0:01:21	ノザワ。
0:01:23	クドウスギモト。
0:01:26	ムラカミ。
0:01:27	オオハシ。
0:01:29	イナヅマ。
0:01:30	オガセ。
0:01:32	オオダテ。
0:01:33	普通のヨシダカワムラ。
0:01:38	エビナ。
0:01:39	シノザキ。
0:01:41	クボタヤマモト。

0:01:44	アカマツ。
0:01:45	ホリウチ。
0:01:47	オオハシ。
0:01:48	サカモリ。
0:01:50	ハラダだーメトキ。
0:01:53	ナリタ。
0:01:54	ツルタ。
0:01:55	仲。
0:01:56	石原。
0:01:58	岡崎。
0:02:00	これだけ。
0:02:01	イシバシ。
0:02:03	ナカハマ。
0:02:04	関西電力様より、沼田様。
0:02:08	三菱重工業様より、佐藤様、赤木様。
0:02:13	ウェブからの参加で、日本原燃よりムラヤマ。
0:02:18	三菱重工業様より、三宅様。
0:02:21	以上となります。
0:02:24	本日ご確認いただきます案件でございますけど、材料構造の 00-01 及び関連する個別補足説明資料、
0:02:34	地震 0001。
0:02:37	及び、耐震建物 30。
0:02:40	あとリスク薬品関係で、10-01、及び関連個別補足説明資料、百均 00-01 及び関連薬品、補足説明資料、
0:02:53	そのあと外傷関係で外カミナリ 00-01 及び関連する個別補足説明資料、
0:03:01	00-01。
0:03:05	及び関連する個別補足説明資料、そして最後に、火山 00-01 となっております。
0:03:14	それでは説明の方開始させていただきます。
0:03:18	規制庁カミデです。今日の議題 10、基本的には言われた通りで在庫耐震なんですけど、特に最初、
0:03:29	今まではよく話に上がってる類型化の構成だとかその辺りを、在庫と耐震、前の方でやってしまってそのあと間細かいところをそのあとの時間でと。
0:03:40	やってましたけど、そういう認識でやってます。

0:03:46	はい。日本原燃中浜です。はい。今のおっしゃっていただいた順番でやりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
0:03:53	はい。規制庁深見です。わかりました。
0:03:56	在庫 0001 ですが、
0:04:00	特段、
0:04:01	こちらから話を聞ければと思いましたが、一応事業者として、事前に話をしておきたいことだったり、何か修正点等をもしあれば先に発話いただけますか。
0:04:15	すいません日本原燃の佐藤です。その前にちょっと本日のヒアリングに対してちょっと一言私事務局の佐藤からのお話させていただきたいと思ひます。
0:04:25	週末に補正の方予定しております、本日のヒアリングはその補正書の記載内容に直結する 00 シリーズであるとか、それに関連する補足、これを中心に説明させていただこうというふうに思っております。
0:04:40	時間のない中ですねかなりの条文をやっていくということで、効率的に説明させていただくとともにですね、仮にしっかり説明させていただきますけれども、仮にコメント残ったとしてもですね、
0:04:53	当初で過渡提出で確認いただける程度にまでですね、記載内容をしっかり今西教諭させたい固めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういった認識で本日のヒアリングの方我々進めていきたいというふうに思っております。
0:05:08	そういった意味ですね、例えば耐震ですね、一部本日お約束していた補足資料の提出ができておらずですね、ヒアリングができてないものがございます。これ本当に申しわけございませんでした。
0:05:20	記載内容に直結するものからということでこちらちょっと勝手に、そういうことで進めさせていただきまして、このあたりも事前に説明した上で、当初提示すればよかったんですけども、その辺りもできておりませんでした。
0:05:31	本日提出できてない補足についてはですね、明日の午前中にはですね何とか資料を提出して、水曜日にはご確認いただきたいというふうに思っております。
0:05:41	ご連絡これ本当に申しわけございませんでした。そういった形で本日のヒアリングを進めさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。
0:05:52	規制庁カミデですちょっとどういう意図で言われたのかおありですけど、まず私の認識としては

0:05:59	今日のやった資料、
0:06:01	に対して、何か反映が必要になった場合、書類確認程度でというのはそれは話をしてみないとわからなくて、物によるだろうと思ってます。
0:06:12	補足、関連する補足が明日とかってなってますけど、それは、
0:06:20	何ていうか、必要に応じてやれば良いと思ってますから、
0:06:27	んな、なんていうかいずれにしてもまた振り返りで話ができればと思いますけど、認識としてはそういうところなので、
0:06:34	今の話で特段何か同意するようなことはありませんのでとりあえず始めましょうか。
0:06:42	はい。人間サトウですはい承知いたしました。よろしくお願いします。
0:06:48	はい。それでは、日本原燃仲村です。それでは在庫の 0001 の方からご説明させていただきます。資料ですけれども令和 4 年 11 月 25 日に提出しました資料番号在庫 00-01 レビジョン 13 になってございます。
0:07:04	こちらの方ですけれどもすみません提出させていただいてなんですけれどもちょっと初めにちょっとできてないところをご説明させていただきます。
0:07:12	ページ番号がですね、
0:07:14	44 ページ目のところになってございます。44 ページ目のところで、強度評価書作成の基本方針等の詳細構成というのがございます。
0:07:25	この一番下の 5-1-3-3、完成品に対する強度評価書作成の基本方針のところ、2 ポツ 3 ポツというものがございますが、こちらの方ちょっとあの、
0:07:35	消そ消しそびれておりました。本来であればここ、決して 4 ポツが 2 ポツになってお出しするべきでした。
0:07:44	ところでしたが、消しそびれてしまいましたのでちょっとこちらの方は
0:07:49	今後修正したいと思います。
0:07:51	あともう 1 点ですね
0:07:55	評価区分整理表というものをですね前回まで
0:07:59	添付させて、
0:08:01	提出させていただいてございました。こちらの評価区分整理表につきましては基本的には第二グループに関わる事項ですので、今回のところには、直接的な関係はございませんがそうは言いつつも参考 6、
0:08:15	151 ページ目の 100 参考 6 の評価書のフォーマットのサンプルの後にですね、参考 7 としてちょっとつけようと思っていたんですが、ちょっと今回それ抜けておりましたのでそちらの方につきましては
0:08:28	思って追加させていただきたいと思います。

0:08:33	はいできてないところについては以上になってございます。ちょっと簡単に直した修正点だけご説明したいと思えますけれどもページ 43 ページ目、お願いします。衛藤主事。すいません、規制庁修正点一つ一つはいいので、
0:08:49	何か
0:08:51	考え方としてこれを聞いて欲しいみたいのがあれば聞きますけど、特になければ、もう、
0:08:57	質疑に入りますか。はい。はい。在庫ゼロ、日本原燃ナカムラです在庫 00-021 については以上です。はい。
0:09:05	はい、規制庁深見です。
0:09:07	それでは、
0:09:10	特に d u 経過を踏まえた構成でいうと 87 ページに、
0:09:16	なって別紙 4-3 ですが、ここに表し書いているはずなんですね、少し修正点もありますけど、公式による評価解析による評価完成品。
0:09:30	というものがあると。
0:09:31	また新規のものもあれば、既認可通りのものもあるし、 I S A の県様との関係でというものがあって、ちょっとその辺り全体どういう大枠になっているかが、
0:09:45	この概要では、市ちょっと読みきれないんですけどちょっとその点考えを百瀬簡潔に説明いただけますか。
0:09:58	はい。日本原燃大窪でございます。
0:10:01	考えているところでいきますとまずは
0:10:05	材料構造の耐圧強度評価でいきますと、基本的に公式による評価を実施すると、それで当間構造が複雑で評価式等がない場合、
0:10:15	またより精緻な評価等が必要な場合は、関西にいひん。
0:10:20	解析による評価を実施すると、あとは一般産業品を使用するような、完成品につきましては完成日に、
0:10:27	夜評価を実施するという、そういった流れで考えてございます。
0:10:35	と規制庁河合です。以上ですか。
0:10:45	日本原燃石原でございます。ないですね。評価の観点としては今、先ほど神谷さん言っていただいたこの 87 ページの 3 点ですね公式より評価解析評価。
0:10:58	あとは感染耐性評価という 3 点あります。これに対して、構造、設備側の観点からいきますと、近隣から全く条件等の変更がないもの。

0:11:08	あとはDBの設備泥酔の条件が加え、評価条件が変わったもの、あとSMに新規で物ができたものということの構造を設備側絡みの項目が立てられると思います。
0:11:21	それを、多分ここの中で、その実、それぞれの密度区分がどうコラボするかということを中心にちゃんと多分説明しなきゃいけないのかなと思ってます。
0:11:30	Dについてはほとんどが公式解析は、危機2課、設けることは変わらないと思いますし、あとは条件を変更したものは、どれに該当するのかっていうのをちゃんと整理をして、
0:11:42	この中で説明をさしていただくことが必要なのかなと思ってますそれぞれをどこに当てはまるのかというのがまだ漠然と書いてそれぞれの因果関係が全くわからないので、そこの整理をした上で、記載をさしていただく必要があると思いますがそれ観点でよかったですでしょうか。
0:11:58	はい。規制庁深見です。その1ぽつ概要の2パラ目のところが、全体を表すところだと思うので、ちゃんと書いて欲しいなど。具体的には今、
0:12:09	公式解析完成品とありつつ、完成品の花Cが下に出てこないの、これをどういう扱いにするのかっていうところをまずちゃんと書く必要があると思いますけど、認識は大丈夫ですか。
0:12:25	はい。井上の大久保でございますはい承知いたしました完成品につきましては新規で今回新たに評価しますのでそういった内容を追記したいと思います。以上です。
0:12:36	はい。規制庁甲斐です。あと既認可との関係でいうと、それはもう書いてあって、
0:12:44	すでに認可を受けたものは変わらないものは、既認可の申請書によるとそれ以外にものものには共同計算、評価書を作成っていうので、
0:12:57	ここ二つの区分、
0:12:59	ていう考えてるってことでいいんですね。
0:13:02	はい。日本原燃の窪でございますはい。おっしゃっていただいた通りです。
0:13:08	はい。規制庁丹治です。その時に、
0:13:11	28ページだったり、根井。
0:13:15	あと、話をしやすいのは、90ページ。
0:13:20	なんかもしれないんですけど、へえ。
0:13:26	強度計算書の作成区分が4区分あってですね。
0:13:30	①は
0:13:32	前から変わりませんよ、呼び込みで対応します。

0:13:36	いうものと、④はスペシャルなものなので、別々ですってなるんですけど、バリッド③の差分がよくわからなくてですね、先ほど概要のところでも
0:13:48	2区分①とあとそれ以外みたいな話だったので、②③がいる意味がよくわからないんですけど、原燃としてはこれ、ここ差分をつける理由みたいなのはどう考えてますか。
0:14:03	はい。日本原燃大久保でございます。今、現状考えておりましたのは、新設か既設かによってはここの区分が変わってくるものというふうに考えてございます。新設につきましては
0:14:15	J A S 名、設計建設規格ベースの評価になるんですけども既設の場合ですと、当時適用してたのは告示 5015 ベースの評価になります。
0:14:25	基本的には告示以降 015 ベースの評価というふうには思っているんですが、す。
0:14:33	とはいえ最新のすめの設計建設規格も横目に見比べた上で必要な評価をやっていくということを考えてございましたので、そういったものを、
0:14:43	既設のものにつきましては②番に該当する。
0:14:46	というふうに考えてございました。以上です。
0:14:49	規制庁深見です。今話をしていた既設のものっていうのは、
0:14:54	S A と兼用するものであってさらに従来で見込んでいた設計条件を超える者数なんだけど、既設のものって、そう。そういうこと、その対象の話、いいですね。
0:15:08	はい。日本原燃大久保でございますはい。おっしゃっていただいた通りです。はい。杉長です。その場合において何で昔の告示に頼らなきゃいけないのかというのは、新設と同じように、
0:15:20	もう条件も変更しているんだから、
0:15:22	同じように、最新の規格でとは思いますが、何か事情があるんですか。
0:15:31	はい。日本原燃大久保でございます。まず、
0:15:34	告示 5015 等安めもそうですけども基本的に協会の前提となる材料が規定されていてそれに基づく共同評価の内容が規定されてると。
0:15:44	材料につきましては当時の例えば事実の連番でいきますと当時の年版が規定されて、
0:15:50	まず適切についてはその当時のもので作ってございますので、そういった設計の一貫性として材料構造評価等まずはす。
0:15:59	当時の規定に従った評価をするのかなというふうに考えてございます。

0:16:03	ただそれだけではなくて最新の規格も見比べた上で評価を実施していること。
0:16:09	いう考えでございます。
0:16:11	以上です。規制庁深見です。ちなみに②と③で、具体的に表力一書強度評価書それぞれ作るって言ってますけど、何がこうありますか。
0:16:21	呼び込む企画がこうあるそれとも計算式を、
0:16:24	あと、図面を添付するとかしないとか、そういうところがあるのか、どういう差分が出ます。
0:16:31	日本語の子でございます。フォーマットの差っていうのは全くないというふうに考えてございまして、組む使用する規格のところは変わってくると。
0:16:41	具体的にはその規格に基づく計算式で、一部取り付け例えばフランジとかです。ねフランジの取り付け係数が若干規格によって違うところございますのでそういったところが差分が出てくるのかなというふうに考えてございます。
0:16:56	以上です。
0:16:58	規制庁菅です。話を聞く限りでは、
0:17:03	条件、新しく変わるものは最新のものでやったらいいんじゃないかっていうとしか思わないんですけどね。やっぱそこは、
0:17:10	昔のものでやる、その設計の一貫性のあるものが何か必要なんですか。
0:17:21	表現にオオクボでございます。はい
0:17:24	基本的には
0:17:26	告示 50155 時平成 55 年の告示 5015 で、二つ目の設計建設規格につきましてもこの差分がございませぬので、そういった意味では
0:17:38	安めの設計建設規格で実施することで問題ないかなというところは、菅はい、考えてございます。以上です。
0:17:48	はい。規制庁鏡です。なので、
0:17:51	結論としては、②③は統合してしまって、特に問題ないっていいんですか。
0:17:59	はい、岩根大窪でございますはいそういった整理ですと②③を分ける必要はございません。以上です。
0:18:07	はい。規制庁亀井です。
0:18:09	何か補正に向けてどうするかっていうところまでちゃんと聞きたいんですけど、ございませぬでそういうふうに整理をして、
0:18:15	書類を作っていくっていうことでいいんですか。

0:18:20	はい、日本への方向ですはい。失礼しましたそれに向けて今、四つ区分けてございますけど、2番3番は統合した上で、Cさんということで区分整理したいと思います。
0:18:31	そういう形で資料を直したいと思います。以上です。
0:18:34	規制庁コサクですちょっと念のためですけど、じゃ住めと言われてるんですけど再処理規格じゃなくて、実用炉脳建設規格、
0:18:46	を言われてるっていうことなんでしたっけ。
0:18:50	日本下の行です。はい。おっしゃっていただいた通りです。
0:18:54	それは何ででした。
0:18:59	日本原燃大窪でございますまずは
0:19:03	再処理の設計規格もございませうけどもそこはエンドースされてないというところもありますので、まずは発電炉でエンドースされてる蓮見の設計建設規格をベースに
0:19:14	設計することを考えてございました。以上です。
0:19:21	と規制庁コサクですけど、
0:19:24	実用炉の方ではエンドースしてますけど、再処理ではエンドースしてないので、
0:19:29	どちらにしても、
0:19:31	妥当性を説明してねっていうことに変わりはないっていうところ。
0:19:35	だと認識をしてるんですけどその上で現年わあ、実用炉の実績を使うっていう判断をされてるって思えばいいんですか。
0:19:45	はい。日本原燃大窪でございますはい。その認識でございます。以上です。はい。
0:19:51	規制庁奥です。その上でなんですけど実用炉の方で規格の適用ってどうなってんのっていうと、
0:19:58	先ほどノースカミデとのやりとりで非常に曖昧だなと思ったんですが、
0:20:05	電事法の世界だった時っていうのは設置のときの基準、規格適用規格基準でやってればいいよっていうところで、
0:20:15	経過措置がずっと続いてたっていう状態で、過去の規格もずっと基準で認められた形になってたと、いうことだと思うんですけど。
0:20:26	新基準になった時にそのあたりはどうで、どうなっているのか。
0:20:31	実用炉はどういうふうにしてるのかっていうのは整理されてますか、それ確認されてますか。
0:20:38	はい病院でもこうでございますはい。発電炉の方を実績確認してございます。

0:20:43	発電炉でいきますと技術基準の解釈のところに、基本的にはまず施設時の規格によることということが記載されてます。
0:20:50	ただすいませんそういった意味でまず施設時の規格も当然考慮すると。ただ施設時の規格が告示 5015 等の
0:21:01	規格になる場合につきましては J A S の設計建設規格も見比べた上で評価を実施するという整理になってるのが発電炉でございます。
0:21:12	以上です。
0:21:14	規制庁コサクで最後はちょっとよくわからなかったんですけど、その辺りをちゃんと認識をしないとされたからやりましたっていうことにしかならないような気がするんですね。
0:21:25	今回、カミデが言っているのは、条件が変更になった部分は新たな設計であって設計 G の対応としてはそのときの規格を使うんでしょと。
0:21:36	いうことであって、元で認められたものっていうのが、今後の時にも使えるっていうことじゃないんじゃないですかっていう根本的なことをお話ししたんだと思うんですけど。
0:21:46	その点理解をしてますか。
0:21:51	はい。日本原電の窪でございますはい。理解しているつもりではありましたが、
0:21:58	当然②番、ここで作成区分なってる②番のところにつきましても最新の規格での評価も実施はしてございますので、そういった意味で両方の規格を考慮した、すいません長田です。
0:22:12	やっぱり理解されていないことがよくわかって、実質やってるから表現なんかどうだっていいじゃねえかと言ってるようにしか思えないんですよ。
0:22:19	そんなんです認可図書つくれるなんて思ったら大間違いですよ。
0:22:28	佐藤さんて認可業務か何でしたっけ。
0:22:33	あれは私あのさ下サトウです。一応スキニング業務で最初に事業部なのではい数全体を見てるということです。はい。
0:22:41	すいません。
0:22:42	岩根小阪さんおっしゃった通り確かに新たな条件で設計する時は材料というのがもう施設事業ということをつきまといまいますが、ちょうど強度評価については、
0:22:54	野呂でも進めんで評価というのが正という形になりますので、な理解しておりますのではい両方やってるからという意味ではなくて、
0:23:05	しっかり最新の設計変更した時にはその時の設計時の最新のに基づいて設計するということだと理解してます。

0:23:15	はい。コサクです。許認可業務課がですねちゃん等喀たん条文担当だったり施設担当に、その許認可をやるにあたってはどういうことをやらなきゃいけないのかどういう書類を作らなきゃいけないのかっていうのを徹底いただかないと、
0:23:29	こういうような保全のやりとりが非常に曖昧になるんだと思うんです。
0:23:33	その点しっかりと展開をして、
0:23:38	そもそもこちらに提出する書類のところからその認識を持って出してくるようお願いします。以上です。
0:23:47	規制庁本日後さっきの話ちょっと質問なんですけど、最初の規格は、ありますけど、実用炉の J A S 名との差分って、
0:24:00	腐食環境だとか、溶接のところの差分が、は記載されてますけど、強度関係って呼び込みでやってたから結局一緒ってことじゃなかったでしたっけ。違いました。
0:24:15	農業の久保でございますはい。全般的には、おっしゃっていただいた通りなんですけども部分的に違うところがございます。それはす、円形の容器とかですと発電炉でもそういった構造を採用してますので、 J A S M I N E の設計建設課と同じ内容になるんですが、
0:24:33	角形の容器等につきましては別の圧力容器構造規格等持ってご説明することで考えてございます。
0:24:41	以上です。
0:24:42	はい、規制庁ヶ月大体内容わかりましたんでそのあたりは整理をしてちゃんと改めて、工事課にはなりますけど、妥当性を説明しております。
0:24:53	あとですね、次 92 ページの評価項目整理表っていうのがこれが前回の時についてたその横軸に評価項目を取り縦軸に、
0:25:05	機器を取って丸付けする表。
0:25:09	この 4 ポツになるってことなんですかね。
0:25:16	はい。日本原燃大窪でございますはい。おっしゃっていただいた通りです。
0:25:19	はい。規制庁菅です。それが今回冷却塔の部分なんでついてこないかっていうと、
0:25:26	それは何ですか。
0:25:29	はい。日本原燃の小久保でございますはい。評価項目整理表につきまして、まず評価条件整理表の方で、条件等を整理しまして、今回新たに新規を評価する、新規評価共同計算し、
0:25:41	評価書を作成するものについて、どういった評価をするのかという、その評価項目を整理することで考えてございましたので、今回の第一グル

	ープ、冷却塔でいきますと、記入会員用になりますので、ここの評価条件、
0:25:55	評価項目整理表につきましては、作成していないと、現状そういうふう に考えてございます。
0:26:02	以上です。はい。規制庁加治です。その辺りの考え方が今書かれてい なくて、今の当初で言うと区分 234 については多分作る。
0:26:13	この表が出てくるってということだと思うんですけど。
0:26:16	そういうものだよってという説明が 92 にもないし、その前段の ところに、
0:26:22	ないので、こういう考え方なんですっていうところわかるようにし てもらえますか。
0:26:29	はい。日本原燃若生でございます。はい。承知いたしました。そう いった意味では
0:26:34	89 ページといいますか 2 ポツの評価書の基本方針作成の基本方針 のところ、まずそういった内容をご説明する。
0:26:44	そういった集そこに追記をすることで修正したいと思います。以上 です。
0:26:49	はい、規制庁菅です。2 ポツなのか、1 ポツなのかちょっと 1 ポツから変えた方がいいのかっていうのはちょっと考えた方がいい かなと思いますけど。
0:26:59	いずれにしても前段からちゃんと、
0:27:02	上流から書いてもらえれば
0:27:06	はい、宮部オオクボです。はい、承知いたしました。
0:27:11	はい。規制庁金井です。あとその在庫の、この辺の話だと、
0:27:17	ちょっと今回の補正とあまり関係ないですけど、図面とかです ね。
0:27:24	構造図とかどういうふう添付されてくるのかなって いうのがちょっと気になってるんですけど、何かその 辺り説明できます。
0:27:34	はい。日本原燃置こうです。
0:27:37	ページでいきますと、152 ページ。
0:27:41	をお願いいたします。
0:27:45	152 ページのところは強度評価書のフォーマットの サンプルを今回御示しお示ししているところ。
0:27:52	ですが 2 ポツ、152 ページですねここが
0:27:57	機器ごとに共同計算書を作成することで考えてござい まして、1 ポツに仕様を書いた後に 2 ポツで構造図 ということで構造図を示した後に、どこの部位を 評価していくのかということと、

0:28:09	次の 153 ページ以降に各 3 ポツ 4 ポツですとか評価部位ごとに記載して ございますがそことひもづくような、
0:28:19	注釈といいますか部位名が入るような構造図をここにつけることで考 えてございます。
0:28:26	こちらは硬式による共同評価の場合ですけども解析の場合でもここに構 造図つけて、解析のモデルもあわせてせ、添付することで考えてござい ます。
0:28:38	以上です。
0:28:39	はい。規制庁小疇です。あれですかね、前回だとあの前なんか一覧表で やりますって言ってましたけど、考えを変えて耐震とかでやってるみた いに、
0:28:49	機器単位で、図面があって要目があって結果が上がって行ってそれぐら いのまとまりで、きい単位でつけていくっていうふうに直したってこと ですかね。
0:29:01	はい。メノコでございますはいおっしゃっていただいた通りで期ごとに 共同教科書を作成していくことで考えてございます。
0:29:11	以上です。
0:29:14	はい。規制庁、南里です。とりあえずは終わりました。
0:29:18	それはそれとしてなんか一覧表みたいのもつくんです。
0:29:24	日本原燃大窪でございます。そういった意味でいきますとこれに入る前 に評価項目整理表で、新規評価するものは、背効き目が並んでどういっ た評価項目をやるかっていうホシトリが入りますので、そこで、
0:29:38	一覧、それが一覧表の意味合いかなというふうに思いました。以上で す。
0:29:44	はい。規制庁河合です。わかりました。その辺りは良いかなっていうと ころまずとりあえずは
0:29:53	先週よりわかりやすく、わかりやすいポイントになりそうだというところ でありました。
0:29:58	はい。在庫じゃ 01 で、まずは、前半確認したかったのはそれぐらいな んですけど、他、規制庁側から何か気になるかと。
0:30:11	規制庁コサクです。ちょっと今
0:30:14	評価項目表、
0:30:17	なんですけど、
0:30:20	どうあれ、
0:30:23	と 101 ページですかね。
0:30:26	これは、

0:30:28	ダミーで入ってて、
0:30:31	ちゃんと書き直すっちゃうことなんですか、それともこれでできてるつもりなんですか。
0:30:41	規制庁、二本木の方でございます。100、
0:30:44	101 ページでいきますと評価条件整理表に合わせ、
0:30:48	あれ評価条件整理表はその前にある。
0:30:54	容器と管について、今回は 0 市田カラー項目表はつけないってことですか。
0:31:03	はい。日本原燃大久保でございますはいはおっしゃっていただいた通りでございます。そうすると規制庁コサクですけど 100 ページが間違っていてことですね。
0:31:18	間違いじゃないのか。100 ページと 101 ページの順番が間違ってるってことですね。
0:31:25	はい。日本原燃大窪でございますはい。すいませんおっしゃっていただいた通り、すいませんここは順番が間違っております 101 ページが前でございます。以上です。
0:31:36	はい。規制庁コサクです。わかりました。それに関連するところでもあるんですけど、
0:31:46	その前の、
0:31:49	今の目標が 92 ページ。
0:31:53	条件表が、その前の 90 ページと、
0:31:58	いうことで作成方針が述べられている。
0:32:01	るんですけど、
0:32:03	計算方法を説明する。
0:32:06	のはどこに入るのかっていうと、
0:32:31	値、ちょっとすいません資料でいきますと、
0:32:35	43 ページをお願いいたします。
0:32:40	43 ページのイ、
0:32:43	右側の別紙 4-3 のところでございますが、この 1-3 の下に 5-1-3-1 ですか 5-1-3-2 というところで、ここで計算し、
0:32:53	方法等ご説明することで考えてございます。以上です。規制庁コサクですけど枝番がつくときに、頭にこんな文章を書くっていうルールに結局変えたんですか。
0:33:19	これ。
0:33:23	規制庁コサクですけどイシハラさんは今日いない。
0:33:26	でしたっけ、います。

0:33:27	はい。
0:33:29	すいません。トップルール通りとか私の考えてる、携帯ではないので頭標識、今で言うと、
0:33:38	上、次のページの方がいいのこのページだったんだっけ。
0:33:51	そうですね仰って5-1-3というのはあくまで表紙にしかならないのでえっと、この次の分の1-3-1。
0:34:01	今回整理をしたときに、強度計算書作成の基本方針と言っている今、86ページからある、全体のいわゆる公式にも当てはまる解析にも当てはまる。トップバッターの考え方をどこに書くかということで、
0:34:18	おっしゃっていただいている今までのやり方でいきますと5-1-3-1は、この今五分一の3と言ってるものが入って、それで子供に、5-1-3-1、
0:34:35	3-1-1として、式のやつ、今日解析のやつ、完成品のやつということがそれぞれ入るとというのが今までの形態かと思います。それぞれ、
0:34:46	共通のものであればその上の市田さんの1度、一番多分あったところに書くと、いうことだと思いますのでそういう形に整理をさせていただきますこの1-3-1に書くということは先ほど神さんがあったと、やはりカンセキも含めて全体の話のストーリーを、
0:35:02	ちゃんとそこに書く書き下すということで、その個別の話を5-3、1-3号機の1ですね、から順番にこれもつけていくという整理かと思います。以上です。
0:35:12	古作です。まずう枝番ちゃんと最初からつけましようねということは、
0:35:19	そうなんですけど、
0:35:23	その下、
0:35:25	どういうふうにぶら下げるのかは適宜整理いただいてたと思うんですけど、
0:35:30	別紙4-4で書いている5-2の方が、
0:35:35	その点で最初2、
0:35:37	-1D整理表が月23市とそれぞれの類型のものがつく。
0:35:43	いう体系だとすると、
0:35:47	5-1-3についても、今回つけてもらう。いえ、おられるのが-1で、
0:35:54	連れていって公式が枝番の2つってそのあと解析さん、完成品4と。
0:36:00	するのでも、
0:36:03	問題はないかなと思う。
0:36:05	でて、並ぶのでちょうどいいかなっていう気もするんですけど。

0:36:09	少なくとも、文章を書いた上でその枝番だというのが、おかしいんじゃないかっていうことをこれまで話をしてたんだと思うんです。
0:36:19	整理をしていただければと思います。で、戻って 80、
0:36:26	8 ページあたりでしたかね。
0:36:29	すいません。88 ページが 2 ポツということで、それに対応する部分を書いてあるのでここでぶら下がるその番号の図書でそれぞれ評価方針、
0:36:42	表、
0:36:44	下式を
0:36:46	示しますって古藤は書くじゃなかったでしたっけ。
0:36:50	はい、井手石田でございますはいここで、そうですねおっしゃっていただいたように他のやり方でいくと、これ枝分かれするものについては、何をそこに書くのかということのリンクもあった上で展開をしていくと。
0:37:03	ということになります。すいませんそこもうまく見えてませんでしたのでそういう形で整理をさせていただきます。
0:37:12	はい。コサクですよろしくお願いします。
0:37:17	コサクです、その上で、その飛んでる飛んでいく先は今回ではなくて次回に提出しますってということなので、それをそこも含めてここで書くのか、飛ばし先詰め
0:37:29	を表紙だけ作って最初を書くのかっていうのはどっちですか。
0:37:34	はい。日本原燃志田でございます目次で当初は、次回以降の申請であるということが名称も含めて分かる場合は、そこも包丁には場所先を含めて書くという形にしています。
0:37:48	目次で見えないものがある場合は、さすがにちょっと展開しないので、こういう会議ということとさせていただくというのが今までやってきたやり方になります。今回の場合そのあとの目次が明らかに見えますので、次回以降の申請の時からそういう構成になることが明らかであれば、
0:38:04	そちらに鳥羽ストウ伴も含めて書かせていただくということになります。以上です。
0:38:09	はい、古作ですわかりました対応よろしくお願いします。
0:38:16	規制庁カミデその他規制庁わかりますか。
0:38:21	特になければちょっと振り返りは、また細かいところは聞きたいので、そのあとにということと先に、地震 000 一井。
0:38:32	確認したいんですけど原燃大丈夫ですか。
0:38:39	日本原燃星野です。原燃大丈夫です。

0:38:42	はい。規制庁小峯です。それでは次新沢 01 の特に別紙の 4-16 とか 17。
0:38:50	に当たると思うんですけど、
0:38:54	修正点の説明とかは特にいいんですけど先に少しお話したいことがあればお願いします
0:39:01	増減の、成田です。
0:39:05	日本原燃嵯峨です。成田さんちょっと細かい話に入っちゃってるんで、今の補足で、あそこ違うと思います。すいません。すいません。
0:39:18	はい、規制庁カミデ特になさそうであればちょっと話を進めたいと思いますけど。
0:39:24	まず、
0:39:27	1286 ページで、4-16 が始まってて、
0:39:34	そのあとですね、1292 に行って、
0:39:41	屋外重要土木以外ってなってるんですけど、
0:39:45	建物構築物と屋外重要土木で何が違うんですかね。
0:39:53	はい。日本原燃のオガセでございます。そこの分けけにつきましては 1200、
0:39:58	188 ページのところで、
0:40:01	はい。書いているところございまして、最初の今回のこの 4-1-2-1 という、1186 ページに書いている、建物構築物の耐震計算に係る基本方針これの一番頭のところでうたっているところございまして、
0:40:16	耐震設計のプロセスの中での計算方法としまして、これ別紙 4-5 とかの地震を統計解析の基本方針とか、そちらの方で、この屋外重要土木構築物とそれ以外のところで記載ぶりを分けている所として分けてやり方を変えているところが基本方針上も出てきますので、
0:40:34	これが建物構築物における類型化だととらえまして、10 屋外重要土木構築物とそれ以外というところの、何でしょう、計算書の作成方針というところで分けているというのが、1292 ページ以降の資料で出ている分類というところになります。以上です。
0:40:51	あと、規制庁歓迎す。それで言うと 1289 ページのフローは、
0:40:59	分けて書いてないんでここまでは一緒ってことですか。
0:41:02	はい。日本原燃のオガセです。おっしゃる通りで 1289 ページのフローは、建物構築物全体として一緒だというふうに考えています。一応その心はその 1288 ページの
0:41:14	1 ポツの最後の三行、

0:43:40	まずは思いとしては、わかりました。そうですねそうなる書類の構成として、
0:43:48	何だろう。
0:43:50	1292D建物堂々以外っていうのであれば、この枠に道道が入ってきますよみたいなのは骨格としては見えてるんですけど。
0:44:03	日本原燃のオガセでございます国家として見るかというすいません今の目次みたいなどころではちょっと見えないんですが、今のイメージといたしましてはこの1-3-1-1の次に、
0:44:16	この屋外重要土木構造物の地震応答の基本方針というのが続くようなそういうイメージでやってますまず建物構築物のこの屋外重要以外、
0:44:26	のところの方針述べてから次に土木というふうに映るようなところでは、受け皿は考えているところではちょっとそれが見えるようには現状なっていないところではあります。
0:44:35	規制庁上出です。その次の番号は1306ページで使ってるみたいなのでいずれにしても骨格としてその書類の番号はまた後で、
0:44:47	ごちゃごちゃ変わると、大変面倒なので、
0:44:50	目次なり表しないで先ほど石原さん言われてましたけど、ルールに従って、広告を示しておく。
0:45:00	はい。日本原燃のオガセでございますかしこまりました。あと先ほど上出さんおっしゃってありました大体ロジックとしては1289にお示ししているもの大体堂々と、
0:45:10	それが一緒だということおっしゃる通りでございますそのあとで計算書作成の基本方針というところに、これのブレークバーが堂々とそれ以外で飛んでいくわけなんですけども、
0:45:20	神野さんがおっしゃってありました通りモデル化以外のところなんかは少なくとも聞こ一緒なところ例えば入力地震動の算定の方法とか、荷重の組み合わせとかそういったところについて同じ部分ってのは当然やっぱり出てくると思いますのでそういったところにつきましては例えば建物が
0:45:35	更新を呼ぶようにするとかそういうふうにはですねちょっと効率化の方はできると思いますのでそういうところは積極的に第2回以降第2回というか、どうどうの方針具体化して出す時にですね、そういったところが見えるように効率化できるように対応したいと思います。以上です。
0:45:49	はい。規制庁カミデです。
0:45:51	それであれば、最初、

0:45:54	分けなきゃいいんじゃない気はしますけどまた話ができる。
0:45:58	あとですね、建物側だと 1320 ページに、今回ポツポツとこんな、
0:46:05	評価方法あるってなっていて、そもそも
0:46:11	4 ポツ 4 ポツ 2 みたいな書き方で、
0:46:16	本当にいいのかそもそも港のレイヤーが合っていないんじゃないかっていう気がしますけど、その辺はもう少し見直します。
0:46:24	日本原燃の岩瀬でございます。すいません。一応、事実か。
0:46:30	この章構成をご覧になった上でだと思んですけども、今 1317 ページのところにあります通り、各部位の評価方法っていう大きい昭和 1317 ページの 4 ポツ 4 というところに、親の番号が振ってあると。そこから、
0:46:44	どの部位の評価だというのが 4 ポツ 4 ポツ 1 で基礎スラブで同じように、他の部位としてセルとか貯蔵区域とかっていうところが選任 320 ページにあるように並んでいますので、
0:46:55	レイヤーとしては、そうですね
0:46:59	です。
0:47:03	質問の主旨を端的に答えていただいたらいいと思うんですけど。
0:47:07	基礎スラブはまだわかるんですけど、基礎スラブとセルと貯蔵区域、プール貯水槽というのが並ぶんですかと。ただそれだけだと思いますけど。
0:47:20	日本原燃の大瀬でございます。機能維持にぶら下がる評価部位という意味では同じレイヤーだというふうに認識しているところでございます。以上です。
0:47:29	はい、規制庁カミデそれだと、壁とか天井とかってないんですか。
0:47:36	日本原燃のオガセでございますおっしゃるわかりました。セル等の評価の中に例えば壁とか天井とかいうかセルの中の壁床天井という概念が入ってきますので、
0:47:47	あくまでやっぱりこのレイヤーっていうのはその機能維持にぶら下がってると。
0:47:52	ウェブ以下っていうところが書かれた上で、それぞれの例えばこのセル等の評価の中に、その中でも壁床天井それぞれどういう評価をするかというふうに、
0:48:01	(1) (2) (3) みたいな感じで細かい所に分かれるみたいなそういうようなイメージを持っております以上です。

0:48:07	規制庁深見です。そうなると、やっぱり4ポツ4ポツちゃう基礎スラブっていうよりは構造部材っていうか、何ていうんすかね、支持機能を持ってるものを、
0:48:17	次は、
0:48:19	せるところ。
0:48:21	機能、閉じ込め機能なんか、何かいずれにしても、
0:48:27	何かエリアなんでないかっていう感じがするので、
0:48:30	そのあたり考えを整理して、項目、あとは
0:48:35	網羅性もよくわかんなかったんですね壁や何で言うかとか天井がないのか、セルに入ってるって言われましたけど、本当にセルだけでしょうか。
0:48:46	ここにディスクローズの、
0:48:47	機能を持ってる所ないのかっていうのがよくわからないんですけど、その辺りはどういうふうに調べました。
0:49:14	夢トガシでございます。ちょっと神谷さんの質問の趣旨を掴み損ねているのかもしれないんですけども、基本的に我々このSクラスの評価部位といったところ出てくるものといったところの講習会申請を考えた時にセルであったり貯蔵区域、
0:49:28	あとプールといったところが出てくるというふうに思っております。その部分での施設構成として載せるっていったところを今、記載をさせていただいているところです。先ほど大岡さんから話がありましたけどもその制度の中に、それを肯定する部隊として、
0:49:42	床及び天井等、壁床が出てくるという位置付けのところ、その中でそのセルの中での評価部位といったところを進めてます。はい。やっぱりキャッチしてないような気がするんですけど。
0:49:54	あれでしたっけ。耐震評価では、遮へい体は評価しないでしたっけ。
0:50:06	日本原燃の長谷でもございます。遮へい体というかそのSクラスの機能、Sクラスの要求がかかっている遮へいの部位がありましたら、そちらについては当然評価を行うということになります。
0:50:17	規制庁コサクですけど、それはどこに入るんですか。
0:50:29	日本原燃のオガセでございますそちらにつきましてはどこで整理されるかと言いますと教育委員会とかのところ、例えば1316ページみたいなところで、まず機能があってどういう要求がかかっているそれがどんな部位かというところが整理されますのでここでVという形で出てくる。

0:50:46	というものになります。だから例えば 1316 ページの表で今後、仮にという意味でいきますと、まず、遮へい機能としてそれが S s に対して、例えばコサクです。
0:50:59	そんなところを説明して欲しくて聞いているんじゃないくて、
0:51:02	1316 ページで評価機許容限界は、次回以降どんどん追加すると。
0:51:09	ということで、ここは逃げているのかもしれませんが、じゃあそれを踏まえて、
0:51:15	103、1317 ページ以降で 4 ポツ 4 として示す体系はどうなるんだと。
0:51:23	ということが類型として説明されているということであって、
0:51:27	今の 4 歩 4 歩 1235 が、
0:51:32	それにそうして適切な類型になってるとは思えないっていうことを言われてるんじゃないかと思うんですけど。
0:51:38	それに対して直接の答えを何でこうずっと言えない状態なんでしょう。
0:51:44	日本原燃者でございます。はい。何度もやりとり、かみ合ってなくてすみません。
0:51:50	まずそもそも多分今神谷さんのご指摘のような 4 本の評価方法に自分たちで何を何に着目して何を書きたいのかっていうのがそもそもイレブンが全くないので、
0:52:02	それで 4.4. 1 で木曽ファーム、赤穂木曽ダムは、前の方でどここと繋がってるんだってというのが、4.3 の
0:52:13	分岐として基礎スラブが出てくることに対する説明だというのであればその前の文章ではそれ、それ以外のものについては部会に示すと言ってるのに、4.4、2 項の項目が出てること自体が、前とリンクしてませんねと。
0:52:26	いうところだと思います。申請書としてちょっと今回は 1 回で行いますかっていうのをちゃんと整理をした上で、かつ、申請書のその前の方針とかで機能理事との関係でこういう評価をしなきゃいけないっていう、
0:52:38	キーワード項目とのリンクを貼ってこの 4.4 で何に着目して内容を説明するかということをしっかり書かせていただくということかと思えます。それ以降出すのであればその前にちょっとそのキーワードが出てくるのが状況だと思いますので、そういう整理をさせていただきます。以上です。
0:52:58	はい。規制庁神戸です。ちょっと整理が必要かと思えますのでよろしくお願いします。
0:53:04	あとですね、ちょっとさ、次、事前の話も少し触れておきたいんですけど、期限でいうと、

0:53:12	1333 ページ。
0:53:21	これは在庫とは違って今回表がつくって話なんですけど、これをどう使っていこうかっていう話を、
0:53:29	イメージを説明してもらいたくて、
0:53:33	何となく白丸だけじゃなくて何か黒丸とかもあって、この辺が代表で、
0:53:38	代表というか、この辺を一通り、この黒丸を投げれば一通り説明できると考えているみたいな、そんな意思表示をしてもらうのかなというイメージだったんですけど。
0:53:52	事業者としてはこの表の使い道と違ってどう変わってます。
0:53:57	部ではやり過ぎじゃない。
0:53:59	日本原燃星野です。
0:54:00	今おっしゃっていただいた代表設備の選定に対しては、この表をですね耐震機電 07 の補足説明資料の中で、
0:54:12	代表設備を選定する過程を示していきたいと考えておまして、
0:54:18	この CC、この中ではこのままどのプロセスに該当するかっていうことを全機器に対してお示していこうと考えております。
0:54:31	はい、清島海です。わかりました。
0:54:34	ちなみに、
0:54:36	マスキング情報ないような表。
0:54:42	そうですね。
0:54:50	少々お待ちください。
0:55:07	有名者でございます。何でマスキングかも含めてもう一度、すみません、社内で協議します。マスキングかと聞きたくなるぐらいなのはいい。すみません。
0:55:19	はい。規制庁古味です。うん。10 のところは、
0:55:23	何とでもないような気もしますし、
0:55:26	注記のところは注記の書き方を変えればいいだけで、わざわざマスキングが増えるような書き方。
0:55:34	公開できる範囲でまとめるっていうことができるはずですから、
0:55:39	やっぱりこれ一覧表で全体示すもので、何かマスキングがあるとよくわからないので、その辺をちょっと工夫いただければと。
0:55:49	はい。井上西浦でございますちょっとまだ作ってる人間に原理原則が理解されてないようで、基本的には設工認は、あの中にマスキングがない情報で支援を作ると。

0:56:02	対照的な数字を出すところはしょうがないですけどそれ以外のところは基本的に代表団で考えてるところはもう基本、マスクングはしないということをお前提に物を作るということが大原則です。
0:56:13	マスクングであれば、何かかっこ良く見えるという訳わかんないことを考えてるのがいいかもしれませんけどそういったことで原理原則をちゃんと理解をさせて、資料を作らせるようにします。以上です。
0:56:23	はい。規制庁神ですよろしく申し上げます。
0:56:26	あと機器でわからないのは、2015 ページ、2、
0:56:31	この火災感知器としておんなじ表が出ていることで、何か一気に、
0:56:36	よくわかんないな、それまでんところは大体こんなもんかなと思ってたんですけど、何で火災感知器として、この表が出てくるのか理解できないんですけど。
0:56:45	どういう考え方ですか。
0:56:51	三浦イシハラでございますはい。おっしゃっていただけると構成の中で、安心の流れを汲んでくるものと、火災の流れでぜ、耐震設計も含めた全体の設計方針を語ってる人等を、
0:57:05	この部分で比べそれでは、おかしいことになってると思ってます。それで補足説明資料で考え方なり説明が、
0:57:15	ポイントされるんで、合併しますが、あれだと思んですけどこの添付のこの状態で、これはやはりおかしい気もするのでそこをちょっと整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:57:25	はい、規制庁関連さんのさっき言った使い道ちいな気もしていて、それによってここにこの表が必要なんだっていうなら仕方がないんですけど今んところ私は思い当たらないんですよ。何か。
0:57:40	思い当たる場所ありますか。
0:57:43	日本エリアでございます先ほど欲しいのが添付書類はどういう使い方をしたいのかっていうのをちゃんと一言なかったんですけど、安心設計のプロセスを述べて、
0:57:54	こういう流れでいきます。
0:57:57	あります。説明をですね、
0:57:59	すいません、させていただいてるんですけど、この対象になってる設備がどこのプロセスを項目に該当するかということをおちゃんと示したいというのがこの表の目的です。
0:58:09	それを添付資料の中で明らかにしたいと、あといろんな分岐も含めてそれぞれ設計方針の耐震設計の方針の中で述べてますんでこれが、この設

	備外部ルートをちゃんと示したいというのが、この資料の目的になります。
0:58:24	はい。規制庁神です。わかりました。
0:58:28	わかりましたっていうのは、だけど、
0:58:30	あれですか将来的には火災とあとは、水、あとは、
0:58:36	何種類この表出てくるんですかね。
0:58:39	あるとすると、
0:58:42	対しにくいのは、
0:58:43	今の耐震等火災溢水、負わたりですねあれどれぐらいか。
0:58:51	ぐらいか、大事だとですね。はい。一声でいくと、防護扉だ何だかんだと耐震のSSのやつがありますというのが、これをされるかなと思いますはい。
0:59:02	はい。規制庁鏡です。これって表でまとめます。
0:59:06	っていうのも、
0:59:07	火災感知設備ってこれ、丸付けな、全部並べてみたら全部一緒だったりしませんか。
0:59:14	はい。有限者でございます。はい。おそらく、固定式の幹事なんていうのは全部一緒の丸がつくと思いますけど、それを表に並べて何か意味があるか例えば兵庫の中よ、横軸っていうのが一番左から5が、
0:59:29	いろんな建屋のやつがガーッと書かれてそこの感知器ですって言われても、
0:59:33	意味あるかって話ですね。はい。そういう姿も含めた上でここで何を言いたいのか、示すべき内容が、意味があるのかっていうのをちょっと整理をして、
0:59:43	付ける目的を持って付けさせていただくということかなと思います。以上です。
0:59:48	はい。規制庁古味です。わかりました。よろしく。
0:59:51	お願いします。
0:59:53	類型絡みで話をしたかったのはそれぐらいなんですけど、ほか規制庁がわからないといいますか。
1:00:04	ちなみにコサクは今退席をしてしまったのでまた、振り返りのときに何かあればと思いますけど、
1:00:12	一旦おかなければ、ちょっとすみません、イレギュラーの形ですけどもう1回在庫0001、少し話が、
1:00:21	できればと思うんですけど、現にそういう進め方で大丈夫ですか。
1:00:30	はい。日本原燃仲村です。はい。大丈夫です。

1:00:33	はい。規制庁管です。よろしく。あとちょっと在庫 00012、戻りますけど、
1:00:44	まずは、
1:00:50	53
1:00:52	ページ。
1:01:04	前もこの既設工認って言ってるやつを明確に定義が必要じゃないですかって話したような気がするんですけど、ちょっと手当されてるような気がしなくて、
1:01:14	ちょっとどういう考えか説明いただけます。
1:01:24	はい。今までのオオクボでございます。
1:01:28	すみません
1:01:29	ちょっとこちらの認識としましては以前こちらにつきましては技術基準の施行の再現に施設された。
1:01:36	というような文言を記載しておりましてそれに対して、それはちょっとどういったことを意図してるのかというところで、ちょっと見直したつもりではおったんですけども、
1:01:48	ちょっともう少しこの既設購入がどういったことかというのを、
1:01:53	明確にするということでしょうか。
1:01:55	はい。成長管理です。基本方針関係はもういついつの、基本方針です。何年何月の、
1:02:03	何だろう間違いをなく書いてますよね。
1:02:08	ただ、
1:02:09	そういう説明がなく単純に、既設工認ってこれ第2回とかに行っちゃうと第1回も既設校になっちゃうってということなんで、ちゃんと時点なりものを特定しておく必要があるんじゃないかと思ってますけどいかがですか。
1:02:25	はい、井上大窪でございますはい承知いたしましたそういう意味では当時のどういった設計方針かというのが説明されてる開示のところ、
1:02:36	を具体的に定義してそれに対して、既設工認等の定義するような形で修正をいたします。以上です。
1:02:43	はい、規制庁小峰です最初室に定義を入れてみたいなことで綺麗になればそれで一番いいですけど、何かいろんなところで既設工認って書いてあって本当に大丈夫かなっていう気も。
1:02:56	してますが、いずれにしても
1:02:59	5回位が生まれないようにいろんな解釈が生まれないように言葉遣いっていうところで、きちんとしてもらえれば、

1:03:09	はい。表現はオオクボでございますはい、承知いたしました。
1:03:17	あとですね。根井。
1:03:24	規制庁古味です。68 ページに同じような話なんですけど既設ってという言葉も使ってて既設購入だったり既設だったり、
1:03:35	特にここの既設のっていうのも、何かよくわかんなくて、既設工認と既設って、何か使い分けの人はあるんですか。
1:03:45	はい。日本原燃大窪でございます基本的にすでに認可された、設工認にて説明しているものを既設施設の安全機能を有する施設の容器等というのを、
1:03:57	51 ページの方のところで定義をいたしましたので、その文言を使っているというところでございます。
1:04:05	ちょっと 51 ページのところにつきましては先ほどのお話を踏まえてちょっと
1:04:11	具体的にどの、設工認かっていうところはある程度わかるように、
1:04:16	記載を見直すのかなというふうに、
1:04:18	考えてございます。以上です。
1:04:21	はい、規制庁ヶ月わかりました。これは定義がある。
1:04:26	あとは、
1:04:32	同じく 68 ページのところで、
1:04:38	うん。
1:04:39	季節季節と 1 季節と改造の話があって、新設の話がないようなんですけど、
1:04:47	どういう感じで書かれていますか。
1:04:55	はい。日本原燃大窪でございますはい。
1:04:58	まず現状としましては第一グループ、
1:05:01	をベースに記載してございまして、第一グループとしては、新設ではなく改造を実施する
1:05:08	改造するものというふうに認識してございますのでまず改造という言葉を出させていただいておりまして工事課になると、S A の設備に関連して新設、
1:05:18	という言葉が出てくるものというふうに考えてございます。
1:05:22	以上です。
1:05:24	規制庁上出です。冷却塔って区分①だから改造でもないような気がしたんですけど。
1:05:32	改造なんです。
1:05:34	何かまたよくわかんなくなってきました。
1:05:36	日本原燃の向後でございます

1:05:39	第一グループの冷却塔につきましては第2パラグラフの既設の
1:05:45	安全機能を有する施設の容器等というところが該当するものと考えてございます。
1:05:53	規制庁カミデそれじゃ、何で改造って書いてあるんですよ。
1:05:57	何か第1回申請だと、改造があるからみたいに関こえましたっけ。
1:06:03	次、右下でございますちょっと説明がよくないかもしれません安全機能有する施設と重大事故等対処設備二つの話を今回ここではしなきゃいけないと。そのうち安全機能を有する施設に対して説明をするというときに適用されるものの条件を、
1:06:18	ここに書きたいというのが、先ほどの説明で、
1:06:22	まだ回答したものがあるのからって聞きたくなりますけども、業況として改造もあり得るということで、既設で改造がないもの、既設工認通りのものと、既設設備だけでも、改造があるものっていうのをケースとして書いていると。
1:06:38	からすると書き出しの枕詞がそもそもないんで、おかしなことになってるような気がします。はい。
1:06:44	はい。成長感じですか。あと事実関係として、
1:06:50	設備リストも出てますし、17条に関係するもの、これこれですっていう、出てますから、丸定検の遮断弁等を移設する格闘なんですよ。
1:07:02	冷却塔はどちらかよくわかんないですけど、遮断弁さすがに改造車データって感じがして、何ら改造がなくて新設しかないんじゃないのって感じがしますけど、どう考えてます。
1:07:24	メディアでございますそうですね設備リストで、新規か改造か変更なしかがわかるので、それに依って書かないといけないとおっしゃる通りで、
1:07:37	地上におろした冷却塔は、改造ではなくて新規で扱うはずですし、緊急遮断弁も新北新規なので、そこも含めて、
1:07:47	適切な表現にさせていただきます場合分けがあるんであればもしくはバイオセル全部可能性を書くっていうのも一つの方法ですしそこも含めた上で記載の整理をさせていただきます。
1:08:00	はい、規制庁感じですか対応いただければと思いますけど。
1:08:06	そうっすね冒頭、佐藤さん言われたようなスケジュールとか今そういうけ固体の状況で、
1:08:13	どうに大丈夫かなってというのは、
1:08:16	ちょっと感想を持っています。
1:08:21	続けていきますが、

1:08:24	あとは、
1:08:29	81 ページ。
1:08:36	の、
1:08:38	ここもさっきの、
1:08:41	今回、DB だけですっていう、
1:08:44	整理が本当になってるのかわからないところの一つで、検定水圧の話がありますけど、これってDB。
1:08:52	として書いてるのか、もしくはSA なんだけど、ここはこういう考えでSA なんですとか、
1:08:58	さすがにそういうことはないと思ってるんですけどちょっとどういうルールで書くかを改めて説明いただけますか。
1:09:08	音源の報告でございますこちらにつきましては
1:09:12	安全機能を有する施設の全体としてどういった設計方針なのかっていうところを見据えて記載したところがございます。
1:09:24	はい。規制庁亀井です。で、検定水圧との比較っていうのは、どう、
1:09:30	DB としてある。
1:09:33	はい、日本原燃大窪でございますはいおっしゃる通り、デービーのセツツ日につきましても検定水圧を適用して評価を実施しているものがございます。以上です。
1:09:43	はい、規制庁上津で、ただ、申請対象には今回なんてのは、適任かで、
1:09:50	やった話ですっていうことですか。
1:09:53	日本原燃の大窪でございますはいおっしゃっていただいた通りでございます。
1:09:59	はい、規制庁から水がわかりました。
1:10:05	もう、
1:10:09	88 ページのところ、
1:10:20	使用条件、2 パラ目ですかね、使用条件として圧力と温度ってなって、
1:10:29	何かを、
1:10:30	使用条件とか環境条件というもっといろいろ、
1:10:34	あるんですけど強度計算において、圧力と温度だけ見とけばいいですよっていうのは、
1:10:40	どっかで絞り込みされてましたか、方針として、
1:10:47	日本原燃大窪でございます。
1:10:50	少々お待ちください。
1:11:02	日本原燃大窪でございます。
1:11:05	ページでいきますと 53 ページの 2 ポツ 2 の構造、

1:11:20	です。
1:11:23	成長紙でちょっと音声途切れたんですけど、53ページの方から取り入れたんですが、
1:11:31	あ、はい。失礼しました。日本原燃大窪でございます。53ページの2ポツ2の、
1:11:38	最初の(1)の容器及び管の1ポツ目の下
1:11:43	なお書きのところに、最高主圧力温度について考慮しますということに記載してございます。
1:11:49	以上です。
1:11:51	規制庁カミデそのページだと機械的荷重が入ってますけど、いつの間に抜けちゃったんですかね。
1:12:13	はい。日本原燃大窪でございます。はい。そういった意味ではちょっと後では抜けてしまっていますので、
1:12:20	そういったところを記載し、
1:12:24	追記をいたします。以上です。
1:12:27	規制庁可児です。後の表に締付荷重が乗ってくるかというイメージじゃないですよ。
1:12:35	はい。表現で起こらないそういった意味ではございませんで機械的荷重としても考慮するんですけども、といったところの文章を記載するつもりで考えておりました。
1:12:47	はい、規制庁上出です。わざわざ比較するようなものもないので、
1:12:52	織り込んでますけど、別に表には入れませんということなんだと思いますけど。
1:12:56	その辺りちゃんと方針
1:12:59	フォロー、
1:13:00	あとは、うん、そうですね。
1:13:04	はい。整理いただければ、
1:13:06	思います。
1:13:07	あとは、
1:13:18	そうですね。
1:13:27	はい。
1:13:28	在庫0001について私からは以上です。他規制庁側から何かありますか。
1:13:41	はい。
1:13:43	特になければ、
1:13:46	次、確認したい資料として、

1:13:52	在庫 02 の話をしていますか。
1:13:56	事業所大丈夫ですか。
1:14:00	日本原燃仲村です。はい。大丈夫です。
1:14:05	はい。規制庁郡です。在庫 02 で、
1:14:10	これも金曜日、11 月 25 日出てきた資料ですけど、
1:14:15	事業者から何か説明あります。
1:14:20	事業者からは大きなところはございません 18 ページ目以降の表を追加しておりますというところだけでございます。以上です。
1:14:30	はい。規制庁、丹治です。では確認しますが 18 ページ。
1:14:36	目以降ですね。
1:14:46	規制庁鏡です。少々お待ちください。
1:15:03	規制庁、菅です。
1:15:05	まず、18 ページで、
1:15:10	例えば、絶縁とかがありますよね。
1:15:15	へえ。
1:15:17	材料構造に係る要求事項に直接関係しないから、確認対象外Ⅱ、な何のことを言われてるのかよくわからないんですけど、どういう意図で書いてますか。
1:15:31	はい、日本原燃大窪でございます。はい。ちょっとこの表としては、
1:15:36	表現が、
1:15:37	足りなかったかなと思いますけども、もともと在庫 02 の中で材料及び構造に係る設計上の考慮事項の抽出ということで、
1:15:46	延性破断の防止ですとか疲労の防止、そういった材料構造として考慮すべき事項というのを抽出の作業をやってございました。で、前につきましては電気系の設備に関する経年劣化事象ということで、
1:16:00	材料構造の設計上の考慮事項の抽出の観点としては、ここではまず対象外とさせていただいたというところでございます。以上です。
1:16:11	規制庁上出です。
1:16:14	こちらの意図としては、その設計段階、
1:16:19	三木左側に書いてもらってますけど①が事象で②が設計段階な感じで、
1:16:25	③が工事段階④は、使用前、あとは⑤で、その後の保全段階ってこれそれぞれ何するんですかって聞いているので、
1:16:36	とりあえず、②番が 17 条だったり、15 条だけで良いってことは、
1:16:42	考えてなくてですね。
1:16:44	他の条文も合わせて、設計設工認段階でな、どうしてるかと。

1:16:52	いう話をまずしてもらいたかったんですけど、そういう意味で前提かって、とりあえず、外部事象では、キーワードとしてはありますし、
1:17:03	降下火砕物ですけど、あと他にも何かありそうな気はするんですけど、
1:17:08	その辺り全体でちゃんとはなCを聞きたいなと思ってるんですけど、できそうですか。
1:17:33	はい。日本原燃仲村です。はい。0人の資料、文書上にはちょっと記載してございましたので
1:17:40	その他の事象も含めて展開したいと思います。
1:17:45	規制庁深見です。ちょっと例示があれだったかもしれないですけど降下火砕物の絶縁っていうのは、
1:17:52	長年のものっていう、
1:17:55	長年のものって長年のものなのかもしれないですけど、
1:18:00	何だろう、とりあえずは今、関係ないんでもいいでしょうみたいな感じなんですけど
1:18:06	事業者が説明するときは十七条としても直接対象ではないんだけどもうちゃんと設計なり、保守をしますって宣言する。
1:18:17	書類だと私は思ってるんですけど。
1:18:22	何か関係ありませんっていう。
1:18:24	言葉がすごい強いなあという印象なんですけど。
1:18:28	その辺、どういうふうに、
1:18:31	関わり書かれているというか、今後ちゃんと書けますかっていうところなんですけど、いかがですか。
1:18:38	すいません日本原燃岩谷でございますこの資料を作った時にですね保全側とか、それから保守側とか、それらと、
1:18:49	いろいろ考えて作ったんですけども、その時にまさに上出さんがおっしゃいました全然低下のところとかは、降下火砕物とかそれからあとその他とかの外周の洗浄とかですね、そういったところとかの、
1:19:02	その他の条文とかにも関係するよねっていう形で1回ちょっと書いてたんですけども、すいませんちょっと我々も在庫等試験検査っていうところ以外にも、
1:19:15	見るところっていうのは、網羅性という意味では上がってたんですけど、ちょっと何て言うんですかね、どちらでヒアリングで在庫単位だけに絞ったものなのかっていうのがちょっと、
1:19:29	迷ってたところがありまして、ちょっと削除しているという、ちょっと経緯がありますんでまたそこは復活させて、網羅性を再度確認させて、

	書かせていただきたいと思います基本的にはリサーチしております、 その他の子、その他と、
1:19:44	火山ぐらいしかないかなという話はしてたんですけどももう一度精査 したいと思います。以上です。
1:19:51	はい。規制庁甲斐です。わかりました検討はされてるってということで半 いただければ、
1:19:56	あと、
1:19:57	19 ページの、例えば二相ステンレス高もこれも関係ないんだ、250 度。
1:20:05	にしか行かないんだっていう、
1:20:07	言ってますけど、まずは
1:20:10	設計としてどう手当してるかっていうのは、
1:20:15	250 度だって高温にならないように何らか安全設計をしているはずで、 隣の中性子脆化もそうですけど、
1:20:24	基本的な安全設計としてこれぐらいの、制御を持つものしか扱わないっ ていうことをまずやってとっかなって設計タップしているはずですから そういうところがちゃんと書いてもらいたいと。
1:20:37	いうところなんですけど、理解いただけますか。
1:20:41	日本原燃岩谷です。ご指摘の趣旨了解いたしましたまず前回のヒアリン グでもコサクさん同席されてたときにもそうでしたけど 1 回まず俎上に 上げて、
1:20:51	それで問題ないものっていうのは企業として、それをその様も含めて書 類に落とし込むというコメントいただいといますのでその辺りも 踏まえて適切に反映したいと思います以上です。
1:21:05	はい。日本原燃土谷でございます追加をさせていただきますとおっしゃ っていただいといる設計の基本コンセプトは、おっしゃっていただいと る通りで、高温高压特に高温側での腐食環境厳しくしないという条件の もとに設計をしておりますので、
1:21:21	例えば減圧上 20 日みたいなものが温度状態が候補にならないように、 減圧で扱うといったようなことを設計コンセプトにありますので、手を 下げるためにですね、そういうことも含めて設計のコンセプトを書かさ せていただきたいと思います以上です。
1:21:36	はい。規制庁神です。よろしく申し上げます。その上で、⑤番なんです けど、
1:21:44	今のこの書類には書いてないですけど設計上できちんとそういう基本的 なコンセプトがあって、線量だったりとか温度だったりとかは厳しくな らないようにまず設計してます。

1:21:57	なんだけど、結局本当だってプロセ数の温度っていうのは把握できるようにしているはずだし、中性子の話であって、いろんな記録とかを見れば
1:22:09	思った通りになっているか、想定。
1:22:13	以内に入っているか。いえ、入ってなければNotice側かかるようになるんで、
1:22:20	思った範囲に入っていない時には例えば250度でいっても、それをこういうような事象があってもストウ前作記録に残るし確認できればその時はちゃんと、
1:22:30	保全の対応ができるっていう、そういう、
1:22:34	監視体制しっかりしてますよっていうことを書いていただくんじゃないかなと思ったんですけど、事業者としてはどんな感じですか。
1:22:44	はい。弓削西原でございます。おっしゃっていただいと前回ちょっと私も口を挟めばよかったんですけどおっしゃっていただいと通りで、運転管理でいろんな温度を定期的に把握をする。
1:22:55	あと分析をて系統の中で分析をして定期的にうさん濃度であったりプルトニウムの濃度だったり、いろんな腐食性物質濃度を測ったりというのは、設計上期待した通りになってますか、そこを逸脱することがないですかっていうことをちゃんと把握をすると。
1:23:10	いうために必要な頻度を決めて必要な分析項目を決めて管理をするということ。それが積み積み全体を見たときに、じゃあここはちゃんと打って、点検をした方がいいね肉厚測った方がいいねっていう。
1:23:21	保全側にインプットが入っていくというのが、全体をコンセプトになってるはずですので、そういったことの、設計上の考慮であったり、運転管理の思想であったり、保守への引き渡しだったりということを全体像がちょっとわかるように、
1:23:36	記載をさせていただきます。以上です。
1:23:39	はい、規制庁パミスよろしく申し上げますなので
1:23:43	もうちょっと
1:23:44	最高04篤郎についてはちょっとブラッシュアップしたのもう1回話を聞いている。
1:23:51	規制庁側から何かありますか。
1:23:57	藤規制庁カミデです特になければ、次、在庫04なんですけど、
1:24:05	これ何か事業者から話をしたいところあります。
1:24:12	日本原燃ナカムラですはい。在庫04については特にございません。
1:24:17	はい。規制庁、上手です。

1:24:21	はい。
1:24:23	で、この書類の役割がよく
1:24:27	またよくわからなくて、
1:24:32	3 ページ目に書いてるんですかね。
1:24:36	これってどういう。
1:24:38	基本方針が変わらないことのエビデンスだったりあとは条件が変わらないことのエビデンスって何かいろんな、
1:24:45	薬、いろんな記念カートの比較すべき項目って幾つかあると思うんですけど、これってどこのパートで、
1:24:53	どの説明をしているかみたいな説明ってできます。
1:25:01	日本原燃仲村です。はい。
1:25:03	基本的には3 ページ目に記載してございますけれどもまずこの添付資料の中では既認可のときの考え方が、今の技術基準規則とか、P R A 比べて変更ないですと。
1:25:16	遜色ないものですよというところと、あとは既設の設備っていうのは基本的にはその構造上変化し、変わってないものなので、
1:25:26	規制認可の評価はそのまま使えますといったものを記載した趣旨でございました。
1:25:34	規制庁カミデです。最初に言われたのかな。
1:25:39	基本方針。
1:25:41	既認可の方針が、
1:25:44	今の技術基準にも適合してることを説明したいと言われました。
1:25:50	日本原燃仲村です。はい。その通りです。ページの6 ページ目のところからの表に記載してございますけれども、既認可の既設野瀬雪子人の中でこんな
1:26:03	ことを考えていてと、それが今回の方針に対しても変わらないので、基本的には使えますといった整理をした、しておりました。
1:26:14	藤規制庁鏡です。使えるっていうのは何が使えるんですか。
1:26:21	時に、はい。日本原燃仲村です。既認可の強度評価の説明資料、強度評価内容がそのまま今回のものも、
1:26:32	も評価にあたって使えるといったことで考えてございました。
1:26:37	はい、規制庁カミデです。わかりました。
1:26:42	何かそこを、
1:26:44	が3 ページにちゃんと書かれてるか。
1:26:47	そうですね。
1:26:49	もっと言うとその話だと。

1:26:54	3 ページで言っている。
1:26:58	以下に示す添付書類の補足っていうのが多すぎて、
1:27:03	何なの強度計算書だったり、評価項目整理表だけ、評価条件整理表だけ なんじゃないですか。
1:27:12	ここに、
1:27:13	何かこの 1-1 の補足とかになり得るんですか。
1:27:25	日本原燃仲村です。
1:27:27	はい。確かにそう言われると、そうですねはい。その通りだと思い、思 います。
1:27:36	規制庁から磯野辺りちょっと書類の目的を、
1:27:40	しっかりしてもらって
1:27:42	私、
1:27:44	何だろう。
1:27:46	へえ。
1:27:47	地震 01 の別紙 4-1 とかできんかよく読み込んでるじゃないですか。 で、
1:27:52	そこの、
1:27:54	管、それが呼び込んでるものどんなものですかっていうのは今 0001 の 参考に、
1:28:00	入ってるんですね。でもそれ、いつまでも 0001 にいるわけじゃないと 思うんで、
1:28:06	この 04 とかに入ってきて、既認可を呼び込んでるものの具体を示すっ ていう役割もあるのかなと思ったんですけどそうではなくて、
1:28:16	あくまでも、既認可の計算書を呼び込むものに対しての、この説明資料 なんだっていう、そういう位置付けにする。
1:28:26	なんてするなってるってことですか。
1:28:43	日本原燃仲村です。
1:28:46	は、はいすいません。
1:28:49	ちょっと一部、材料選定とかそういったところもちょっと、
1:28:53	本来ここに書くべきだったかなとちょっと意図してた部分はちょっとご ございましたけれども、
1:29:00	す。はい。
1:29:02	もともとそういう考えもちょっとありました。確かにそういった意味だ とちょっと足りてないかもしれないですね。はい。
1:29:09	特性鳥瞰図まずは目的をはっきりさせましょう。それ 2、
1:29:15	そう書類にしましょうなんです。なんですけど、

1:29:18	目的としては、どういうふうに目的を定めますか、この章。
1:29:40	はい。日本原燃仲村です。
1:29:42	そういった意味で、須藤江藤、真木認可を呼び込んでいる評価書。
1:29:48	に対して図を目的にしたいと思います。
1:29:54	はい、清長官わかりますじゃそれはそういうふうに、04 を書いてもらってる。
1:29:59	いうことで、一方で、今、100 の方でやっている既認可の呼び込みって呼び込まれたものが、どんなものがあるってそれが今でも使えますよってという判断は、
1:30:13	原燃としては示した方がいいと思うんですけどそれはどういう書類でやっていきますか。
1:30:22	はい。
1:30:32	日本原燃仲村です。はい。
1:30:35	その他の呼び込みのものについてはまた別途、補足説明資料作成、
1:30:40	することで考えたいと思います。
1:30:44	はい。規制庁甲斐です。わかりました。その時には 00。
1:30:48	もうブラッシュアップされてっていうことですよ。
1:30:55	はい。日本原燃ナカムラですはいその通りでございます。
1:31:00	はい、規制庁終わりました。
1:31:03	はい、じゃあ、ちょっとそれで在庫ゼロ、ちゃんとそこを当ててもらってということ、
1:31:08	をしてもらうということですが他規制庁側から何かありますか。
1:31:19	特になければ、在庫は以上になって、ちょっと振り返りは
1:31:26	一旦後で休憩を挟んで、再開後、振り返ってもらえればと思いますが、今の時点で原燃から何か話をしたいこととかあります。
1:31:39	日本原燃ナカムラですね、念のためちょっと確認なんですけども先ほどの在庫 02 につきましては、ブラッシュアップしていくということになっておりますけれどもこちらは
1:31:50	何だ、補正とは切り離して今後継続してやっていくという考えでよろしいんでしょうか。
1:31:57	規制庁鏡です。できれば今週の水曜日また話を聞きたいなと私は思っていました。
1:32:05	日本原燃仲村です。
1:32:08	はい。
1:32:09	承知いたしました。はい。失礼します。
1:32:13	はい、規制庁から、その辺りも

1:32:16	振り返りの時に、スケジュールの時に話ができる。
1:32:19	ですから、はい。
1:32:22	またその時話。
1:32:24	そうしましょう。
1:32:29	はい、規制庁カミデさん、あと、特になければ、
1:32:34	地震前は 001 にまた戻りたいと思いますけど、事業者は、
1:32:40	大丈夫ですか。
1:32:44	はい。雪子鋭意
1:32:48	再処理事業部の赤間ですけど、今ちょっと最初の方の冒頭の、
1:32:53	お言葉が聞こえなかったのもう一度お願いいたします。
1:32:56	規制庁深見です。次また、地震 0001 に戻りたいなと思ってますが原燃大丈夫ですか。
1:33:06	はい。
1:33:09	再処理事業部ですはい。大丈夫でございます。よろしく申し上げます。
1:33:14	はい。成長
1:33:16	順番前後して、水、
1:33:19	地震上手
1:33:21	先ほど、
1:33:22	西中。
1:33:24	お話を聞きたいと思います。で、
1:33:26	345 ページなんですけど、
1:33:33	ハッチのところをですね、結局よくわからなくて、今回耐震建物参事をつけてもらいましたけど、そ
1:33:43	内でもちょっとよくわからなかったので、
1:33:47	まずは耐震建物三重の方でどんな構造になってて、どうやって扉なり H a t c h なりっていうところを、
1:33:55	が、地震に対して機能維持できると考えているのか、どういう設計するのかっていうところをちょっと説明いただけますか。
1:34:07	はい。
1:34:08	日本原燃窪田でございます。
1:34:10	はい。審査でも 30。
1:34:12	につきまして該当ページがですね通しでいきますと、
1:34:17	30、ごめんなさい、29 ページ 30 ページのところになるかなと思います。
1:34:25	3 市の方ちょっとご覧ください。
1:34:28	言葉では

1:34:30	結局扉ですとか 8 棟に、赤田折笠庄子ないように、衛藤金川鬼頭の間にクリアランスを設けてますって話があったんですけども、イメージとしましては、この 30 の
1:34:42	今回、おつけさせていただいてます。この青の部分は建具と言われているような 8 時間とビザをちょっと例示にさせていただきましたっていう部分は
1:34:53	あと 4 に該当するところでした、少し扉を例に、
1:34:57	ちょっと具体化して、中ほどに、
1:35:00	外からの不当遮へい体等躯体の関係というところで書いてます。実際の
1:35:07	建具外かな枠は、躯体に取りついている状態、この黒で発言したところですね、そこが取りついている状態でその中の扉、
1:35:26	ここにある程度の件数を設けることによって、建物と躯体と一緒に、そこから下が変形するんですが、この組み合わせの中で吸収されて、この遮へい体と言われるような扉自体に、角直井がかかるような構造にはならないと。
1:35:40	いうところでもってまず耐震強度を確保しているというのが実態でございましてこれは Hatch であっても窓であっても、この隙間はあるという構造は一律同じでした、
1:35:50	これによって担保しているというのがまず、
1:35:53	同じ議題でございます
1:35:55	ちょっと続けて言いますが、その次の、
1:35:58	ページ飛んで 35 ページ。
1:36:01	のところで、基本閉じ込めとしては今言ったクリアランスを担保することによって、
1:36:06	その扉構造強度を担保し、
1:36:09	そこに扉が止まれば、中の排風機によって動的閉じ込められるという感じなんですけども、実 35 ページの遮へい機能に関しては隙間があると遮へい機能じゃ問題でしょうと。
1:36:21	これじゃその隙間はどういう関係、遮へい機能が担保するどういう関係にあるかと。
1:36:26	いったところが、35 ページの中ほどの文章とあと下の絵で示しておりますが、基本的には、こういうふうな、
1:36:36	前で書いてるような段つきの構造になってまして、直接そのセル内の縫製物質からの線源をちょっと見通せないような設計ということで檀付の構造を採用してると。ただ、

1:36:47	負担付にしているんですが、これも当然、先ほど申したクリアランスというのは小段、だんだんごとにクリアな差を設けておりまして、今後考え方と一緒にです。
1:36:57	遅れが下がることによって構造強度上は担保してましますし、隙間はありますがこういう段組の構造によって直接見通せない子のような構造にすることで遮へい機能を維持すると、こういった設計書になっていると。
1:37:08	いった説明を少し書き加えさせていただきました。以上でございます。
1:37:14	特成長カミデです。まず 30 耐震建物 30 の 30 ページですかね、右下のみたいな、見従わないって両方とも隙間があるんですけど、
1:37:29	この隙間って何なんですか。
1:37:33	要は、空気ツーツー。
1:37:35	そうみたいな感じですか。
1:37:37	日本原燃窪田でございます
1:37:40	ちょっと苦痛になってるように見えるようなないんですけども実際はですね 30 ページでいきますと上のような、
1:37:48	何て言いますか、上田遮へい扉をこういう公開切ったような絵があります。で、実際は
1:37:55	遮へい体自体でこん圧着させることによって実際隙間はありません。
1:38:00	ちょっと見た目上
1:38:02	相当カートの間隙間があるということをちょっと明示するためにあえて講師小貫で困ったんですが実際セルの中はきちんと、
1:38:11	敷設にならないような、密着構造になってございます。
1:38:14	以上です。
1:38:17	規制庁、深見です。
1:38:24	とりあえずは、あれですね、多分枠の断面を詳細起こさないと、
1:38:32	わからないとは思うんですけど。
1:38:39	本当に、
1:38:40	本当にこんな感じなんですかっていうのを改めて、
1:38:43	あれなんです。
1:38:45	どこまでこういう生精密にし、
1:38:48	なあポンチ絵なのかなっていうところも、
1:38:50	あるんですけど、私の夢イメージからすると大分
1:38:56	機密度が低いなと思って見てますけど、本当にこんな感じですよ。
1:39:01	日本原燃窪田でございますすみません

1:39:04	c l e a rによって吸収されるという概念図を見せる上で少しコース大きく見せているんですけども、実際は隙間自体そんなに大きなものではないです。
1:39:15	例えば具体例でいうと五味とか元とかそういうような、
1:39:21	隙間でしかないんですけどもそれはあくまでその金岡との間に生じる隙間であって、
1:39:28	その奥にあるですね再扉も当然
1:39:33	その隙間が直接通過しないようにセルの中ほどにボコボコっと視覚枠のが、ちょっと横の断面で見る時に書いてあるんですけどそこも
1:39:44	構成枠のような形になってまして、そこ当間扉自体は、当然パッキンみたいなものがあるって、シール性があると、というような構造になってます。少しその辺の
1:39:56	ちょっと断面のイメージですからもう少し具体は確かに、
1:40:00	あった方がいいかなとは思いましたので、その辺は少し情報として、確定させていただこうかなと思います。
1:40:06	以上です。
1:40:09	規制庁深見です。向こうの説明は、やれる。
1:40:14	ちゃんとすちゃんっていかちゃんとしないと難しくて、
1:40:18	クリアランスがありますと言った閉じ込め性が失われるんじゃないかと。
1:40:24	そこをつつくといやちゃんと隙間がないようにやっていますという、クリアランス全然ないじゃん。
1:40:31	いう話になって、難しいところなんですけど、結局、
1:40:35	耐震評価の項目として、これ何見るんですか。
1:40:44	はい、日本分類のオガセでございます耐震評価の項目といたしましてはこちらにつきましては建物の構造強度を満足するというところでということになりますので、いわゆる壁の 2000 マイクロというところの確認と、
1:40:57	それにぶら下がるところではその他の部位壁とかその他の床なんかにつきましてはその下部の 2000 マイクロで評価しておけば平均は小さく抑えられるという建物全体の構造強度の確認で、
1:41:07	実施することになると考えております。以上です。
1:41:11	規制庁ヶ月、今の設計方針だと、クリアランスが確保できてますねってことだから、変形量がクリアランスに対してどうかっていう確認も要るんじゃないのって思うんですけどそれはなんでやなくていいですか。

1:41:31	やっぱり日本原燃のオガセでございます基本的に建物の評価といたしまして2000マイクロというところの機能維持の限界というのは十分に小さい変形量だというふうに考えてございますので、こういった、
1:41:43	建てかこういった建具等への影響という観点では、そういった意味で例えば何でしょう、そのクライテリアじゃねえやクリア乱数の幅自体との比較までやるまでもなく、建物の微小な変形許容限界に対しての確認というところで十分だろうというところで考えているものでございました。以上です。
1:41:59	藤規制庁紙です。先ほどなんか数mmって言ってましたけど、数mmの変形量なんですか。2000万。
1:42:06	数ミリもいかないもう1桁下がるぐらいですか。
1:42:12	日本原燃のオガセでございます2000マイクロと言いますと1メートル当たり2mmとかですミリ単位のところの変形でしかないというところでございます。以上です。
1:42:21	成長が見えずそれだと。
1:42:24	ほぼ同じオーダーで、下手したら吸収できないんじゃないですか。
1:42:43	日本原燃のオガセでございます。一応ちょっと2メートルぐらいの扉度としても4mmというところで実際扉の持つるクリアランス等に対しては
1:42:53	それを下回るものなのかなというふうなところで考えているところでございました。
1:42:59	規制庁亀井です。ちょっと信じられないですね。工事課と話をしましょう。私はもう話ないです。
1:43:06	岡規制庁側から本件あります。
1:43:14	規制庁ハバサキです。
1:43:16	ちょっと関連するんですけども、
1:43:19	例えば8期でもう、
1:43:21	遮へい扉でもいいんですけど、
1:43:23	この行動。
1:43:24	計算書自体はあるんですか。
1:43:30	規制庁カミデさん、今の話だと、計算なんかしないし、設計もしないって。
1:43:35	何か計算書っていうところなんです。
1:43:39	ソレで何ともないと思ってる人たちなんで、もう後で話を聞くしかない。
1:43:45	はい。

1:43:52	わかりました
1:43:54	あっとで話を聞きます。
1:43:56	以上です。
1:44:00	規制庁の岸野です。後でなのかもしれないんですけど、
1:44:04	H a t c h っの床についでるものってこれも壁のせん断ひずみで評価。
1:44:10	できると考えてよろしいでしょうか。
1:44:18	はい。日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましては建物全体としての変形評価のところでも同じ考えなんでございますけれども、基本的に壁ではせん断力を負担するようなところの構造になっておりまして、床っていうのはかなり剛性の高いものでございますので、
1:44:33	壁の評価変形量を評価しておけばその壁、それ以外の床とかの変形っていうのは小さく抑えられるというところでございますので、ある意味この建物全体壁床通しての全体の評価を壁でもって代表するというような考え方に基ついてのものになります。ですので評価結果自体は真壁のものが数字としては出るかと考えてございます。以上です。
1:44:54	積極のキシノです。さっきと同じ説明になっちゃうわけですね。構造強度はそれで評価できるのかもしんないんですけどその遮へい性とか閉じ込め性とかいう観点ではどうなの。
1:45:05	ていうのが先ほどまでの質問だったと思います。
1:45:08	そこら辺じゃ、
1:45:10	あとできるから、
1:45:13	後日、説明があるという、
1:45:14	に受けとめておけばよろしいですか。
1:45:37	施設の機能です。もし聞こえなかった。
1:45:44	本庁側は聞こえてます。
1:45:47	日本原燃車です。若干ですけどキシノさんの声が大分困って聞こえてですね、
1:45:55	もう少し何とか、はいすいません。ちょっと私の、こちらの通信環境中です。
1:46:04	工事課工事課出野かな、また後日の機会に詳細が説明がされるものと理解しましたということです。その理解でよろしいですね。
1:46:23	はい。日本原燃のオガセでございますおっしゃる通りでございますんで、今のやりとりを踏まえましてもやはり具体の設備でどうなっているのかというところのお示しがいいことにはちょっとこちらの説明も足りないところもあるかと思っておりますので、

1:46:36	5時間申請の中でそういうふうなどんぐらいのクリアランスになってるのかとか含めた説明の方させていただくようにしたいと考えております。以上です。
1:46:47	規制庁ハバサキなんですけれども、1点だけお聞きしたいんですけども担当の方って、先行炉のこういう建物付帯設備の計算書なりは、
1:46:58	見たことはあるんでしょうか。
1:47:13	これ日本で飛ばして行きます。岩崎さんのお話のあったところで新設のものでいくと防水扉であったりとか、そういったところでの機能要求がかかっている時の設計といったところを確認しております。
1:47:27	はい。以上です。
1:47:29	規制庁尼崎です。防水扉等の耐震計算書、
1:47:33	を見た上での、今日の発言ということで理解した上でよろしいんですね。
1:47:46	今の江藤でございますちょっとこの部分の既存の遮へい性能を有する扉であったりといったところと防水扉みたいな形の機能要求を図っているものとの、
1:47:59	次、位置付けの整理関係といったところが、まだちょっと当社の中でちょっと関係者と調整できてない部分もございますのでちょっとその部分に関しましては次回申請に向けて、
1:48:09	こういった機能要求がある扉関係についての取り扱い方といったところは、整理させていただいて次回の中でご説明の方させていただきたいというふうに思います以上です。
1:48:21	はい。規制庁浜崎です現時点では、今の富樫さんの話。
1:48:26	ということで、位置付けということで理解しました。
1:48:29	以上です。
1:48:31	規制庁の田尻です。これもあと次回で構わないんですけど、遮へいの方としては多分、これを前提に既認可できると何か説明してるんだと思うんですけど、
1:48:42	ぱっと見はどういう説明をしたのかがよくわからないところがあるので、そういった点も含めて要は遮へい機能の担保っていうところが満足できる範囲で何か、
1:48:53	いろいろ設計を、何かやられたんだと思うんですけどちょっとその辺りもすいませんちょっとまとめ理解ができないのであと時間の話にはなると思うんですけど、そういった点も資料は、昔説明したんでただだと多分これだと理解はできない気がするんで、よろしく願います。

1:49:13	はい。日本原燃窪田でございます。はい。その建屋に要求される機能と具体の設計といったところも踏まえまして、そういう資料の方、説明の方拡充して工事課の説明をしたいと思います。以上です。
1:49:32	はい。規制庁深見です。阿藤。
1:49:36	これ以外、他は1年見て、規制庁が確認事項ありますか。
1:49:48	と規制庁オカザキですけれども、他の細々とした点、
1:49:55	例えば計算書のところだとかっていいんでしょうか。
1:49:59	はい。規制庁鏡です。大丈夫と言いつつ一緒の案件もあるので、本当に細かいものはと思いますけど、補正に向けて話をしておいた方がいいところをお願いします。
1:50:15	はい。規制庁浜崎です。そしたらちょっと大きく2点。
1:50:19	これ事実確認に近いんですけども、
1:50:23	ちょっと待ってください。
1:50:31	えっとですね地震001の2000、
1:50:35	まず2030ページ。
1:50:38	なんですけれども、
1:50:54	ですね、ごめんなさい、違って、
1:51:02	が5設備の、
1:51:06	等、
1:51:08	水平2方向の影響評価の結果、
1:51:13	資料の
1:51:14	元なんですけれども、
1:51:16	2030ページ、絞り込みを行って結果的に水平2方向に対して評価されてると思うんですけども、
1:51:27	鉛直の影響っていうのは、火報設備、特にこれ直立型の場合なんですけどもですね。
1:51:33	鉛直方向の影響は今見てないっていう理解でよろしいんですか。
1:51:45	日本原燃石橋でございます。今のご質問につきましては9、角岡菅チームにつきましてはですね鉛直動見てございます。以上です。
1:51:56	既設山崎です。鉛直。
1:51:58	すでにほぼ鉛直3方向を見ているということで、そうすると、例えば、2003例えば2031ページ水平2方向っていう表記上を、
1:52:08	日本旅行って書いてあるんですがこれ、次、正確には水平2方向と鉛直を組み合わせたっていう。
1:52:15	評価をしてるっていう理解しとけばよろしいんですね。
1:52:19	日本原燃澤です。今野ハバサキさん。

1:52:37	はい。規制庁ハバサキです3法で見ておられるということで理解しましたのでちょっと表記
1:52:44	伊勢延長高校まで入れると長くなったりすることあるかと思うんですけども、ちょっとそこは気をつけていただければと、いうふうに思います。
1:52:53	これです。
1:52:55	よろしい。はい。了解いたしました。
1:52:59	規制庁浜崎です。それとですね。
1:53:02	といったりきたよ、で申し訳ないんですけども、
1:53:08	1300、
1:53:11	27ページ、ちょっと前の方で申し訳ないんですけども、
1:53:15	拘束条件のところですね、まああの淡路で今回も直されているところで、この文章の意味はやはりこれ、これ前回も指摘があったと思うんですけども、今ひとつわからないです。で、
1:53:28	この趣旨は、重役写到あるということなんですけども、例えば、一本柱のような場合でも、火力方向に複数でボルトが占めてやれば固定とみなせますと。
1:53:40	ただしトラス構造のようなトラス構造のような複数の柱で構成されている場合には、
1:53:48	並進3方向内容はピンで設定します。
1:53:51	ていうふうに理解したんですけども、まずその理解でよろしいんですか。
1:53:59	日本原燃吉田です。はい。まずその理解で間違いございません。
1:54:03	規制庁ハバサキそうすると例えば、
1:54:08	単一本柱のような場合の、脚部の火力方向腹痛のボルトで締めてある場合なんですけども、これボルトの種類だとか、
1:54:21	条件によってはよらずに、ただ複数で締めてあれば、固定とみなせるわけですか。
1:54:27	日本原燃吉田です。
1:54:29	今ここですとねボルトの種類、あとは他の条件という話かと思うんですけど、配置を関係ですとね回転拘束、並進以外の方向も拘束しているというふうにみなせるような場合は、固定というふうに我々設定しているというところで、
1:54:45	考えております。以上です。
1:54:47	規制庁、田崎です今、我々っておっしゃってるんですけども重役に抱えてるんですかそれとも原燃の方でそう判断してるんですか。

1:54:57	日本語名称です。衛藤岩谷でこの変形方向に対して複数のボルトで固定されている場合は固定と扱うというところまでが記載されております。以上です。
1:55:07	日本原燃の白井でございます。よろしいでしょうか。
1:55:11	岩崎ですどうぞお願いします。少し補足させていただきますけども、
1:55:16	複数ボルトで固定されている場合には、
1:55:20	固定とみなすことができるわけですが、もちろんですね、モーメントとかですねそういったものがVとかそういうのが持つことが条件でございますので、
1:55:30	それを計算してですね、持てば固定としてみなすことができるということ。
1:55:35	いう形になります。
1:55:38	以上です。
1:55:39	はい。はい規制庁ハバサキです多分見学分の別途グループをゴール等で処理できれば、
1:55:46	固定の条件での計算でいいですよっていう話をしてる。
1:55:51	そういうふうに理解しましたけれども、
1:55:53	そうすると、プラスのような場合には、同じような条件では、もう品として乱すことになるわけですか。
1:56:01	トラフの場合はですね。
1:56:03	1本1本の柱についてはもちろん、
1:56:07	強固なですね、基礎ボルトで固定条件とみなせるようなですね、
1:56:13	固定にしていますけども、
1:56:16	全体の重量が非常におっきいということがありまして、
1:56:20	一本一本の柱でモーメントをですねさせるには、ちょっと脆弱だということ、
1:56:26	トラスをつけてですね、そのモーメントを吸収してやるという構造にしています。
1:56:31	そうしますとですね、やはりトラスというのが、斜材ですね、斜材のトラスで、せん断モーメントを受け持つということですから、
1:56:42	そこに安全側なですね、味を与えるという意味で、
1:56:46	もう柱の根元は品として、野瀬仮定してですね、解析を行うと。
1:56:54	そういう形で計算しています。
1:56:57	以上です。
1:57:00	はい規制庁、

1:57:09	規制庁ハバサキすみません、今説明は理解しました中でもモーメントの大きさによってピントしたり、固定としたいみたいな形なんですけどもちょっと
1:57:19	私、建築中心のものに関する、からするとですねP Cの場合と固定支持の扱いが、その実際の設計、
1:57:30	固定の時は固定の設計をするわけなんで、ボルト接合の場合でもですね、
1:57:36	違和感があったんで質問しましたけれども、今の話ということで、そういう思想で設計してるということで理解はしました。
1:57:46	弱に基づいて今の方針で設計してるというふうに理解しました。それでよろしいでしょうか。
1:57:54	それで結構でございます。日本原燃白井でございます。
1:57:59	はい。規制庁浜崎です。理解しました。
1:58:05	日本原燃白井でございます。先ほどの、
1:58:08	J Rの式というのは、固定条件とされるみなせる、最低の条件を示してあって、もちろん構造強度を持つという形で、
1:58:19	ことが前提条件になるっていう話をしましたけども、
1:58:22	プラス構造の場合ですね、先ほどの
1:58:26	冷却塔のようなプラス構造の場合は、一般的にですね、建築構造物のところもそうですけども、
1:58:34	ただ固定点とみなせるような、定着をしていてもですね、もうピン構造として安全側の評価をするというのが、習わしになってるようです。以上でございます。
1:58:46	きちゃうわけです。細かいところはまた、
1:58:51	こちらでも確認しますけれども、ピン構造が安全側なのかどうかというのが今ひとつ理解できなかったんですがこちらの方でも確認します。
1:58:59	私からは以上です。
1:59:02	規制庁カミデです。冷却塔みたいなものに対して、集客品で評価をするっていうのは、部材については安全側、ただ究極のボルトについては非安全側に、
1:59:14	なって、実際はある程度はモーメントは拘束されるので、部材の評価のときには中共首チュウケイテイで集客ゴールドだってベースプレートの評価をするときには、
1:59:27	固定にした状態の反力を取り出して、集客の設計してるんじゃないかと思えますけど、違いますか。

1:59:38	日本原燃石橋です。今カミデさんをご指摘おっしゃる通りなん。おっしゃる通りで設計してございます。以上です。
1:59:46	はい、設置を加味するだいたい管理的にそんな感じで
1:59:50	それやっときゃ一応保守側だろうっていうことだと思いますけど、そういうところ全然書いてないですねっていう感じがします。
2:00:02	日本原燃の伊勢です。先ほど高見さんからご指摘あった点につきましては
2:00:07	式の、
2:00:08	をですね、
2:00:11	4-1-3-4の、
2:00:14	3、製作者の方針の方で、
2:00:18	その場合の式として、記載をしていくことになっております。
2:00:24	次です。
2:00:25	即条件に書かなきゃいけないと思います。
2:00:30	うん。
2:00:34	著者拘束条件を変えた上ではい式の方に繋がりをいたします。以上です。
2:00:40	はい。他規制庁わかりますか。
2:00:52	はい。規制庁金井です。ここなければ、私が少し、
2:00:58	と言ってもあんまりないんですけど、
2:01:00	2022ページの、
2:01:12	ネットの地震力のところ、応答計算書じゃなくて、有効と客船の基本方針が持ってくるのが筋なんじゃないですかと。
2:01:24	話をしたんですけど、そこは別にいいじゃないですかっていうことで、このまんまにしてる。
2:01:36	あれ。はい。日本原燃佐川です。そんなことはなくてですね、この前のご指摘受けてましてその床応答曲線のところに、本当、
2:01:45	竜巻防護っていうところの加速度を今回つけてますと、それに対して、木場雪華さん、もれ削除漏れてことですか。
2:01:59	日本原燃石橋です。今ご指摘いただきましたところ確かに4-6に今のFRSとぴあの記載して、記載するとしておりましてここについても本来そういう呼び込みのさ、呼び込み先をですね4-6の方で記載する。
2:02:14	※4みたいな形で記載するということが正しいんですけども、ちょっとこの方修正漏れておりましたので適切に修正させていただきたいと考えてございます以上です。

2:02:24	はい、規制庁個別わかりました。ちょっと4-6までちゃんと見てない。今も話をしたんですけど、ちなみに4-6の該当ページって幾つかわかります。
2:02:36	米澤です。その中でちょっと説明する前に、ちょっとうちのナリタの方が冒頭補足したかったところがありますので、ページ数とそこを補足した上で中身、説明さしてください。お願いします。
2:02:48	はい。日本原燃成田でございます。700、89ページのところが、4-6の今回追加しました。
2:02:59	部分になっております。で、まずちょっとこのさ、瀬、
2:03:04	学生の考え方として3ポツのところの、鳥原安倍のところなんですけれども、実際に他、OBの方、K-NETの方、
2:03:14	に使用しております。江藤地震等で地震動についてはS sというものを使っておりましてそれは4-2-2-1、
2:03:25	の方で具体的に書いか書いてありましたのでそっちをちょっと下流側の方針になりますけども、こちらを
2:03:34	呼び込んでいるというところになっております。で、すいません成田さん言いたかったところは、この呼び込みが下流になってるんですけど、迷ったのが4-1-1-4を呼び込みたいというところで、迷いましたと。
2:03:49	それに対してS sっていうところを示すというところで、今回、我々として考えたのが4-2-2-1っていうことで聞いてましたけどそこを補足した上で話してください。
2:03:59	今補足したんでその上で説明してもらえれば、以上です。
2:04:03	はい。
2:04:04	続きまして791ページの方で、
2:04:13	衛藤実際の応答計算書の最大応答加速度をここに示した上で、先ほどご指摘がありました、2000、
2:04:25	22ページの方に、評価、評価に用いて用いているというところになっております。以上です。
2:04:35	はい、規制庁カミデです。ちなみに、791ページですけど、こんなに
2:04:42	失点。
2:04:44	あげる必要あるんですか。使わないっすよ。
2:04:52	日本原燃の根井ナリタでございます。ここについてはですねちょっと
2:04:58	4の別紙4-6の中の別紙1-1というところで、冷却塔自体の何ですかね、有効と。
2:05:09	スペクトル。

2:05:10	の方も各支店のところでの
2:05:15	加速度項と記載しております、横並びという観点でちょっと
2:05:20	各支店の加速度、
2:05:24	記載しましたというところですよ。以上です。
2:05:29	はい。規制庁、カミデです。
2:05:35	うん。
2:05:38	65.6 が何で飛び出。
2:05:43	でもこれもあるかぽーと計算書は結果数守ってですよ。
2:05:48	何かいるんでしたっけ。うん。
2:05:50	小磯。
2:05:55	人間の内容でございます。とくに、
2:05:59	何かがあるという、改組ではないんですけども等々の結果、
2:06:05	いうところになっております。以上です。
2:06:09	規制庁深見です。さすがにあれだけやったので、
2:06:18	あれだけやったので、
2:06:20	考察が何も無いということはないと思ったんですけど。
2:06:24	ちょっとそれは言う不安と不安だから、後で見てくださいかなと思いました。
2:06:32	極東ネット、うん。
2:06:45	規制庁からです。あとですね、
2:06:49	兵
2:06:51	今回、
2:06:52	Z P A ってこれ、ばらつきケース見てないですよ。
2:06:57	まず見てないかどうかという、教えてください。
2:07:03	元の成田でございます。衛藤赤嶺さんのご指摘のところは今の画面に出ているところの加速度がばらつき作りをしているかしてないかというところ。
2:07:16	で、間違いはないでしょうか。はい、規制庁個別大丈夫です。
2:07:20	はい。ここはですね基本、ネットの方の基本ケースですとか、あと地盤ばらつき±1σを、
2:07:31	を考慮した
2:07:33	ものをすべて包絡していくということになってございますので、ご質問に対しては、ばらつきを考慮されたものとなっております。以上です。
2:07:43	はい、規制庁個別わかりました。それは冷却とかおなじですか。
2:07:56	日本原燃石橋です。冷却塔側につきましては、

2:08:01	今、4-6の別紙1-1に記載させていただいてるものにつきましては
2:08:06	13番のF R Sで自社自治時刻歴ですね応答解析した結果と、あと1度関東の結果をつけてございまして、その中にはばらつきの方は含まれてございません。
2:08:24	そこをばらつきをなんて含めてるかってネット側でちょっとお答えできますか。
2:08:32	はい。
2:08:33	日本原燃の成田でございます。
2:08:37	ばらつきの考慮に関しましては、ネットの応答計算の中で結果としてし、示しておりましてその方を含めて、全体、
2:08:47	包絡させたというところ。
2:08:49	です。以上です。回答になっておりますでしょうか。以上です。
2:09:00	徳政調会です。そんな質問をしたのは私が原燃内でお話してるのか、私に聞いているのかどちらなのでしょう。
2:09:17	日本原燃の成田でございます建物のとするとばらつきを
2:09:30	すいません、日本原燃沢です。規制側の評価としまして、これまでの流れとしましては、ばらつきを考慮してないものでばらつきは、補足説明資料で影響がないことを示しているという流れになってますので、
2:09:43	ここが、竜巻防護の中でばらつきを含めたZ P Aを出すとなりますと、ちょっと流れが違いますのでここについては、ばらつきないものにするということを考えていんですけど、ちょっと今状況、今自分わかってないん、わかってないってのは、
2:09:58	竜巻側の評価個別にやってるものがすぐ出るのかというところをちょっと確認する必要があるかなと考えてございます。
2:10:05	それって竜巻側で、その単独のやつって今どういう状況か。
2:10:10	教えてもらえれば。はい。
2:10:14	基本ケースのものとして表現できるようにし、いたします。以上です。
2:10:24	規制庁カミデです。
2:10:29	ばらつきっていうものをそもそもどう考えてどう設計に、
2:10:33	組み込むのかっていうところがちゃんと整理をしてください。で、冷却塔とかパーケアみたいに、基本ケース2でいいんだと、
2:10:44	Z P A使うときは1点、認容するS I M M E Rそこにはばらつきの意味を込めるかどうか、尺ではそんなこと書いてますけど、原燃としてどう考えるか。
2:10:53	あとはその補足説明で何を説明するのかっていうことがまずあってその上で、

2:10:59	ネットなんかは、今回、浄化有効力解析やっていますからその点で、
2:11:07	原燃が思うばらつきの考慮範囲に入っていないんですと。
2:11:12	いう話であれば、ネットのところはばらつき考慮を、ある意味、コンパス交流も包絡した、ZPA出していますっていうのはそれはそれで理解ができるんですけど、基本的な考え方が整理されないまま、違うやり方。
2:11:27	やられているので、ちょっとそこはちゃんと整理をして話をできるようにしてください。
2:11:31	よろしいですか。
2:11:34	はい。文献連絡係数、はい。今の試験選手承知しました。
2:11:39	一応、整理いたします。以上です。
2:11:44	はい。規制庁神ですよろしく申し上げます。
2:11:47	あと他、規制庁側からありますか、地震 0001。
2:11:53	一応濱崎です。すいませんじゃ 1 点だけ追加でお願いしたいんですが、資料 2032 ページ、これ先ほども話出しちゃったんですけどもとか某設備の
2:12:05	水源要綱の結果なんですけれども、
2:12:08	ちょっとこれマスキングで中身の数値とは言えないんですが、この評価自体は、
2:12:13	これ水平だけのような気がするんですが、鉛直方向についての評価を行った上のこのケースが、
2:12:22	今回の表、ここで記載されてるのはチャンピオンだから書かれてるんでしょうか。
2:12:27	鉛直についてはですね
2:12:30	と玄海下側道の値等を、
2:12:33	水平より小さいですし、
2:12:35	その傾向に関してというのは、
2:12:38	どっか説明があるんでしょうか。
2:12:41	はい。日本原燃石橋です。今ご指摘いただきました件につきましてはまず結論といたしましては今ハバサキ様の方にお話いただいた通り、まず
2:12:52	今回この電氣的機能維持ですね、能評価につきましては水平の方が支配的と代表になりましたので、こちらの方を記載させていただいてございますとただ今ご指摘いただきました通りその鉛直よりも水平の方が大きいですよっていうのを、
2:13:06	例えばそういうお知らせとかですね、どこに書いているのっていうところの資料中はちょっと示されていないかなというふうに考えてございますので、そこにつきましては

2:13:16	いつ、200、2028 ページの方にですね 10 日にですねその旨を記載した上で、こういう、ここに示すのは代表ですってのがわかるような記載を拡充させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:13:28	はい。規制庁浜崎です 28、2028 の方に水平のチャンピオンってことを書かれるんですかそれとも 2005 の 32 ページの方にも、鉛直の結果も一応、
2:13:40	書かれた上で、
2:13:42	記載を追加されること。
2:13:45	28 ページの記載を追加されるのでしょうか。
2:13:49	やっぱり日本原燃石橋です。すいません私のイメージとしましてはここは
2:13:55	いろいろと耐震計算の方もですね他の例えば清中学校であれば様々な部品がある中で、一番代表応力比が一番高いものっていう、支配的なものっていうところを示してございますとそこに
2:14:07	本というかですねそこつつ、
2:14:09	せん認識を合わせるっていう意味ではここも同じように代表として書くのかなと。ただそ決着の結果っていうところじゃどこにも出なくていいのかっていうとそうではないかなというふうに考えておりますので、
2:14:21	そこを文章で追加するというふうに考えてござんですけども、
2:14:26	考えておりましたというところでは、規制庁の結果は、やはりわかった上で、それが支配的でないっていう確認もできますので、今説明、
2:14:37	あったような記載の時、各自でどうお願いしたいと思います。よろしいですか。
2:14:41	日本原燃石橋です。承知いたしました。
2:14:44	あ、規制庁コサクです。ちょっと今のやりとりでよくわからなかったので、確認なんですけどこれ耐震計算の結果、
2:14:55	の、
2:14:56	書類の中の、
2:15:00	という理解でいいですか。
2:15:07	はい。日本原燃芝先生。はいそのように認識してございます。
2:15:11	コサクですとそうすると文章で書くっていうのワーマリー適切ではなくて、
2:15:18	こういうパターンをこういうふうに、結果シートを書きますっていうようになってるもんだと思ったんですけど。
2:15:27	例えば 2030 ページであれば、その抽出結果を示すシートということになって、方針書の方で、

2:15:38	この検討についてはこうやって示しますとなっていて、水平鉛直、どういうふうに考えて、どういう場合はどういうふうを書くかということが、
2:15:49	書かれるので、淡々と示していけばいいと。で、それによって鉛直が優位なのか優位じゃないのかと。
2:15:57	ということがわかるようにしますということ等だと思うんです。で、注釈で書くのかもしれませんが、
2:16:06	それは方針書の方でそういうふうに書きますって書いて、そこに場合によっては
2:16:12	説明文書書いて、こちらでは、担当表で示していくってということだと思ったんですけど、そういう理解でいいですか。
2:16:21	はい。井上サガワです。はい。小崎さんのご指摘については類型化を取り込んだ計算書全体の構成ということで理解しております。先ほどうちの石内橋の方は、評価結果っていうところでただそれだけはいそうですね、
2:16:35	これってというのは評価結果を先にある影響評価結果ということになります。そうなった時に我々力入れて注力してたのが、経産省のところだけだったので、共通的な方針というのは、
2:16:47	ここも呼び込んでいくってというのが類型化を取り込んだ計算書ということになりますので、水平2方向の方針というところと、計算書の作成方針というところの4-7と4-17になるんですかね。
2:16:58	ちょっとその辺を1回検討した上で、こういうふうに記載するよってというのは方針に取り込んだ上で、結果のところには、そこを示すっていう形で類型化全体というところで、
2:17:09	本当。
2:17:10	種修正され、
2:17:12	記載します。以上です。
2:17:14	はい。補足です。まだ整理が不十分だということでよくわかりました。今日冒頭に話あったように、今日のヒアリングで、再々補正のイメージを確実にし、
2:17:27	あとは資料提示で見ていただくと。
2:17:30	いうレベルになってないのが非常に残念ではありますが、作業を進めていただきたいと思います。それで、その意味では2031ページですね、
2:17:42	これ妥当、鉛直が、

2:17:46	有意でない場合のフォーマットっていうことでしかないような気がしてて、
2:17:50	鉛直が優位だったときはどうやって出すのっていうのはよくわかんないんですけどそのあたりはどうなってるんですか。
2:18:09	はい。少々お待ちください。
2:18:43	日本原燃石橋です。お待たせいたしました今後、ご指摘いただきました鉛直についてどう示すのっていうところ、2031 ページですね、ここにつきましては従来発生しさっき先ほどハバサキさんの方からもご指摘ありましたけれども、
2:18:57	従来発生値っていうこのやっぱりですねもともとのスイセ水平と鉛直からさ算出された応力っていうところがこちらの合わせたものがこちらに記載させていただいております応力になります。
2:19:09	応力値になります。そのため、これに簡易的に添水平 2 方向の想定値としてルートを 2 倍かけ合わせたものについてもですね、全体的に水平、
2:19:21	水平から算出された応力値と、2 直で発生した応力値、これらを立ち会わせましたものルートに分けているので、あそこは延長分もこの発生者の中に加味しているという、
2:19:31	ことで私たち考えてございました。以上です。
2:19:35	規制庁不足です。わかりましたけど、
2:19:40	これ実用炉もこんな表現なんですかね。
2:19:43	表題では水平 2 方向及び鉛直って書いてあるんですけど、表の中には鉛直っていう言葉が一言も出てこないっていうのが、すごい違和感があったんですけど。
2:19:55	規制庁ハバサキです
2:19:58	こそ調査官これですね 31 ページ、2031 に関してはこれ
2:20:03	表題が正で、その表中の水平 2 方向しか書いてないのが、
2:20:09	手落ちでしてですね、本来やるべき 3 方向やって、
2:20:13	結果が今表記されているところなんで、ちょっと 3 法の影響の扱いについてやはり注記なり、文章をもう少し、
2:20:23	拡充してですね、しっかりここでは 3 方向を見た結果ですっていうのを、説明しておいてもらわないと、今回のような話がどうしても出てしまうと思いますんで、事業者の方、そこ拡張の方、大丈夫ですか。
2:20:40	日本原燃西山です。鉛直方向を入れることに、
2:20:44	関しましては検討いたします。まず記載についてなんですけどもここは野呂側の先行電力を踏襲した上で、表記のほうを記載しておりました。
2:20:54	以上です。

2:20:57	規制庁ハバサキそうすると 2032 の方はあれなんですか。
2:21:02	推定法だけにしちゃったわけ。
2:21:13	少々お待ちください。
2:21:32	日本原燃の公的ですけども、2032 ページの方はですね機能確認済加速度との比較になりまして、応答加速度の方がもともと水平と鉛直が分かれて算出されていたものになります。
2:21:46	こちら、水平 2 方向の影響評価というものになりますので、従来応答加速度に、2 本項 3 室にルート 2 掛けしたものになります。この表題の方に延長広告、
2:21:58	地震力っていうものが入っているのでここはちょっと混乱を招いたんですけども、そういった評価になりますので、分離して評価がかけたので水平加速度と、
2:22:07	明記しているものになります。以上です。
2:22:11	規制庁ハバサキの方から言いますけどもちょっと 31 ページと 32 ページで、視点が違っていることがですね我々としてはっていうか普通これじゃ読めません。
2:22:23	ですので、しっかりそこは説明をしてもらいたいと。
2:22:27	ということです。
2:22:29	あと、ちなみに 2032 ページに関してはこれ水平 2 方向鉛直の組み合わせの話なんですけれども、火報設備の、特に気にしてるのは直立型の感知器だったりカメラの部分なんですけど、
2:22:42	鉛直単独のケースの計算結果っていうのは、経産省の方に記載されているっていう理解でよろしいんですか。
2:22:54	はい。日本原燃の小崎ですはい。計算書の方に鉛直単独のものは記載がございます。以上です。
2:23:01	はい。規制庁和崎です。わかりましたそしたらこの組み合わせのところをですね、しっかりと説明するようにしてください。
2:23:08	以上です。
2:23:10	はい。日本原燃小関ですご指摘内容を理解しました。適切に修正させていただきます。
2:23:22	規制庁菅です。他規制庁がいっぱいあります。
2:23:30	なければ
2:23:32	最初休憩後と言いましたけど今の時点で、在庫と耐震を振り返っていただいて、そのあと休憩を挟み DB の案件というふうに進めたいんですけど、日本原燃それでよろしければ、在庫の振り返りからやってもらっていいですか。

2:23:54	はい。日本原燃大窪でございます。在庫の振り返りですがまず在庫 0001 につきます、
2:24:02	87 ページのところの 1-3 の共同評価書作成の基本方針のところ、
2:24:09	1 ポツ 0、ちょっと漠然とした記載になってますので、記載をにすることで、今でいきますと完成品等の記載が抜けているとかですねそういったところ、
2:24:19	は記載を追加すると、あと評価区分、
2:24:23	今 N E A T さん分けてございますけども、そこは統合した上で、最新の規格で新たに設計を行うということを記載を見直します。
2:24:31	あと 89 ページの共同評価書作成の基本方針における評価項目整理表について、
2:24:38	今ある新たに評価するものを作成するので、考えてございますがその内容を追加すると、それにつきましては 1 ポツ概要のところにも記載を追記したいと考えてございます。
2:24:50	あと 5-1-3 のところの構成のところを適切なルールに従ってリーダーをしますということで、この市野さんが供試があって、その
2:25:01	続きとして 5-1-3 の 1234 という、
2:25:06	ふうに構成を見直したいと。
2:25:08	考えてございます。
2:25:12	あと、ちょっと細かいところの修正でございますがまず 100 ページと 101 ページで構成が逆になってございましたので、その辺適正に直しますというところ。
2:25:24	あと、文言の修正関連としまして、
2:25:28	例えば P 53 ページで、既設工認と記載してありますが
2:25:33	きちんと定義をした上でその文言を使用するに使用することと見直します。
2:25:39	あと施設新
2:25:42	ページ 68 ページ、新設改造既設冬季さ既設等の文言を用いてございますが、適切に記載を見直したいと。
2:25:53	いうふうに考えてございます。
2:25:55	あと、
2:25:55	88 ページの使用条件の比較のところ、今圧力温度だけになってございますが機械的荷重に対しても言及した上で、圧力運動に対して比較するというところを
2:26:07	記載を追加いたします。
2:26:11	在庫 01、

2:26:14	すみません、続きまして在庫 02 のところで、在庫 02 につきましては
2:26:20	ちょっと全般見直しが必要ということで今材料構造を中心に記載されているところは材料構造以外も含めて、記載を見直したいと思います。それに従っては
2:26:32	まずは設計思想として高温高圧にさせないとか中性、
2:26:37	照射脆化のところも考慮した、そういった設計になってるから設計としては考慮しないとかですね、その前段のところをしっかりと記載をするというところと、あとそこから保全につなげまして、保全については、
2:26:50	きちっと以内かどうか確認できるそういった監視体制がしっかりしてるんで、保全ではこういうふうに行っていくとそういった繋がり、きちっと丁寧に記載することで考えてございます。
2:27:03	あと在庫 04 につきましてはちょっと目的が今ははっきりしていないところでぶらん面ついてるところがございまして、目的をはっきりさせて記載をするということで、
2:27:14	まず既認可を呼び込む、引用するというそのことに対して、補足説明資料であるということを明確にしていきたいと。
2:27:22	いうふうに考えてございます。
2:27:24	あとは金委員から、材料選定、
2:27:27	腐食しろ等の、
2:27:28	補足につつきましては別途整理した上でご提示したいと思います。在庫につきましては以上です。
2:27:41	やはり、地震 00 日本原燃のオガセでございます地震 00 のところにつきましてまず建物構築物のところでございます。別紙の 4 の 16 番のところでございますけれども、そちらにおきまして、工事会の方で出てきます基礎スラブとかセルとかそういったところの応力解析の方法を示しておりますけれども、
2:27:59	そちらにつきましていわゆる構造部位であるところの基礎スラブっていう言葉と、あともう機能を持った設備であるセルみたいなところが同じレイヤーで書かれられておりまして非常にちょっとわかりにくい構成になってございましたので、そちら適正化の上全体の構成見直した上で再度お出し
2:28:14	見直させていただきます。以上です。
2:28:19	4-別紙 4-6 の方で、
2:28:23	別紙 4-6 の今回つけたネットのところですけども、土肥ネットの加速度について液状化等も行っておりますのでその辺の設計、あと感知器関係の設計条件、

2:28:35	の方も整理した上で、整理をした上で、この記載について検討し、必要によって修正したいと考えております。以上です。
2:28:47	日本原燃原田です。今のにちょっと補足しますけれども、いろいろ感知器関係ですね火災防護設備の床大戸を使ってですね、ネット側にくっついてるものそれから本体側にくっついているものをそれぞれ評価してま すけれども、
2:29:03	裏のばらつきの扱いとか、その辺の、これがどうなってるかっていうのが、今ひとつ整理がついてなかったなので、そこを整理いたします。
2:29:13	それから等、続けて水平2方向関係の評価のところですけども、
2:29:21	鉛直の取り扱いですね、そこも考慮してたり、或いは固有じゃないから水平だけ取り出して評価してたりと、その辺もちょっと、
2:29:33	読み手にとってよくわからないような状態になってますんでそこはわかりやすいように、説明を記載するなり、取っかかり整理したいと思いま す。以上です。
2:29:48	耐震建物参事に関しまして等を、クボタの件は業務課窪田です。衛藤。
2:29:54	浦発注に関するただし設計上の考慮事項に関しまして、今回ちょっと追加させていただいた記載では説明不十分なところがございましたので、次回次回に向けた説明に向けて具体的な
2:30:07	説明を求める機能と、具体の設計方針、それらを具体的な設計を明示しながら、説明、記載を拡充したいと思います。以上です。
2:30:19	すみません。八木沢です。最後に1点だけ、類型化を取り込んだ、基本方針っていうところで、一方向というか、強度評価と機能維持に注力してて今んと影響評価者がちょっとたり、
2:30:32	ちょっとというか足りてないということで、これについては、その当機器の耐震計算に関する基本方針で、そこから全部を展開していきますので、そこに落とし込んだ上で水平2方向という展開に、
2:30:44	できるように修正したいと考えてございます。以上です。
2:30:57	規制庁小磯有井ですか。
2:31:04	日本原燃星野です。はい。受振00は以上になります。
2:31:09	はい。政調会ですます地震に関しては一つの資料ですごいろいろな方が、
2:31:16	振り返られてましたけど、全体グリップする方はどなたで、その方は各担当の方が、振り返ったことを理解されてますか。
2:31:39	日本原燃車でございます。そこがはっきりしないからだですねうちの会社ね。
2:31:44	はい。

2:31:46	まずそこをちゃんと明確にしないとこれ、8分類ぐらいされてるので、もう1個の資料で仕事8分か8分割かと言いたいところなのではない。ちょっと、
2:31:57	全体通してグリッブする人、役割分担をちゃんと決めてそれができないと補正まともな形にならないはずなので、そこ体制含めてしっかりさせていただきます今、今田ですけど、以上です。
2:32:09	はい。規制庁上井です。よろしく。
2:32:12	あと肝心なスケジュールが言われなかったですけど、在庫を耐震どうしましょうか、書類確認だけでいけそうですか。
2:32:25	はい。日本原燃志田でございますても、資料確認で終わるような話ではないので、明日出させていただきます水曜日ヒアリングをさせていただきますと。
2:32:36	金曜日補正するのに水曜日ヒアリングっていうんですけどはい。焼き鳥としますので組まさせていただきます。はい。
2:32:45	はい。規制庁可児ですよろしく申し上げます。明日は、
2:32:49	できれば早いものはなるべくとは言っても、できれば午前中に欲しいなあってとですけど水曜日なことを考えると、
2:32:58	どんな感じですかね。
2:33:03	二本木西原でございますはい。
2:33:06	まとめて同じ時間に出すというのは避けます。なので軽重をつけて時間的に早いものから、午前中に出せるもの出すということで多分、直し方決めて直す分担決めて、
2:33:19	チェックの体制だ何だかんだやって何が一番早いのかを決めて、その、
2:33:24	以上にして決めていきますんではい。上出さんのご希望はよくわかりました。はい。
2:33:31	また、どういう順番に出すかも含めてご連絡させていただきます。以上です。規制庁コサクです。順番の決め方として、作業が早く済むものっていうのと、
2:33:43	あと、
2:33:44	そのあとの作業が必要なものという2種類あるような気がしていて、
2:33:51	特に後者の方が、
2:33:53	優先度が高いと思うんですね。
2:33:55	やった結果また直しが発生するぞみたいなのは、早めに出して、は、ヒアリングで、

2:34:06	議論をして、固めていくと、というようなことをしなきゃいけないと思いますので、
2:34:14	何をクリアにヒアリングをしなきゃいけないのかっていうところの重要度を踏まえながら、整理をして、結局、これまでの原燃の状況からするとレビューワー。
2:34:26	まともなレビューができる人が少ないと。
2:34:29	いうことでそこがボトルネックになるっていうことだと思うので、その点で資料の出す量、
2:34:37	は、
2:34:40	限られてくるというので、それがレビューが通ったものから順次出していくと。
2:34:45	いうことで構わないと思いますので、
2:34:49	優先度を、レビューワーが見るもの順番というのを整理をして、提出ということにさせていただいたらいいかと思います。よろしくお願いします。
2:35:01	はい、弓削西浦でございますはい。承知いたしました。
2:35:06	はい。規制庁管です。あと地震 00 なんか今 2000 ページですけど、今日も触った別紙なんていう
2:35:14	半分以下ですから、1 個 1 個ディビジョン管理一応しているの、その辺は特に、
2:35:23	明日とかっていう断面だと、さわらないものはいらいんですから、補正が出た暁にはまた意識になると思いますけど、その辺は工夫いただいて構いませんのでよろしくお願いします。
2:35:36	はい。二本木西田でございます。今の断面で出すやつと補正後のやつ棲み分けた上で前も MOX 特に燃やしていただいた通り別紙が細切れになってリストがついてますんで、
2:35:48	変更があった分を出すということで整理を今回させていただきたいと思えます以上です。
2:35:54	はい、清島海です。わかりました。
2:35:56	他、全体って、規制庁側減肉は何かありますか。
2:36:04	はい。特になければ、一旦ちょっと休憩を入れさせてもらって、16 時 15 からでいいですか。
2:36:13	はい。日本原燃仲間です。16 時 15 分再開、了解いたしました。よろしくお願いします。はい。それでは一旦、
2:36:22	休憩に入ります。
2:36:25	北本昆て S I M M E R す。

0:00:01	今回、
0:00:02	規制庁の田尻です。それでは設工認に係るヒアリングを再開したいと思います。
0:00:07	出席者の変更ありましたので規制庁側からまず出席者についてご連絡
0:00:12	規制庁本庁会議室からコサクタジリシミズWebからの参加でオオオカとなっております原燃側の出席者の変更ありましたらそちらの説明していただいた上で資料等の説明を進めていただけるようお願いいたします。
0:00:25	はい。日本原燃仲間です。日本原燃側の出席者、特に変更ございませんので、説明の方開始させていただきます。
0:00:37	はい。日本原燃の篠崎でございます。令和4年11月25日に提出させていただきました、溢水00-01について説明差し上げます。
0:00:48	主な変更点前回ヒアリングからのいただいたコメントの反映ということになります。
0:00:56	1ページ23ページ以降で、防護設計方針、こちらに係る第1章と第2章の書き分けといったところ、
0:01:06	あとは、通しページ34ページになりますが、屋外の溢水防護対象設備に対する評価と設計方針のところ、
0:01:16	こちらの基本設計方針として、提出じゃないか或いは情報が足りていない或いは主語が明確になっていないので意味は、誤解してとられる可能性があるかと。
0:01:27	そういったご指摘をいただきまして修文の方をしてございます。
0:01:34	あと通しページ173ページでございます。
0:01:39	こちら、今回の申請対象になります。冷却塔の屋外の概略評価のところになりますが、
0:01:48	その汚水影響評価のところ、
0:01:52	建屋が密集している区域を、
0:01:55	溢水高さの算出の面積に合ってますよといった説明していたんですが、それがどういった意図でそこを設定しているか或いはそれが保守的な条件になってるのかどうかといった、
0:02:08	説明が全然足りてございませんでしたので、
0:02:11	今回173ページの方に加えさせていただいております。
0:02:16	はい。その他、戻って恐縮ですけども、
0:02:19	94ページ、そう、別紙4の頭になりますが、
0:02:25	はい。こちらは、
0:02:27	前回の溢水のヒアリングでいただいたコメントではございませんが、
0:02:32	内部火災のヒアリングで、

0:02:35	議論があったところを踏まえまして、一斉の方にもこちら展開して参りました。
0:02:40	前回までお示ししていた、この全体マップのところに、耐震性に関する説明書との
0:02:48	紐付けを加えさしていただいております。
0:02:52	真ん中右ごろに、6-1-1-6の6、溢水の配慮が必要な施設の耐震設計といった添付書類ございますが、
0:03:01	こちら、内部火災でも同等の耐震設計の添付書類を新たに作成してございますので、
0:03:09	溢水につきましても、同じように、添付書類、
0:03:14	土呂録画は、
0:03:16	からの添付書類と4、耐震性に関する説明書のつなぎとしてこういった添付書類を、
0:03:23	作成いたしまして、
0:03:25	そっか、百舌鳥形で4-5、溢水及び化学薬品の配慮が必要な施設の耐震性に関する説明書というところで、
0:03:33	坂井清家さんがついていくといったような構成になります。
0:03:38	はい。こちらからの説明以上でございます。
0:03:43	はい規制庁課です。まず、このところで、今、映し出されている、
0:03:50	構成なんですけど、ここは葛西条文と完全に同じ構成になっているとそういう理解でよろしいですか。
0:03:58	日本原燃篠崎でございます。はい。火災と同じような構成になってございますし、
0:04:03	次回、
0:04:05	申請なりますけど、先ほど言いました6-1-1の6-6といった内容につきましても、
0:04:12	内部火災ですね、中身、整合を図られたような内容にし、していくつもりでございます。
0:04:18	はい。社長はいわかりました。
0:04:23	この観点で、規制庁側から、
0:04:25	何かコメント等ありますでしょうか。
0:04:31	それは特にないようでしたらちょっと元のところから、土佐、先ほど説明もあった基本設計方針の共通個別の書き分けのところ、ちょっと簡単に。
0:04:42	触れられてはいたんですが、

0:04:45	考え方等を少し説明していただきたいなと思ひまして 23 ページ目からのところですかね。
0:04:51	お願いします。
0:04:53	はい。日本原燃の篠崎でございます。
0:04:56	前回ヒアリングで、実際に採用する対策なのかどうなのかといった話から、堀田にですね、
0:05:04	この第 1 章と第 2 章が書き分けられていないといったご指摘をいただいております。
0:05:09	今回はですね前回は、単純に
0:05:15	対策の候補として挙げられる設備を並べた上で、
0:05:18	その対策により安全機能を損なわない設計とするよという書き方をしてございましたけれども、
0:05:25	今回許可時からの
0:05:28	まとめでございます。
0:05:29	そもそも、どういう目的で、どういう設備を使った、どういう対策を取りますよといった、目的といいますか、そういったものを、
0:05:40	1 章の方では書き加えさせていただきまして、
0:05:44	第 2 章の方では、それぞれ防護設備にスコープを絞ってそちらを主語として、どういう設計にしますよといったような書き分けをさせていただいております。
0:05:55	水影響被水影響とそのあとページ続きますけども、同等の修正をさせていただきました。
0:06:02	以上です。
0:06:03	はい。室長岡です。
0:06:06	鎮目が、ことは書かれてないなど
0:06:10	わかりやすくなったなという印象。
0:06:12	ではあったんですがちょっと 1 点だけ気になったのが、お水だけ、及び接続で対策を並べていて、失蒸気わーまたは並べているんですが、
0:06:25	これいずれの条件、いずれもその対策においても大体その組み合わせ等で、
0:06:33	対策をいろいろ組み合わせてやっていくんじゃないかと思っていて、
0:06:37	どれもマターでその個別に使うみたいな感じよりは、
0:06:42	及びで、それぞれ考えて組み合わせ使っていきますみたいなことなのかなと思ったんですがその辺の考え方って何かあって、こうされたんでしょ。
0:06:55	はい。日本原燃の篠田でございます。

0:07:00	ちょっと及びまたはの使い方が、
0:07:04	うまくなかったというふうに今認識しました。
0:07:08	どちらか1、
0:07:10	を選択する或いはといいますか或いは、
0:07:15	組み合わせ、
0:07:17	で、対策すると、どちらも採用して対策すると言ったところ、あると思いますので、
0:07:24	ちょっとファンドみたいなところを意識した修正を、
0:07:30	まずちょっと今没水のところでコメントいただきましたけど他もちょっと一通り見て修正させていただこうと思います。失礼いたしました。以上です。どうぞ。米田でございます。
0:07:41	別紙1のこの第1章はあくまで共通の保守わかってるわけですので、共通の方針では出てこないと思っていて、全体としては及びつないで、いろんな条件を全部書くと。
0:07:53	ということかなと思ってますので、それを踏まえた上で修正させていただきます以上です。
0:07:58	規制庁甲斐です私も同様の認識で、共通事項のところではまず及びで、接続するのが自然かなと思った次第で、コメントさせていただきましたので、まず、事実関係をもとに、
0:08:10	整理していただければと思います。
0:08:14	この観点というかこの共通個別の書き分けのところで、規制庁側から、
0:08:20	コメント等ありますでしょうか、確認等ありますでしょうか。
0:08:28	特にないようでしたら、次、衛藤。
0:08:31	145 ページ目のところ、ちょっとお願いします。
0:08:37	今回屋内の評価対象ということで、前回広く、
0:08:44	記載してわかるようになっていうことで、ここ上記のことも屋外の施設で、
0:08:52	具体的に記載されてきたさらにのところからですかね、されてきたんですがこれは、当事会も踏まえて、情景影響を受けるようなものが、
0:09:04	そもそも存在するとか、そういう、
0:09:07	ことをサーベイした上で、こういう書き方になった。
0:09:10	为什么呢か。
0:09:13	はい。日本原燃の篠崎でございます。
0:09:16	前回この屋外のところの評価方針につきましては、屋内と同様にみたいな、さらっとした言い方でしか書いてなくて、と言いながら後では被水没水といった、

0:09:28	限定した説明になっておりました。で、その心は、前回のヒアリングの場で、
0:09:36	長期については、いわゆる
0:09:38	ぐらいであれば、増えたとしても、その環境全体が厚くなるようなそう いったことはないので、
0:09:43	S W I S Sを見ればいいんですといった説明を差し上げたんですけれど も、
0:09:48	それはあくまで、近場に蒸気がないっていう条件。
0:09:52	でしか今の説明は成立しないなと思ひまして、今回書くにあたって、
0:10:00	近場の蒸気の存在といったところを意識して、この一文書かせていただき ました。具体的には、
0:10:06	影響ないという評価になるとは思うんですけれども、
0:10:10	そんなに遠くない位置にですね、設備の凍結防止で使ってるような蒸気 ラインってのがございますので、そこについて
0:10:20	2階ではしっかり評価を書き加えるつもりでございます。以上です。
0:10:24	はい、規制庁からわかりました。今回、もう一応その冷却塔に対して蒸 気影響ということも、
0:10:31	溢水 03 なんかでは、説明が追加されてきていましてちょっと今ついで に溢水ゼロ算定、
0:10:39	まずですね、
0:10:42	ここ
0:10:44	は、
0:10:45	15 ページ目で、
0:10:47	蒸気影響のことが追加されてきているんですが、
0:10:52	ここの説明がですねわからないことはないんですが蒸気の配管等が近く にありませんよということを示したいんだと思うんですが、この建屋の 配置状況っていうものが、
0:11:05	何を意味しているのかっていうのがちょっと唐突で、
0:11:09	わからなかったというところで、
0:11:12	どういう意図でまず付けられた数でしょうか。
0:11:17	はい。日本原燃篠崎でございます。大変失礼いたしました。大岡さんが 最初に知っていただいた通り、
0:11:24	この冷却塔の周りには、いわゆるボイラーみたいなものはなくてです ね、の周りを徒歩
0:11:32	その足に蒸気は配管がないような、
0:11:35	建屋で囲まれてございますので、

0:11:37	いわゆるどれだけ離れてるかとかそういう、
0:11:39	評価するまでもなくですね、全然周りに、上記存在ございませんといったことを示したくてつけた図なんですけれども、
0:11:49	全然その説明が書いてございませんので、その辺、書き加えて、この資料を再提出させていただこうと思います。伊東はそういうことでございました。はい、わかりました。でしたらその辺もちゃんと図の説明ということで、
0:12:04	しっかり説明いただければと思います。特に論点としてはわかんないんですが、
0:12:13	全体を通じて、北海規制庁側から何か確認事項等ありますでしょうか。
0:12:19	100-01と03の今、県、
0:12:26	特にないようでしたらあと04の方がですね、少し、
0:12:31	気になりまして、まず通しページがちょっとついてなかったので次はつけていただきたいなというところです。で、下で1ページ目。
0:12:41	白戸さん、紹介を。
0:12:46	そうですね。3ページ目の、前回、2ポツの下のところでコメントして、再処理施設におけるクライテリアはどうなってますかっていうことを少し、
0:12:59	示してくださいというコメントに向けての、
0:13:04	ことだと思んですが、
0:13:05	2ポツの追加された再処理施設における安全上重要な施設とする対象は、指針に基づき選定しており、ただこれだけ。
0:13:15	唐突にパッと出て来る等やっぱりちょっと説明不足かなあという認識。
0:13:23	て、
0:13:26	例えばですねこれだけ読むと、じゃあSFPは下書いてあったから選んで、他のものは書いてなかったから選ばなかったのかとかそういうことになるかなと。そういうことを避けるためにもう少し具体的に書いて欲しいという、
0:13:40	コメントだったんですがその辺の感触いかがでしょうか。
0:13:53	はい。日本原燃石原でございます。ちょっと言葉足らずで恐縮でございます。おっしゃっていただいている通り指針に基づき選定しておいて指針に全部預けてしまっているわけではなくて、
0:14:04	基本的には機能喪失した場合の公衆への影響であるとか、機能そうした場合の影響がある設備の、その機能を達成するために、
0:14:14	その受機能としての重要度ですねそういったことも含めて工学的に判断をするということ。あと、インベントリーの多さというのも含めて評価

	をすると、それ一つの判断基準に指針があると、ということだと思いますので、
0:14:28	その多いそういった趣旨の文章を、頭につけて、A p pについてはここから選んでますということ、ポテンシャルの差という意味で、
0:14:38	指針のこの番号に基づいて該当して選んでますというようなことで書かせていただければと思います。以上です。はい。それ超過ですまさしくそういうところがあれば、この文章はせ
0:14:50	読みやすくなるかなと整理するかなと思いましたので、
0:14:53	追加の方よろしくお願いします。
0:14:56	セトガワから補海水全体を通じて確認等ありますでしょうか。規制庁の田尻です。ちょっと戻ってしまうと厳しいかなと 00 のところで、先ほど、先ほど大川の方から来たやつで直る気もしてるんですけど、
0:15:09	どこでもいいんですけどさっき机上評価と書かれてるところに関してなんですけど、今またとかで書かれてる及び繋ぎになることで何か大丈夫な気はしてるんですけど、今対策とか分かれていてそのあと 2 バクロ試験の話とか企業評価の話が書かれてるんですけどこの企業評価っていうのは前段に書かれてる対策も込みで企業評価することを含んで書いていると思っていいんですけど。
0:15:36	規制庁谷さんの趣旨は、対策と評価が今並んでいる形でいて、で、この評価っていうのは要は対策だけのあれで、例えば屋外のやつとかの話で、高さを確保しますよっていうのプラス、
0:15:48	企業評価で確認することっていうのを合わせ技で、大丈夫な設計ですよって説明するためにここに並んで帰ってよかったっけ。
0:15:57	日本原燃の赤松です。
0:16:01	上記のところでは基準評価と申し上げていますのは、
0:16:04	蒸気暴露試験、
0:16:07	または市場評価っていうところの
0:16:11	設備の耐力を確認して健全性確認するという選択肢として、
0:16:16	記載しております。
0:16:17	ですので、その前の設置高さを確保する。
0:16:22	プラスして机上評価という意味ではございません。規制庁たりです。その場合企業評価っていうのは防護設計でしたっけ。
0:16:34	防護堰方針に書いております赤印アカマツレスも墓石用紙の方に書いております。
0:16:41	聞いたんですなんてあの評価っていうのと防護設計っていうのが、何か同じものかっていうのを聞いてみたただけなんですけど。

0:16:51	所。
0:16:55	で、要は、簡単に言うと、量刑協とかに失態して、試験とか評価して駄目だったら対策取りますよってというのが実際とおっしゃるのでしょうか。それともさっきみたいに
0:17:06	今漁期の話がされたんですけど没水ところだったら、多分、
0:17:09	パフォの話と、企業評価が別に考えた気がするんですけど、基準評価の前提で高さを確保することを前提に評価とかされてる気がしたので、だから両方米のやつん時と単体だけで評価して、評価じゃ駄目だった時の対策とるよっていうのも込みでここは言ってると思えばいいですかね。
0:17:30	日本原燃品田でございます。流れとしては評価がやって駄目だから対策といった流れもございまして、ここで言っているのは、先ほどアカマツいいました通り、
0:17:41	机上評価によるよ、健全性を確認するといったこと自体が防護体、防護対策という事実がございまして
0:17:51	土地ページ 30 ページに、長期のところの、
0:17:56	防護対策の基本方針をまた一方で書いてございまして、
0:18:03	ここにございまして。
0:18:07	暴露防止する対策またはってというのがどっちかってハード的な対策でございましてこれは、いわゆる評価をやった結果、当たらないようにと。
0:18:14	いったような対策、
0:18:16	または、またで書きちゃってますけど溢水防護設備への蒸気暴露試験もしくは机上評価による健全性の確認、これ自体が、対策といった位置付けでこちらの校舎のつもりで書いてございまして。
0:18:29	規制庁田尻です。いや、趣旨はその企業評価の前提の条件として、さっき言った、その暴露の対策とかそういうのがいるわけではなくて、
0:18:39	対策は何もとってないけど企業評価をするやつがいるってことでしたっけ。日本原燃石原でございます。先ほどの屋外のやつもそうですけども先ほどこの絵で何示してるのって、岡さんに質問された通りで、
0:18:53	近辺にまず蒸気みたいなものを置かないとかですねそういう離隔を図るというそれがまず既設計の段階でのコンセプト。
0:19:03	でも、万が一の接近に近くにあって影響が想定される場合は、評価をしますよ。
0:19:10	D評価をするまでもなく駄目だと思うものは対策をしますよってその辺の度位置関係をちゃんと考えた上で、言葉を繋がないと先ほどから田尻さんがこれ以降なのかっていう話だと思うので、

0:19:22	ちょっと順番も含めて、
0:19:25	イコールじゃないんでしょうね、机上評価はもう多分だ、対策打つまでもなく大丈夫だって思ってるものを評価してるだけで実際は、本来であれば対策打って、非対策って評価をして、
0:19:36	というか、もしくは、評価をする対策ツガネなく大丈夫だから評価だけは言いましょと言ってるか、だから対策の一部だと言ってるのでその辺の前後関係が大小関係なんですかねそれからわかるように他の言葉を繋がないと駄目かなと思います。以上です。
0:19:52	生協鳥居です。今示されてる 30 ページとかだったら対策とかやった上で、これにより安全機能を損なわない設計とするって話なんで今石田さん言われたよう
0:20:03	対策要らないよねっていうのを確認のやつで安全機能を損なわない設計とするってのを確認しました。
0:20:08	或いはするけど、
0:20:09	前段部分が、要は、さっきみたいところで防護設計についてはみたいな形で書いたときに、何か繋がりがおかしくなってるところはないかっていうところろうの日本語だけの話だと思って、
0:20:20	けど、
0:20:21	どれを指して
0:20:22	何かわかりやすく書いてあればいいんじゃないかなという気がするのでよろしく願いしますすいませんちょっと横から申し上げ、
0:20:28	入園者でございます承知しました特に屋外のところへ全部並べてますけど、前後関係あやしい気がするので、そこはちゃんと見た上で適切な文章にさせていただきます以上です。
0:20:40	はい。規制庁大賀です。確かに、屋外のところの蒸気だけちょっと扱い、日本語として誤解を招くような表現になっていますので、
0:20:49	今のようなコメントが出るんだと思いますんで、
0:20:52	そちらも見直しの方、四つ個別のところの基本設計方針のほかに、
0:20:59	添付書類のところですね、少し整えていただければと思います。
0:21:06	他溢水関係ないようでしたら、
0:21:09	薬品まで含めて、後程、
0:21:13	振り返りさせていただきたいと思うので、その薬品の方、お願いします。
0:21:23	はい。
0:21:26	日本原燃篠崎でございます。
0:21:29	令和 4 年 11 月 28 日、

0:21:32	本日提示させていただきました、A 薬品 00 の 01
0:21:37	について説明差し上げます。
0:21:39	こちらも、主な変更は、前回のヒアリングのポイントでいただいたところ、或いは水側でいただいたコメントの薬品への展開でございます。
0:21:51	通しページ 22 ページ以降ですね。
0:21:55	ちょっと先ほど 1 セガワでいただいたコメントを踏まえて、及びまたみたいなところで少しこちらも全部サーベイしなきゃいけないなと思ってございますけれども、
0:22:03	第 1 章と第 2 章の書き分け、
0:22:09	あとは、
0:22:15	ちょっとまず失礼しました少々お待ちください。
0:22:21	塩見。
0:22:25	あ、失礼しました。あと、
0:22:27	81 ページになりますが、
0:22:32	はい。こちらも溢水というこちらの内部火災からのヒアリングからのコメント展開でございますけども、
0:22:40	化学薬品の漏えいの廃業、配慮が必要な施設の耐震設計といった添付書類を新たに起こすこととしまして、全体構成の方お示ししてございます。
0:22:53	はい。あとですね、こちらのヒアリングでいただいたコメントではないんですが、
0:22:59	118 ページご覧ください。
0:23:02	薬品、補足説明資料薬品 01 側では、いわゆるその屋外でですね、
0:23:09	考慮すべき。
0:23:11	薬品の漏えいは、
0:23:13	タンクローリーからの漏えいですよといったところを、
0:23:17	限定するための理由というか、プロセスが書かれているのに対して、添付書類の方は、全くそれなしでいきなり屋外イコール、
0:23:27	屋外の薬品漏えい元イコールタンクローリーという決めつけでこう話が進んでるような、
0:23:33	そういう内容になってございましたので、
0:23:36	これ 118 ページにですね。
0:23:39	設計上考慮すべき化学薬品のうち、
0:23:43	ぐらいに、

0:23:44	想定するものは、いわゆるタンクはあるんですけども、何かでははい、接続する配管ですけども、そこについては、化学薬品を保有しているものではないですよといったことから、
0:23:54	持ち込むタンクの運搬に持ち込む、タンクローリーこちらを夜勤漏えい元として設定しますよといった説明を書き加えさせていただきました。
0:24:06	あと 143 ページご覧ください。
0:24:11	はい。こちら当該部消費の竜巻の方でいただいたコメントの展開になります。
0:24:17	冷却塔の機能喪失高さにつきましては、
0:24:23	構造図の方ですね、当市とどこが配慮すべき高さになっているのかと。
0:24:30	言ったのを示しているのに対して、
0:24:33	今回申請対象であります冷却塔周りの配管、こちらについての機能喪失高さ、こちらが添付書類ですね。
0:24:41	設計上断層で高さが示されていないといった、ご指摘がありましたので、
0:24:48	ここで添付書類の中で、冷却塔周りの配管の機能喪失高さについて、具体的にどこで、
0:24:56	こういうその値になりますよといったのを書き加えさせていただいております。
0:25:01	はい。薬品につきましては、以上です。
0:25:05	はい。規制庁岡です。今のページのところが少しやっぱり論点かなと思っていまして、前回高井竜巻 34 で、
0:25:15	仕様表と構造図でこう示しますっていうことで商標に、
0:25:19	具体的な喪失高さを書かないということは、
0:25:25	認識が共有されたと思うんですが構造図の、
0:25:28	について第 1 回では、ここで、
0:25:33	今示されたよう示されているようなまた書きで書かれると。
0:25:39	どんな配管かっていうことも書かれるんですが、やっぱりずっと気になっているのは、第 2 回以降の区画内の、
0:25:48	配管についてどういうふうに、そういうところを表現していくのかっていうところが、
0:25:54	気になっているんですがその辺っていうのは、整理がついているんでしょうか。

0:26:01	はい。日本原燃志水です。はい。第2回以降、建屋内のいろいろな部屋に対しては以下の添付書類の記載の仕方をどう考えてるのかというのにつきましては、
0:26:15	配管のですね、機能喪失高さにつきましては、各区域ごと、
0:26:21	2、いろいろ防護対象の配管がいらいますけども、そちらをですね全体見渡した上で、各区画ごとで一番設置値が低いものに対してまずを踏まえまして、
0:26:36	上区ごとに、営業が必要な機能喪失高さというものを設定します。
0:26:42	で、申請書上どう書くかという、
0:26:46	評価書の中でですね、表の、今日の形態で、防護対象設備と区画とファイルは磯田秋野庄子高さというのを示すんですが、あくまでも高さは、
0:26:59	若干1個1個に対して設定するものではなくて、規格で、
0:27:03	どれをどの値、高さをいろいろな高さだというのを設定するので、
0:27:12	部屋ごとに一つの高さを設定するんですけど何が一番低いからというのは特段明記することは今考えてございました。ございませんでした。で、
0:27:20	実際のそのあとの使用前事業者検査をどうやるかという、区画ごとにある防護対象の配管すべてが非まずは検査対象になりまして、
0:27:30	県具体の検査の仕方としましては、その部屋に合う防護対象の配管の系統のリストを、まず、
0:27:39	検査の際には持ってってどれが対象配管っていうかっていうのはしっかり確認した上で、一番低いところの防護対象の配管を測って、
0:27:48	それ以外の配管はその以下よりも高い位置にあるんだという目視確認をして、検査をするというようなやり方をまず考えてございます。そういうことも踏まえましても、申請書書は、まずは高さを約束する。
0:28:00	それは問題ないのかなと思ってございました。
0:28:03	以上です。
0:28:05	政調会ですわかりましたで。
0:28:07	その部屋に行った時に防護対象であるって言えば、安重かどうかっていうのは配管ごとにその配管を見るだけで、その部屋で、配管見るだけでちゃんと区別がついているっていうそういうことを、
0:28:21	何ですか。
0:28:23	はい。日本原燃清水です。現場の配管に対してはですね、配管番号であり、あたり、系統名だったりという色分けなりをしてですね。
0:28:34	対象が特定できるようにはなっておりますので、そういう情報を現場で確認しながら、識別できるというふうに認識してございますあとは図

	面も当然用います、持っていきますので、はい特定できるというふうに考えております。
0:28:49	はい。清鳥海です。安重かどうかっていうのは、一目でわかるようになってるんですか。
0:28:55	日本原燃清水です一目では現場ではちょっと確認できませんので、系統と配管番号なりを特定しながら、認識する整理する必要があります。
0:29:07	はい、規制庁課ですわかりましたその辺の考え方を、簿外竜巻 34 なり、
0:29:15	なんか、多分、
0:29:17	もう本当は共通 08 なんでしょうけど、
0:29:19	示していただいて、ちょっと確認したいんですがその辺ってどうなってますでしょうか。
0:29:31	日本のシミズです。はい
0:29:35	今のお話は、第 1 回の補足資料の中で補足説明書の中で、今言ったご説明したような考え方をし、お示しする必要があるということでしょうか。規制庁勝ですこれ聞いている由来としては第 1 回ではこの添付書類で、
0:29:51	概要評価もでもありますし、
0:29:55	高さを記載しているということで担保も取れると認識はしているんですが、構造図にその部分を示さないっていう方針は、第 2 回目以降の方が第 1 で、
0:30:06	そこの方針をちゃんと第 1 回目から確認した上で、この第 2、第 1 回目の申請書ではこの
0:30:13	こういう扱いにしたっていうことを担保しておきたいっていうことで伺っています。
0:30:19	いかがですか。
0:30:20	はいわかりました日本原燃清水です。了解いたしました。ちょっと、どの資料に盛り込むのかちょっと検討はさせていただきますが、竜巻 34 でこの仕様表なり、すいません。
0:30:33	配管のキス申請書の記載の扱いを書いてございますので、
0:30:38	その中でちょっと合わせて書こうかと考えておりますがちょっと中で調整させてください。はい、規制庁、細かく書いていただく必要はなくてあくまでその考え方が、次回まで含めて、
0:30:50	統一的にとられていて、結局構造図では示さなくても、のちのち困らないということもわかるように、

0:30:57	考え方を説明していただければと思いますので、今おっしゃったようなことも踏まえ、よろしくお願いします。
0:31:06	今の観点で規制庁側からご確認等ありますでしょうか。
0:31:11	清町の田尻です。中身と全く関係ないんですけど、第1回申請においては今更止めないんですけど今外タテウチ34で仕様表敬何でもかんでもやってってはいるんですけど、
0:31:22	あと近いだと、共通とかのところどっかで読めるようにした方が多分、全体の議論としてできるような気がしていて、今回立間き対策とかがメインところできたので、もともとは竜巻の熱湯があったんで34からやってたんですけど、
0:31:35	だんだん外部火災増えて、医薬品増えてって形で何か、結局全体の資料になったなっていう感じがちょっとしてはいるので今更産業移動すると何か無茶苦茶になりそうな気がするんで、止めもしないけど、
0:31:46	第2回以降っていう意味だと検討していただけると助かります。
0:31:52	はい、日本エネシミズです。了解いたしましたはい。第1回でもはい。メインはちょっと辰巳さん重要な議論して、その内容共通の087に取り込んでおりましたが、はい第二課以降もちょっとどう整理するか考えさせていただきたいと思います。
0:32:07	はい。規制庁岡です。あと他この資料だと120ページ目で、
0:32:13	説明なかったところではあるんですが、
0:32:19	先ほどの、
0:32:22	イスイ側の蒸気影響の話、屋外の施設の状況の話ここちょっと電波の添付書類、
0:32:29	もう
0:32:30	須川の条文のところ、ちゃんとトレースできてないと思われまして、
0:32:35	しっかり整合するように示していただきたいんですけど、で、腐食性ガスに関しては、大気中に速やかに拡散されるっていうようなことでまとめられていますが、
0:32:47	実際のところ、腐食性ガスの配管とかタンクっていうのは、
0:32:53	土地、近くに存在するようなどころって何かあるんでしょうか。
0:33:04	はい。日本原燃篠崎でございます。
0:33:10	保管してるという意味では、或いは腐食性ガスが通ってる配管というのはございませんけれども、
0:33:19	ローリーまたは薬品運搬車で、
0:33:23	運ぶ可能性ってのはございます。

0:33:29	はい、規制庁かですわかりましたちょっと溢水の方は整理が若干変わ るんですが、たとえタンクローリーで、
0:33:37	運んだ場合においても大気中に速やかに拡散されるという、離隔距離 が、
0:33:44	十分保たれているからっていうところもあっての、
0:33:47	方針ということですかね。
0:33:51	日本原燃篠崎でございます。上記の直封みたいのと違いまして、薬品に つきましては、もともと設計上考慮すべき薬品で、ちょっと時間の概念 みたいところがございまして、
0:34:05	いわゆる7日間を基準に、ずっと暴露し続けても、し続けた際に、腐食 するような、
0:34:15	そういったものを設計上考慮すべき薬品として設定してるという、その 経年経時的な劣化みたいな概念が入ってございます。
0:34:26	それすぐやられるというあれですね。そういう意味で腐食性が数の影響 につきましても、当然外で増えたとしても、
0:34:34	一部に、その河本のままずっとそこに滞留して、その部材を、
0:34:39	私づけるとそういったことはないというふうに考えますので、ここは一 瞬でやられる長期とはちょっと考えを異なるカトウにしているといっ た、そういう意図でございました。
0:34:53	以上です。室岡です。わかりました。
0:34:57	この辺は、117 ページ目とかの、
0:35:02	説明とかどっかにあったような記憶、記憶があるんですが、
0:35:07	ここで書いてました。
0:35:23	日本原燃の森内でございます。ちょっと今岡さんからおっしゃって いただいたところからちょっとずれるかもしれないんですけども105 ペ ージの方にですね、この条文の中で考える化学薬品の設定というものを 行っておりますが、
0:35:37	この中で7日間という数字。
0:35:41	が影響を受けるという形の
0:35:46	異業種記載をしてございまして、
0:35:50	この中で江藤。
0:35:52	長時間、先ほど
0:35:55	申しあげました7日間という期間連続して滞留するわけではないとい うことがございますのでこの期間との兼ね合いで衛藤。

0:36:03	今野常勤の職員とは一線を画すという表現をさせていただきました。はい。室長わかりました 103 ページです。103 ページで、ちゃんとその辺もフォローした上で、
0:36:14	先ほどの表現で、
0:36:16	回付、原状復帰
0:36:19	検討環境物件にいた。
0:36:21	見ることで、
0:36:22	理解しました。
0:36:25	と医薬品関係は私から確認等、
0:36:28	ありませんが、規制庁側から、
0:36:31	確認事項等ありますでしょうか。
0:36:36	何長田振り返りの方、お願いします。
0:36:40	薄井も含め、はい。はい。ちょっとすいません少々も。
0:36:52	はい。
0:36:54	はい。日本原燃篠崎でございます。
0:36:57	後の対策のところですねまたは、及びの表現が間違っているところがあります共通事項としては、まず設計基本設計方針では、及びで並べると言ったのが基本かなと思いますので、そういったところで、
0:37:12	修正させていただきます。
0:37:15	ちょっと全体、
0:37:18	そこだけじゃなくてですねちょっと全体の方をもう一度見直しさせていただこうと思います。
0:37:23	伊勢 03 につきまして、
0:37:25	上記、
0:37:26	の評価のところを付けてございますが、まずの、意図がわからないといったご指摘いただきましたので、
0:37:34	周辺に蒸気がない蒸気の漏えいがないよといったことを説明する図だといったところ、もう少し丁寧に説明を追加させていただきます。
0:37:46	はい。あと溢水 04 につきましては、
0:37:50	通す。
0:37:52	最初の安重のクライテリアのところですね、指針の出し方が突発的だということで、
0:37:59	ここ、
0:38:02	前提にある考え方につきましてご追記しまして流れが繋がるような説明させていただこうと思っております。
0:38:14	はい。薬品の 0001 につきましては、

0:38:18	この資料への修正ではないんですが、
0:38:22	区画内で最も低い機能喪失高さ、
0:38:28	をどのように扱うかといったところについて、
0:38:35	第1回で竜巻の、資料の方でその考え方をしっかり書かせていただきまして、
0:38:40	次回を踏まえますと、そこの記載ではあるだけではあれなので共通の方への展開といったのを考えさせていただきます。
0:38:50	はい。溢水薬品、以上でございまして、溢水につきましては資料の修正が入りますが、
0:38:58	そんなに時間を要する修正ではないと思いますので、至急修正して、資料の提出をさしていただこうと思います。
0:39:08	以上です。
0:39:10	はい。規制庁加瀬です。概竜巻34ですかね、そちらの方は怒っちゃう。
0:39:15	はい。日本原燃志水はいかいい立里見34については、今いただいたご指摘概要。
0:39:22	織り込みまして火曜日明日提出できるように対応させていただきたいと思います。
0:39:28	はい、楠田鳥海ですよろしく申し上げます。規制庁側から他追加で確認等ないようでしたら、
0:39:35	次、雷の方、お願いします。
0:39:38	はい、弓削西原でございます。外部衝撃の落雷でございます。00資料は、レビジョン12でございます。
0:39:46	11月1024日提出ということで別紙1のところにつきましては、修正点は、
0:39:55	大きくは右下11ページですね、
0:39:59	主排気塔以外の構築物に対して、150以上を超えてかつ、白木に捕捉されないという、範囲の問題になりますけどキャッチアップする範囲のことを定義する日本語に整理をさせていただきました。
0:40:14	それ以外同じような修正いくつかしているのと、あとは、まだちょっと直形でないというかまだ日本語としておかしいところが右下12ページの3段落目ですかね。
0:40:27	落雷ブック施設を収納する建屋から始まってその中、後に、この真ん中辺りですね、日本産業規格に準拠した避雷設備や、
0:40:38	構築物の構造体を利用した避雷設備を設置すると書いてあるんですけども、

0:40:42	この家で結んでしまうと日本産業規格に準拠した避雷設備の中に構造体利用が入っているかそれが含まれないみたいに見えてしまうので、
0:40:52	具体的にどうするかということでいきますと、避雷設備、日本産業規格に準拠した避雷設備の後に括弧構造体利用をした避雷設備を含むと書くか。
0:41:05	及びでつなぐ案も考えたんですけど宇井も結局途中で切れてしまうので、なかなか括弧書きで追加するかもしくは、この別紙 1、基本設計方針の中では構造体利用も含めた全体の日本産業規格に準拠した被害設備を設置すると。
0:41:21	ということだけを行ってその部隊を添付の別紙を述べるという案かどちらかを採用してく、整理をさせていただきたいと思ってますというところでございます。
0:41:32	はい。別紙 4 でございますが別紙をすいません大きく方向転換をしてしまったところがありまして、
0:41:39	別紙 4-3 ですかね。別紙 4-1 とか 4-2 は、前回の、先ほどの別紙 1 を含めた修正であったりというところをしております。
0:41:51	ちょっと方向転換の前に微小なところというか
0:41:55	別紙の 2 の右下 57 ページですかね、56 ページから 57 ページにかけてるところですけど、
0:42:04	防護ネットに来ると冷却とかその前の名称と違ってたりしたので※書きでどの冷却塔の防護対策設備かがわかるようにさせていただきましたという修正をしております。
0:42:15	いうことを、
0:42:16	お話した上で別紙大野さんが右下 74 ページから始まるんですが、以前、
0:42:23	個別の補足の 01 ですかね、あの方レベルの話をしていただいて、結局、法レベルの欄基準の中に最大雷撃電流というのがあって、
0:42:34	ここレベル 4 と以前言っていましたこれほぼ 0409 と 100 キロアンペア程度、最大雷撃電流と、今回防護ネットで抑えたい範囲は、
0:42:46	150 を超えて 2、150 を超える範囲だということだと、レベル 2 で 150、それを超えるとなると、150 を超えないといけないんですけど 0 に行くか 1 でいくかっていうところで我々としては、レベル 1 と、
0:43:01	ということで設計をするということで判断をさせていただきました。そういう意味で、82 ページですね、のところに、日本産業規格の 2003 年場の JIS で、

0:43:12	おけるホリウチに住居したものとすることを書かさせていただきました。それに伴っていろんな数字理由を修正をさせていただきます。
0:43:22	その中でまだすいません方針としてぐらぐらしていた結果、曖昧な表現になっているのが、右下 83 ページのポツですかね。
0:43:31	左設備の設置僕はとって、接地系の電位分布の平坦化を図るため、網状設置局を基本とし、必要によるその他の設置局を併用すると書いてあるところは、
0:43:45	事業の中にあります、投網上の役務に接続するという事で、全体を設計しようと思っておりますので、この併用するというふうな、削除することで考えたいと思っております。
0:44:01	ここはすみません方針がたまにちょっとぶらぶらしてまして曖昧な表現になってましたので修正をさせていただきますということで考えてます。
0:44:10	はい。あとは、個別補足の 01 を同じようなところで記載がばらついて濡れてますので、そこも併せて修正をさせていただきます。
0:44:21	右下 22 ページ、個別補足見ていただくと、引き上げ要請、引き下げ創成ですね取付部が非常に間隔が広いですけどこれも最終的にはレベル 1 入居した形になるような方。
0:44:35	引き下げ要請になるように図面も含めて修正をさせていただきます。
0:44:40	あと雷の個別補足 03 でございます。03 もすいません。何度かやりとりをさせていただきます、
0:44:49	日本語では難しく私のコメントがなかなか社内で伝わるすいません、右下 3 ページにあるオオガキ 2.1 のところに追加をしています。機械換気塔とか低レベル廃棄物処理建屋換気等、
0:45:02	の話を書いておりますが、ここに書くことに加えてさらにですねこちらでやりたかったのは右下 8 ページの 3.1 の (2) の不具合の落雷防護対象施設のところの下に、
0:45:14	同じように、防護対象施設ではないけども同じような設計をするものとして、この人たちがいるということを宣言したんですけど、何度か同じコメントを出したんですけどそうならずすみませんそういう形で修正をさせていただきますと、ということです。
0:45:29	あれ、落雷説明以上になります。
0:45:31	はい、節岡です。落雷に関しては、まず先ほどの、
0:45:38	必要に応じてその他設置局をよっていうところは、具体的にどのぐらいのスパンで、
0:45:46	設置局と接続するっていうような、

0:45:51	ことになるのでしょうか。
0:45:54	はい。日本イシハラでございます先ほど見ていただいた下司大野さんの 具体の設計でいくと、平均 10 メートル以下っていうのが、法レベル 1 の、
0:46:06	要求だと思っておりますので、実際その 83 ページの、
0:46:14	お話ですかね。
0:46:16	そのスパンになりその一番以下の基準を満足するようにつけさせていた だきます。
0:46:22	はい。清長官、わかりました。その方が、ここはかなり説明が苦しいな とっていてずっと定まらなかったところでしたので、
0:46:32	その方がいいかなと思います。
0:46:36	で、他にも関係するような記載は添付側では、
0:46:41	あまり見られないんですが、補足外来 01 はかなり、
0:46:47	レベル 1 になってないような、
0:46:50	要件っていうのが結構書いてあって、その辺も今回修正されるというそ ういう認識でよろしいでしょうか。
0:47:00	はい。上西家でございます。はい。
0:47:10	合わせてちゃんと見てはい。レベル 1 レベル 1 の記載になるように修正 をさせていただきます。衛藤外来 00-01 の方、ちょっと前の方からな んです。
0:47:25	まず 6 ページ目で、
0:47:29	ちょっと 1 回前ぐらいに、2 段落目ですかねた落雷から防護する施設と してっていうところで、構築物の前に建物ポツというふうについたんで すが、3 行目のところ、そのあとの安重。
0:47:43	の機能を有する構築物ってなっていて、ここに建物についてこなかっ たんですけどここは何か書き分けがあるのでしょうか。
0:47:56	はい。乳井西平でございます。
0:48:01	あれですね、おっしゃっていただいているところわかりました。
0:48:06	多分考え方なくて、漏れじゃないかなと。
0:48:09	はい。他社の分では、全部前データと同じ定義じゃないと話おかし いので文書上は。はい。10 分全部ついてますんで。
0:48:19	ここは、ちゃんともれなくつけていただいた方が、
0:48:24	前でつけるのであれば、
0:48:25	後もつけた方がいいと。
0:48:34	次が 11 ページ目なんですけど、

0:48:38	先ほどの説明があった活褶廃棄等に捕捉されないっていうふうに説明、追加されたところで、これで、
0:48:46	前よりは大分わかるようになったんですけど、かつって、これ細かい話ですけど文法的な話ですけど、かつてクロムする場合は、両方に読点つける。
0:48:58	思いますんで、
0:48:59	11 ページ目。
0:49:05	はい、宮でございます。はい。ちょっとこちらの社内のルームを見た上でおっしゃっていただいている通りだと思います。菅勝菅は
0:49:15	E H I 鬼頭に創作されないっていう言い方ですね。はい。はい。
0:49:20	この分解をお願いしますというところと後、12 ページ目で先ほどおっしゃっていた
0:49:30	今回家で繋いできた構築物の構造体を利用した避雷設備、
0:49:36	これについてはこの部分に入れるのではなくて、この部分の中だとやっぱりちょっと複雑になってしまうので、金属製の構築物に追われる落雷防護対策設備っていうその、
0:49:48	部分と、
0:49:52	この部分の次のところですね、
0:49:55	金属製の構築物は、
0:49:58	日本産規格に準拠した、平井設備である、構築物の構造体を利用し、した避雷設備とするとか、何かそそうやってちょっと議論を分けた方がいいか。
0:50:12	いいかなと思った次第ですがいかがですか。
0:50:16	はい。上西荒でございますはい今おっしゃっていただいたのは、この、今、先ほど私がしゃべったところのさらにその文章の中の下側にある金属製の構築に追われるっていうところが、
0:50:29	いわゆる構造材利用の話をしているので、そこで I I 計画ってそうなりと多分文章が長くなるんでどっかで 1 回切るみたいな話も、整理をして文書整理させていただきたいと思います。以上です。はい。室長。
0:50:43	大輪空とその個別はちょっとやっぱりグレードが違いますので、今、大枠のところ個別のことが書いてあるような、
0:50:53	イメージを持っていますが、これはやっぱり書いておいた方がいいなと思っているので、
0:50:59	削除する方向ではなくてちょっとその部分を切って、
0:51:03	しっかりわかるように明記するっていう方針で、
0:51:07	お願いします。

0:51:09	はい、乳井西原でございます承知いたしました。
0:51:12	はい。規制庁甲斐です。あとその 12 ページ目の下から 2 段落目のところで、ここも先ほどの建物構築物の話なんですけど、
0:51:23	藤氏、括弧して使用済み燃料中のキャスクを収納する建屋を含むっていうのが構築物に、
0:51:30	繋がっていて、ここ、
0:51:33	何かあんまり整理できてないなと思っているんですが、
0:51:37	おって、例えばその、
0:51:40	消防法の適用を受ける建物ポツ中ポツ、構築物、各校とか、なんかそういうことなのかなと思った次第なんですけど。
0:51:49	いかがでしょう。
0:51:50	はい、乳井西原でございます。おっしゃっていただいたの構築物の後に一括その前に、建屋との間が看板になってるので多分言葉切れてるんで、構築物の後に、
0:52:01	あそこを収納するた定額のやっぱ日本語的には繋がりおかしいので、
0:52:07	建屋と構築物ポツでつないで一つのワードにするか、建屋の後につけるか、ただの文章があまりおかしくならない程度に修正させていただきます。以上です。はい。規制庁、
0:52:20	他、中ポツだと建物構築物っていうふうに初めの方でずっと、
0:52:25	言ってきたので、
0:52:26	ここで建屋ぽつ構築物とまた新しい何か、
0:52:29	てになってしまうのでその辺も含めてちょっと確認していただければと思います。
0:52:35	基本設計方針関係は私からは以上なんですけどちょっと続きで、ペ志賀は、
0:52:43	77 ページ目からの、
0:52:47	別紙 4-3。
0:52:49	なんですけど、
0:52:50	3 ポツ、
0:52:53	んところで、
0:52:54	次のページに関わってなんですけど、ここら辺ちょっとあんまり本質的なコメントではないんですが、3 ポツがですね、前段、
0:53:05	いろいろな施設を書いてるんですがこれがまず網羅されてない。
0:53:10	状況で、ポツポツとこうなんかつまんでいる感じがあって、そのあとで 3.1 のところで全段なく 3.1. 1 に入っていって、

0:53:21	一方で、79 ページ目 3.2 の方は、前段でしっかりこれからこういうものを説明しますという構成を説明した上で説明されているっていうそこら辺のなんかアンバランス感がすごくあってですね。
0:53:36	もらって、
0:53:39	何かポリシーあって、こういう整理になってますか。
0:53:45	はい、乳井西原でございます。多分、ポリシーがあったら変わらないはずなので、えっとですね。
0:53:55	修正としてはまず、おっしゃっていただいた通り、3 ポツの頭に出てくる。
0:54:03	1-1-1 の 6-2 に基づき、の後に出てくる登場人物が後出てくる登場人物が全部網羅されてないっていうのは、これまたおかしな話なので、
0:54:15	動揺させないにしてもここに書いた対象施設に対して必要な設計を行いますよと、その施設部ごとに要求機能を整理するというのを、
0:54:27	まずは 3 ポツの頭で書いて、3.1 のところと 3.1. 1 の間に、直撃来の影響を考慮する施設に対する設計として
0:54:37	構成としてどうなのかっていうのを多分書かないと、3.2 と合わないんで、3.2 を、3. に書いてあることが多分せ、成立する条件だと思えますんでそれを含めて、
0:54:49	3.1 のリード文を整理をさせていただきたいと思います。はい。はい、規制庁です。それぐらいやれば並びは取れて、わかりやすくなるかなと思いますので、
0:55:01	藤です。
0:55:03	修正のほうよろしくお願いします。
0:55:05	あと 82 ページ目からの先ほどの、
0:55:08	具体的な説明のところなんですが、
0:55:12	まず、C ポツの、
0:55:15	構造体利用引き下げ動線の説明のところ急にその構造体利用っていうのは、W' で囲まれて、
0:55:24	唐突に出てきてその前とかにも数、あまり説明なくこれが一つの看護として表現されていて、
0:55:32	ここら辺はちょっと唐突感なくすためにも説明が要るかなと思うんですが、そこはいかがでしょう。
0:55:41	はい。日本原燃石田でございますはい。
0:55:45	趣旨は理解しました 82 ページで書いていると、例えばですけど、基本設計方針の先ほどの部分、段落を分けて書くといったところですね。

0:55:56	ここをまずちゃんと整理をすると、82ページの左側にある、1-1-1の6-1の添付の文章が書き変わると思いますんで、
0:56:06	それを踏まえた上でここで言う構造体利用の話を、
0:56:14	この括弧で含んでいる構造体利用の引き上げ動線という両方で呼びますよということ、合わせて定義をすると、6-3ですねこの頭で。
0:56:22	方針のところ、頭の方で定義を書くということで整理ができるかと思えます。以上です。はい。規制庁加瀬です。その方針、
0:56:33	大丈夫だと思いますので、よろしくお願ひします。ちなみにここへと普通の引き下げ動線と金属製の構造材領域水道線というふうに全部書いてあるんですが、
0:56:45	普通の引き下げ動線。
0:56:48	というのとの違いみたいなものも、
0:56:52	やはり、
0:56:54	つまり複数その引き下げ動線というのもこれも表記によって何かよくわからなくなっちゃったってところがあるってですね。
0:57:02	どういう違いがあるのかってところもその説明のところ、少し、
0:57:07	継続性側だけじゃなくて、こちらはこういう意味ですってというのが必要かなと思ひますので、お願ひします。
0:57:16	はい、弓削西原でございますはい。定義をそれ以上その対になつてる人が何者かも含めて整理をさせていただきます記載を拡充してそれぞれの登場人物の趣旨がわかるようにさせていただきます。以上です。
0:57:30	はい。規制庁岡です。あとですね84ページ目の図がですね、
0:57:36	うん。
0:57:39	大分、すかすかな印象が、
0:57:42	あって、
0:57:44	引き下げ動線なんかはもう少し拡充されると思うんですが、
0:57:52	例えば今回機器特性のネットとかも説明に使うのであれば、もう少し、
0:58:01	そのスカスカ感をなくしたいというところがありまして、例えば支持学校を少しふやすとか、ネットで追われているって説明を追加するとか、そういったところも、
0:58:14	お願ひし、
0:58:16	します。
0:58:17	はい。4エリアでございますはい。ちょっと前の文章の感覚も含めて直しながら、絵を直さないのはまたせずもないので。はい。ちょっと84ページの絵は、もうちょっとメッシュが細かいような、絵になるようにさせていただきますはい。

0:58:33	はい、規制庁からです細かい話ですがそういう対応をお願いします。あと、別紙6-2のところ、
0:58:41	今回少しまた改めて、
0:58:44	ラッパ
0:58:45	103 ページ目、間接来のところ。
0:58:50	ここがですね、まず、bポツの一段落目、避雷設備はから始まるところが、
0:58:58	隣の変更前と連行後で並んでるところで変更前の避雷設備はっていうところが、
0:59:06	変更者を、
0:59:08	一文等、同じことを説明しているように、
0:59:12	思えるんですが表現が大分違って、
0:59:15	追ってなんか、
0:59:17	何か違いを出さなきゃいけない理由ってあったんでしょうか。
0:59:25	はい。日本イシハラでございます。今言われてるあれですよ。
0:59:29	我々が今まで説明したルールで全く以降の設計が読めない場合は
0:59:37	読めないは別として、読みきれんだろうと、少なくともこう考えてたよねといえる場合は、変更後の記載変更前にスライドすると言ってたのが基本原則なんですけど、
0:59:47	ここをあえて、違う文書を検索しているので、そうしなきゃいけない理由が何かあるのかっていうと入れ、理解しましたけどいいですよ。はい。その通りです。
0:59:57	はい。
1:00:02	そうですね。
1:00:03	雪害に対する防護設計というタイトルまでそのまま使っていて勝間家設置系の根井分布を平たんにするっていうことを、標準設計値を十分下回る設計とするってことによって、
1:00:18	間接への影響も抑制してるっていうのは、もともと考えてた範囲では、十分いえると思うので、そのままスライドしてもいいような気がしますのでちょっとそこは、事実確認した上で、
1:00:30	整理をさせてください。以上です。はい。規制庁勝です。同様に、3段落目の電気設備のところも、これもその理由と結果が前後しているような、
1:00:42	状況で、多分同じことを説明しているけど、表現が変わっているっていうような感じを受けるので、あわせて、この一段落目3段落目は、

1:00:53	おそらく同じことだと思いますので、事実関係を踏まえて、同じであれば同じようにしていただければと思います。
1:01:03	はい、乳井西田でございますはい承知いたしましたおっしゃっていただいている通りだと思いますんで、日本語逆転してるだけなので、何か意味が変わってしまうのでなので、はい。事実確認した上で、適切な文章に修正させていただきます。以上です。
1:01:16	はい。規制庁岡です。この資料に関して 00 事業に関しては以上で他ちょっと 0 一井に関して、
1:01:24	先ほども修正されるということでしたが、
1:01:30	まず 7 ページ名のところで、
1:01:36	この辺も修正されるのかもしれないんですがちょっと意味を知りたくて、
1:01:44	は、この 2 の、
1:01:45	2 ポツ目のところ、
1:01:48	ここは、
1:01:52	2 行目に、短辺の学校の短編の間隔を変えてきていてここ点。
1:01:58	なんで短編が条件に従っていればそれでいいのかっていうところがちょっとわかんなかったんですが、
1:02:05	作って何か説明できますでしょうか。
1:02:11	メッシュ法の頂点であれば、松浦長編であれば、説明になると思うんですが、短辺だとこれ説明。
1:02:19	できるんですかっていうところが、事実とかに何か書いてあるんです。
1:02:38	すみませんちょっとお待ちください。
1:02:42	日本原燃の蝦名です。こちらについてはですねメッシュ構造というのが、言えたの構造でなくてもですね平行の平行に設置した金属、
1:02:56	ここで言ってる 5 メーター以下にしていれば、これは適合してるというふうに言えることができるということの考え方から、
1:03:07	その 5 メートルの方を説明さしていただいているということになってございます。以上です。規制庁はですねそういう考え方が J I S とかに何か書いてあったりするんでしょう。
1:03:21	はい。日本原燃の蝦名です。それは記載があるんですがちょっとここでの説明はちょっと足りてなかったなので、それは追記が必要かなというふうに思いました。以上です。
1:03:33	はい。規制庁岡です。もしそうであれば、ネットとか、5 番とかばやろとか V 字面とか、
1:03:44	ネットとか 5 番ですか。

1:03:47	期待しなくても、短辺の感覚だけで説明がつくというそういう理解でよろしいんです。
1:04:01	広げれエビナです少々お待ちください。
1:04:21	4例のエビナです。えーっとですね、今のご質問ですが、その短い方、すみませんメッシュ幅を幅の短い方向の、
1:04:33	具体で、説明はできるんですがそうすると今度その幅が開いてる側の横方向が、何もないのと同じような状態になってしまうので、そういった部分は結局、ネットに期待することになりますんでその組み合わせで、
1:04:51	何ですかね、守るっていうふうなことで両方の説明が必要かなというふうに考えてございます。以上です。
1:04:59	そうです。
1:05:01	ですからやっぱり必要方なんです。短編だけで説明がつくと先ほど、
1:05:08	おっしゃったんですが、結局そのそれだけではちょっと不足しているという、
1:05:12	ことで、理解しました。ちょっと再整理されるということで、その辺も確認したいと思いますので、あとブレースってここ期待しないんですけど、プレイズがかなり、
1:05:24	大きな、
1:05:26	割合を占めているのかなと思っていたんですが、
1:05:30	その変化は何でしょうか。
1:05:39	日本原燃蛸名で少々お待ちください。
1:05:55	日本原燃の蝦名です。すいませんちょっと確認は必要なんですけども、うちの理解では、平行に設置した金属製の構造物。
1:06:09	メッシュ構造として入れるので、ちょっと斜めに走ったものは、
1:06:17	平行とは平行ではないので、ちょっとそこは、考え方に入れられない方がいいのかなと思いました。以上です。
1:06:25	はい季節を仮説なるほどわかりました確かに事実とかでも平衡という言葉は書いてあったので、
1:06:32	トイレかなりメッシュの役割は果たしてるなと思いましたのでまあ、工夫次第では、説明の一つに使えるかなと思った次第です。検討をお願いします。で、
1:06:44	次のぽIIは、先ほどの話を受けて少し修正されるという認識でよろしいですか。
1:06:55	はい。乳井次長でございます。はい。おっしゃっていただいた通りですねはい。

1:07:00	はい。成長化です。あと最後のところも、これは結局その学校の柱の地下部分が埋まっているから設置局ですよっていうふうに、
1:07:13	説明はしていたんですけど結局そこを設置局、もう助成1局につながるので、
1:07:18	そういう説明がなくなるとそういう認識でよろしいですか。
1:07:22	はい、藤城でございます。おっしゃっていただいている通りでございます。
1:07:26	はい。規制庁羽田ですそれでしたら、もうちょっとそのめし方はバーのところだけが少し気になったところなので、引き続き記載。
1:07:37	拡充検討よろしくをお願いします。で、あと、20ページ目のところで、
1:07:45	応募レベルはんの話があって、ここは、設計要件のところは何。
1:07:54	幾つ以上とか以下とかがあるので、そういったところを少し明確にしておく必要があるなと思った次第です。いかがですか。
1:08:03	はい。入園者でございます。はい。おっしゃっていただいている通りですね文書でそもそも10メートル以下とかいろいろ書いてあるので、ここで撮影がないのはおかしいので、はい。記載を合わせていきたいと思えます。以上です。
1:08:16	はい。規制庁甲斐です。あと、従来分断面積。
1:08:21	のところの材料ってこれは下と同じように、
1:08:25	銅と鉄が並んでいるっていうそういうことなんです。
1:08:29	はい。インフレ者でございますこれ抜けでございますすいません。申し訳ありませんでした。下と一緒にですはい。はい、規制庁、わかりました。では引き続きそういうところも精査いただければと思います。この資料に関して、規制庁側から他、確認等ありますでしょうか。
1:08:48	あと特にないようでしたら、次外来03は先ほど、適切に修正するというふうにおっしゃっていたのでその通りに、
1:08:59	まずは修正いただければと思いますちょっと2、2ポツ1、今映していただいている。
1:09:05	なおがキーのところ、
1:09:10	雷撃電流150を超えてという話がいきなり到達に出てきていて、
1:09:16	まずは前提として270の主排気塔であるっていうところを、があって、
1:09:24	その他150はっていう、
1:09:27	他は全部150だけど150本あるところも、
1:09:31	あってそこは、その主排気塔以外の高い構築物で、
1:09:36	取りますってというような、もう少し、

1:09:40	説明を追加していただく必要があるのかなと思った次第。
1:09:44	ですからですか。
1:09:46	はい、二本木西田でございます。おっしゃっていただいていることは理解しました。はい。
1:09:51	270の所は鬼頭の話もないのにいきなりこう出てこないですね。はいちょっと文章整理をさせていただきます。以上です。はい。規制庁岡です。では、落雷全体を通じて、
1:10:02	規制庁側から確認等ありますでしょうか。
1:10:07	ちょっと参加者の都合上
1:10:11	振り返りは、後にしていただいて次のテーマをお願いします。
1:10:20	はい。日本原燃の池田です。それでは竜巻の方に入りますが、竜巻とですね火山一緒に説明させていただきます。
1:10:31	で、まずですね資料は本日提出させていただきます。本日のヒアリングの中では、二つ、おっきなところがあって一つは、類型化に関してですね記載の構成ですね。
1:10:45	計算決算書に至ったものの記載場所の意向であったり、重複したところの削除というものの話でこれは外竜巻ゼロの方でお話をさせていただきます。
1:10:59	もう一つは、交番ですね、交番の結果として、別紙4にどういうふうなことを記載するのかということで、その部分についてお話をさしていただきたいと。
1:11:11	で、後者の方から話をさせていただきたくて、ちょっとメーカーさんの都合もありますんで、後者の方からお話をさせていただいて、そ竜巻16でまず、こういった設計の考え方だということを説明した上で、
1:11:28	竜巻00の方でですね、別紙ようにということを書く、結果としてこういうことを書くんだというふうな説明をさせていただきたいと、いうふうに考えてございます。
1:11:37	外、ごめんなさい。外火山00はですね、採る、類型化に伴う治療構成の変更のみであってですね、火山特有の話はないというふうに考えてございまして、
1:11:50	真木で代表して確認いただければというふうに考えてございます。それでは説明の方に入りたいと思います。規制庁タジリ数ちょっと例えば14日で構わないんですけど、16説明いただく多分778ページ以降のところから多分説明されるんだと思うんですけどその際に、
1:12:06	00の資料の方で、添付である程度書かれてる部分も気づいてわいルーところなんですけど、今、この16資料に書かれてるやつの中で、多分添

	付には書かない整理にしたものが多々あるとあっていて、そういったところに関しては
1:12:20	要は本文とか添付のここで読めるから、補足だけにしたんですっていう考え方を言っというてもらえると、話が早いかなっていうふうな気がするんで、
1:12:28	思い切って
1:12:39	はい。日本原燃のサカモリでございますでは外竜巻 16の方をちょっとご説明させていただきたいと思います。まず修正箇所をちょっとご説明させていただきたいと思いますまず 78 ページでございます。
1:12:52	こちらが前回のヒアリングで一番大きなコメントだったかと思うんですけども基本的な設計思想と、個別具体の設計の中身がうまく書き分けられていないといったようなご指摘があったかと思います。
1:13:03	そこで今回資料の構成の方見直して参りました。まず両括弧 A からですね一番最初の段落に基本的な設計思想でそのあとの三つのポツが設計方針で、
1:13:15	最後の方のポツがそれを具体化したものというような、資料構成をすいません資料構成に見直して参りました。もうちょっとかいつまんで言いますと上、上二つですね基本的な設計思想と設計方針こちらは、
1:13:30	炉竜巻対策であってもですね基本的には変わらないものというふうに考えてございます。ただ一番最後の具体化したものこれは設備の個々によって変わり得るものというふうに考えて記載の方書き分けて参りました。
1:13:42	まずそこは修正点一つ目でございます。あとすいませんちょっと設計方針のところですねちょっともう少し考え方ご説明させてもらおうと我々としてですねここで書き下すべきものとして二つあるとあってございます。
1:13:56	まず一つ目は雑力を防止する設計とすることでございます。ほぼ防護盤が脱落してしまうと、守るべきものに防護盤アップ使って波及的影響を与えてしまうと。
1:14:08	そういう可能性があるんで当然まずそれを防止する必要があるということでございます。次に防護板の回転ですねこれを防ぐ必要があるというふうに考えてございます。特に 3 ポツ目でございますけれども、
1:14:20	防護板がですね内側で解決するような構造許容してしまうと乾として扉はのけ炙るようなイメージになるかと思いますが、飛来物が中に飛び込んで、守るべきものに衝突してしまう。

1:14:32	可能性がございますのでとびあ佐瀬大井他の改善を防止する必要があるということをここで記載してございます。
1:14:40	次が、
1:14:44	を、
1:14:46	87 ページでございます。明石秋野。
1:14:50	考え方でございます萩尾の方で第 2-27 図を見てもらうと、流行わかりなるかと思えますけどもこの色の寸法から導き出される板野せん断の強度とですねボルトのせん断耐力を比較して N の方が、
1:15:06	上回るように設計をするということでございます。次が次のページ 88 ページでございます。
1:15:14	前回ですね。確か、85 ページの絵を見て支持学校と防護板のセッティングですねそこから増床するようなものではないのかといったご指摘があったことございます。
1:15:27	今回ですね飛来物は江藤朴板橋中央に衝突すると、その所へ入力された荷重が支持点と、郷板野接触部に働くということになります。
1:15:39	今回ですねその支持点、すいません接触点というのは主事部の数だけございますので、入力荷重がその数だけを割られるということになりますので、中央の衝突部が持てば、この接触点を持つというふうに考えてございますのでそのように記載の方をして参りました。
1:15:57	最後が、89 ページですね、解析対象とする防護板の選定にボルトの仕様が影響しないことを、
1:16:09	分岐することということで床サイズは変わっても影響ないことを 89 ページに書いてございます。その具体的な考え方が、
1:16:18	86 ページの、
1:16:21	第 2-5 表になるんですけども、
1:16:25	今回 I b の竜巻対策では M24 の V を 16 本つけることを基本としてございますこのとき出される、V の再加重 σ_f
1:16:36	A と支持間隔を決めてるんですけどもこの支持間隔が一定になるように、M30 というのは 33 のボルトの耐力を設定しているので、ボルトの使用が、防護の選定に、
1:16:49	影響することはないというふうに文書のほうを記載してございます。以上が外竜巻 16 の、
1:16:57	修正でございましてこれを踏まえて、
1:17:00	竜巻 00 にどう反映したかでございますけれども、
1:17:05	まずですね 78 ページの内容ですね。
1:17:13	こちらが 176 ページの方に、

1:17:17	記載をしてございます。
1:17:20	すいません、提出後に再度見直して気づいたんですけれども、二つ、記載すべきことがあるとご説明させてもらったんですけれども、回転に関する記載がですね基本設計方針から含めてうまく書きだされていないと今考えてございますので、
1:17:36	そこは今後ちょっと修正が必要かなというふうに考えてございます。
1:17:42	具体的にはですね、
1:17:44	すいません。
1:17:48	ええ、基本設計方針の
1:17:51	38 ページ、阿蘇立 00-38 ページですね。
1:17:58	ここに、
1:18:00	ポツの項目があるかと思うんですけれども、今貫通の記載しかないので、防護ネットの記載に合わせて防護板通過及び
1:18:12	貫通を防止できる設計とするというふうに文章を修正しようと考えてございます。
1:18:19	あとは
1:18:22	ここはその設計方針を書き下したところで次が 185 ページですね。
1:18:31	ここに構造のお話がありましてここにVの一定間隔で設置するという話を盛り込ませていただいております。
1:18:45	次が最後で、
1:18:49	すいません。
1:18:51	次が反映したところは 245 ページが最後になります。
1:18:55	解析対象とする子を板野選定の方法でここで下流の主種類ですね。
1:19:02	衝突直後と変形が生じた時点二つ考慮する必要があるんですけども、材変形が生じた方で考えますというのと、防護板のたわみやすさを、
1:19:14	優先して解析対象を選定しますとまたボルトの使用がこの選定の、
1:19:21	際には影響しないというのを記載の方してございます。
1:19:26	結局何が書かれなかったかという、
1:19:35	後背地を基本とするとかその辺が、おそらく、
1:19:40	落ちてないのだとは白木とかその辺が、
1:19:44	今のところは、
1:19:46	結局対象外になるというふうに考えてございます。
1:19:54	以上かな。
1:19:56	すいません大きいところは以上かと思えます。

1:20:00	規制庁の2人です。できれば対象外とした理由を言っていたかいないとあんまり意味がないんですけど言っても仕方ないんで順に考えていければと思うんですけど。
1:20:09	まず7078ぐらいから77のフローの話に関しては、文章で書くからとりあえずフローまでテープとかには書けませんよっていう整理でよかったです。ちょっとどっかに書いてました。
1:20:21	日本原燃のサカモリでございます77ページのフローに該当するものが176ページのフロー、ちょっともうちょっと大きくばくっとまとめてますけれども、
1:20:35	基本的にここに該当するというふうに考えてございます補足の方はもうちょっと取付ボルトの設計下から二つ目のところですねそこはくし細かく書かれておりますけれども、
1:20:46	大きくここで表現しているつもりでございます以上です。社長谷です。なんでは食うに関して許容限界とか荷重の設計とか、後半の設計というふうにざっくりした言葉だけここで読めるんですよっていう整理をしてるということですねこれは書いてあること自体は知っているんですけど何でこと。江藤。
1:21:04	具体のところでは瞬間的に作用するやつであるとかダイヘンの数字だとかっていう話に関しては文章で書くもんだから別にフローでいちいち添付に書けませんよ。
1:21:15	日本原燃のサカモリでございます。その通りです。以上です。規制庁タジリです。次78ページ行かせていただいて頭のところからいって先ほど476ページに少し書いてあると思ってんですけどすいませんそもそも論なんですけど、
1:21:28	結局、一本固定の場合だと、改定して何かにぶつかるんですけど何かこれ前回お聞きして何か物からよく使わんやちょっとよくわからなかったんですけど。
1:21:38	日本原燃のサカモリでございます面内方向の回転ですね、そこは結局ですね努力目標といいますかやっぱり非
1:21:47	竜巻防護対策設備の基本的な設計思想として中身にすいません、中に飛来物を侵入させないというのが、設置目的でございます。改善してしまうとですね、強い学校に隙間が生じ、
1:22:00	てしまうと考えておりますので、そういったものはやっぱり防ぐというふうな思想で、よくない方向の改定も行っております。以上です。
1:22:15	ちょっとあれですそのやりとりも前回言われてそのやりとりするとそもそもネットが一発分しか耐えられないから、話がややこしくなるからっ

	ていう話で、今おっしゃられたのは基本的に1本残れば設備に影響を与えることはないんだけど、
1:22:29	一応原燃としてはそれプラスアルファとして2本以上耐えるようにしますよって言うだけと思えばいいですかね何か今お話しされると2回分の飛来物を想定してるようにも聞こえたんですけど。
1:22:43	日本原電た下でございます。日本曲げこちらは我々として、日本でも固定できるっていうことは確かで、それに対してその固定している状態を維持できているっていうところまで見ようとしてとに、閉じ町は半分自主的みたいなもんなんですけど日本以上にしてるという、
1:23:01	そういった認識でございます。以上です。丹治です。なんで当面ない方向の回転だけで、中にぶつかるとかそれを想定してるわけじゃないってことでいいんですよ。
1:23:11	日本原燃田仲です。はい。その通りでございます。はい、規制庁タジリです。その上で次、3ポツ目にいってなんですけど、
1:23:18	これって内側への回転を防止しっていうのがさっき185に書かれてるまで見たんですけど、これ外側に設置しとか舞台ところまでは書く必要ないっていう整理でしたっけ。
1:23:36	あ、規制庁たですよ。要はあの議会以降になると何か外側に設置じゃないパターンとかも出てくണ്ടしたっけこれ。
1:23:48	日本原燃のサカモリでございます内側設置の防護板は出てこないというふうに認識してございます。以上です。
1:23:56	金城タジリです。いや添付において、微妙に何かざっくり書こうとスルーところがあったので、何か一つしか設計ないんだったらそっからいけばいいなっていう気はしたんですけどここっていうのは、
1:24:07	あまり意識せずにとりあえずうちは回転することを防止する指示方法とするっていうふうに書いてるだけですかね。
1:24:14	そうですか。日本原燃のサカモリでございます田尻さんが今おっしゃったところでございます以上です。
1:24:21	規制庁たりです。
1:24:23	何か別に書いてないわっていう気もするんですけど
1:24:27	ここで何かこだわりがあるんでしたっけ。
1:24:32	日本原燃サカモリでございます特にこだわりないのでもうちょっと明確化するよういたします以上です。はい。規制庁田尻です。何か、添付になって対策に係る結局どんな設計かよくわからない形になりそうなので、結局何すんのっていう具体でも書いてない記載になっちゃってるので、

1:24:47	最低限例示を書くなりをしていただきたいと思うんでご検討いただければと思います。
1:24:52	その上で次なんですけど、
1:24:56	78 ページの一番下のポツなんですけど、ここは結局添付レベルだと何も書かないって話でしたっけ、何か会見でしたっけ。
1:25:08	日本原燃のサカモリでございます現状何も記載していません。はい。以上です。はい。規制庁鳥居です。書かない理由なんですっけ。
1:25:25	規制庁谷井です。絶対何でも書かなきゃいけないと思ってないんですけど、書きませんでしたとだけ言われると、何でってそれは聞くので、
1:25:33	なんですっけって質問してます。
1:25:39	少々お待ちください。
1:25:46	日本原燃のサカモリでございます。はしがきでございますけれどもボルトを設計する際の配置レイアウトの中で考慮されるべきものであると考えておまして、
1:25:57	仕分け自体が、何て言うかね特に何かを担保するものではないと今ちょっと考えているところでございます以上です。
1:26:07	規制庁佐治です。いや、何か担保するものではあるけれど、ボルトの設計する上では自明な話だから、1 店舗で書きませんでしたって何か、また繋がる気がすんすけど今のお話だと、
1:26:17	あんま関係ないですって言われても関係あるから補足に今書かれてるんじゃないんだっけ。
1:26:23	逃げた下でございます。少しちょっと説明が足りなかったです。中学校の取付ボルトの配置というのは志賀工事すいません間違えました。飛ばう 5 番のボルトの配置というのは都知事学校の
1:26:36	部材の取り付け方の配置を参考してっていうところで、もともとそういうものを参考にして 8 本という形を決めてますと、その決め方にあたって柱家を入れるっていうのは
1:26:47	言わずもがなかなっていうところのことだと思っております。すみませんっていう、規制庁コサクですけど、わからないなら喋らないほうがいいですよ。
1:26:58	橋ラッキー寸法をどうやって決めてんですか。何のために決めてんですか。
1:27:07	日本原燃のサカモリでございます板の破断を防ぐために評価をしているという。
1:27:16	これになります。以上です。はいコサクです。そうですよね。だからボルトの設計じゃないんですよ。

1:27:21	板野の方の設計なんですよ。
1:27:25	それを何か混同してしゃべってるから訳わかんなくなって、
1:27:33	前回ヒアリングでお話いただいたように、全般的には、共同的なところは、全体的に、
1:27:43	何ですかね。
1:27:45	バランスをとって設計をしていると。
1:27:48	いうところですけど、バランスといっても、こちらの方が強くしますよと。
1:27:54	いうところの設計思想があって、
1:28:00	強くしてるところは弱い側の方評価をしていけば、
1:28:06	強度として目標という形の設計思想になっていってってことの話があって、
1:28:12	そういうことをちゃんとと言わないと、
1:28:15	話が整理できませんよと。
1:28:17	ということで、設計思想をちゃんと書いてくださいねってということだったと思うんですけど。
1:28:23	そこは理解をして話をされてるんですか。
1:28:26	何か口頭で聞いて話をしてるのを聞く限りは、相変わらず何かわかんないこと言ってるなっていう感じしか受けないんですけど。
1:28:38	日本原燃のサカモリでございます。すいません少し解釈がちょっとずれていたかなと思っております。我々としてすいません先ほどから繰り返し説明させ、になってしまいますけどボルトの配置レイアウト上の1アイテムというか、一つの考慮することなのかなとちょっと考えていたので、
1:28:55	ボードの設計としてその中で包絡されるような、説明をしてしまいました。コサクさんがおっしゃるようにですね確か
1:29:04	板野羽田を防止するという観点で言うとした側の設計にもう確かになるなど今考えてございますので記載をちょっとどうするか、設計すいません評価の、
1:29:16	代表性の目的方も含めてちょっと記載考えたいと思っております以上です。
1:29:22	規制庁の田尻です。すいません78から順番に言ってたんですけど83ページとかのところで概念は多分設計方針国内形で書かれてますけど、結局防護板が降伏する引張荷重に対してという、
1:29:35	付け加えたせん断耐力あまりを設計しますよとか、これで支持間隔とか、

1:29:41	方針だと思っていて、何で78ページの一番下の文言をそのまま書いて欲しいっていうよりは、来年、どっかに何でしたっけっていう質問だったんですけど、ちょっとすいません自分が撤去見きれない可能性がある。
1:29:52	形だったんですけど、全くどこにも書いてないという整理でしたっけ。
1:30:05	日本原燃のサカモリでございますすいません。す。我々のちょっと記載が正しいかどうかという問題はあるかと思うんですけど176ページに設計方針があつてですね、
1:30:18	ここに2パラ目グラフ、2パラ目ですかね、動いた括弧鋼材まで始まる文章の2段目に接続部の候補糸賀は防護板が十分な強度を有しというところに、
1:30:33	とはシアキーのことを表現したつもりでございます以上です。
1:30:39	規制庁鳥居です。今の説明の方がまだ全然、
1:30:43	いて、あとは多少言葉補えますかどうかってそしたら議論にできるので、多分そういったところを言っていた方がいいんですけど、理解は今何となく同じになりましたかね。
1:30:57	要は規制庁たちでそれが添付に書かれていて、それを具体化するとさっきみたいな記載になるんですよ補足でっていうことで、
1:31:06	日本原燃のサカモリでございますそうあるべきだと思うんですけどもすいません今ちょっとこれ以後を受けた文章がなかったなとちょっと思いをしているところでございますので、
1:31:18	ちょっとその辺のやっぱり記載の展開をする必要があるのかなと今考えております。以上です。
1:31:24	はい。規制庁谷です。c. だったら接続部の防護板がっていう言葉自体が接続部で動いたっていうのがどこっていうのになるので、せめて引っ張りの話内打ち出ししていただければまだ何か、
1:31:36	努めてるところねっていうイメージが繋がるような気もするので、多少言葉を皆なりとか基本的には補足に書かれてる文言自体は記載増えたなというふうに思っているところなんですけど。
1:31:48	何か店舗に行ったとき読めるか読めないかよくわからんところが多々あつてそういったところに関してはせっかく補足作ったんだから、最低限ここで読めますよっていうのを整理いただきたくて、冒頭に、
1:31:58	何かで結局添付のどこなんでしたっけって話聞いて、先ほどのお話だといやそこはありませんよっていう答えを一番最初に言われたんですけど、ないやつはないですよ。絶対どっかにぶら下がるはずで、ただざっくりしかこう書いてないですよっていう説明が、

1:32:13	本来あるはずで、補足にしかない内容ってないと思っているんですけどまずそこを、すみませんスタートに戻って恐縮なんていう認識合ってますかね。
1:32:23	日本原燃のサカモリでございますそこは認識してすみません今まで作業はしてきたんですけどもちょっと今回、配慮が至ってなかったなと思っております。以上です。
1:32:33	はい。規制庁館です。なんで78とかで、設計方針として補足で細かくうたってるようなところに関しては、そのままの文言でないにしろちょっと添付レベルとか本部レベルになるのでざっくり書いてるところがあるにしろ、
1:32:47	何かしら必ず読めるように整理されるということでもいいですかね。
1:32:52	下のサカモリでございますそのように修正いたします。以上です。
1:32:57	規制庁館です。その時に先ほど78ページのbポツ（エ）の二つ目のポツのところで、結局日本いるんでしたっけっていうところに関しても、
1:33:08	考え方を書いといていただけると。
1:33:12	さっきの話だと、結局1本でもみんな平行にみんな方向に回転しても別にそれ自体は許容できるんだけど、原燃としては、
1:33:19	たばこに関しては日本でお、回転するもしないにするんですっていうのが、自主的にプラスアルファやってる。
1:33:26	でも、結局、原燃として竜巻防護ネット、ここは土木とか防護板の設計において、何までを想定して何までに対して耐えるようにするのかっていうのが、まちまちになるとややこしいので、
1:33:38	考え方は統一なんだけどこの部分に関しては、許容できると言ってもいい改善させたくないからプラスアルファやってるんですよっていうんだったらそこがわかるように書いていただいた方が、プラスアルファ部分と、設計として必ず必要な部分ってのがわかる気がするので、その点も考慮いただけると助かります。
1:34:01	はい。日本原燃のサカモリでございます改定方向の方も、少し考え方追記いたします以上です。
1:34:08	はい。規制庁館です。で、79ページからの話になって79ページはその回転するかどうかの話が多分図で書かれてるだけで80ページのやつで、外側内側の話で、今、
1:34:19	00資料の先ほど170、187ページさっき185ページとかのところで、
1:34:28	内側が勘違い解体することを防止する指示方法っていうふうにパツと書いてるやつについても結局外側に設置するっていうのがもう決まった設

	計だったら添付で書いとけばいいんじゃないかっていうところもあるのでそこは先ほどお伝えした通りご検討いただければと思います。
1:34:41	81 ページは、これ図ですね。
1:34:44	そこまで少し飛ばさせていただいて、
1:34:47	83 に行って、
1:34:52	83%85 の絡みもあるんで 80 それで棒の方開いていただいてちょっと確認なんですけど、
1:34:59	支持部の感覚で言えば B を設定してくれそうですよね。で、B のところなんですけど、
1:35:05	これって外側の四分間隔という文が正しいんですけど
1:35:10	ここで引っ張り荷重をでかくする意味で言うとそこがでかくなる気がするんですけど、
1:35:16	でもそこは結局のところここは引っ張り荷重をできるだけでかいものに対して耐えられるように設計していて、取付ボルトに関してはそこと比較する形だからこの 40 分間隔ですかね
1:35:28	要は支持部の中心部でもなくて外側のボルト部なんですよねこれきつと。
1:35:32	多分、
1:35:35	日本原燃のサカモリでございますそうですね防護板の一番改修といいますか外側につけるボルトでございます。以上です。
1:35:42	規制庁館です。この 40 分間隔としてここをとってるのは引っ張り荷重をでかくしたいからでまずいんですけど。
1:35:52	日本原燃のサカモリでございます田尻さんの認識の通りです。以上です。
1:35:56	成長谷です。なので、
1:36:00	取付ボルトの耐荷重を考えると、
1:36:04	耐荷重を考えるとまず引張荷重として一番でかいものを設定しました。それよりも取付ボルトの耐荷重がちっちゃくなるようになっていうのが先ほど、
1:36:14	何ページでしたっけ。
1:36:20	83 とかに書かれる形になってるので、極端にここの 40 感覚の内側のボルト間とった方が後々出てくる取付ボルトの耐荷重って意味でいうと支持間隔ちっちゃくしなきゃいけないかたたりというふうになるような気はするんですけど。
1:36:33	ここに関してはあくまで引張荷重の設定がまずベースとしてなるものだから、広めのやつで設定するよっていうのが方針ですかね。

1:36:42	日本原燃のサカモリでございます田尻さんのおっしゃる通りです。以上です。京谷です。その場合、Bの考え方もどっかに書いてもらっていいですか同等でも7分間隔っていうと取れちゃうので、特に今回の場合、
1:36:55	ボルトが1本1本離れてそれぞれ立ってるんだ。
1:36:59	1ヶ所については
1:37:02	っていう設定の考え方があると思ってるので、これ補足レベルで構わないです。
1:37:11	日本原燃のサカモリオカザキわかりました。ちょっと補足のどっかにちょっとその旨書けるようにしたいと思います以上です。
1:37:18	はい。規制庁田井です。次86ページにいったんですけど、
1:37:22	ちょっと具体的には書かれてるもの等その次の第2-4表とかが整合してるのかがちょっとよくわからなかったんですけど、具体的にあの文章で書かれてるのが、⑦の防護バンド最初で十分⑥だと防護盤で8本とかって話が書かれていて、
1:37:37	ここで書いてるのとM24の6本の話って何か関連するんですけど。
1:37:47	日本原燃のサカモリでございます関連はします。それが第2-5表に記載をしております、
1:37:57	結局この一番右側の取付ボルトの耐荷重Fというところでほぼ等価になるように設計をしていくというところで関連することになります。以上です。
1:38:08	規制庁田尻です言い方がよくなかったんですけど第2-4の表で、設計飛来物接触直後の作業荷重というので取付ボルト本数、総数で6本っていうふうに言ってるこの6本って何の数字でしたっけ。
1:38:31	日本原燃のサカモリでございますこの6本は81ページのところから出てくるものでして、飛来物の衝突直後の、
1:38:41	何ですかね飛来物から受ける荷重に対する反力、ボルトに入る引抜きの耐力に耐えるようにする。
1:38:52	雨の本数でございます。以上です。
1:38:55	規制庁館です。っていう話と上の具体的にはね具体的には配置の制約上ならない。⑦防護板ではっていうやつで、ここも設計である仕事直後の荷重を負担する取付ボルト本数が最初で10本防護板で八本、6では6八本となるためって言ってるんですけど、
1:39:12	これはなんでこの八本10分の話をしたいんですけど。
1:39:18	エアロッド本でM24だと言って八本十分だとM30m33にサイズアップしますって言うこととの関係がよくわかんなくて、

1:39:27	三菱重工の高木ですけれども、今ですね具体的にその前にちょっと書いてございますけれども、取り付けグループの配置が制約される場合というのがございましてそういう時に、
1:39:38	配置が制約されるためにボルト本数が、シームの本数がへ少なくなるために、採択しますというところで、この指示の本数が少ないときに、今、最初で7番の本では10本という場合、
1:39:51	6-5番では8本というところがあったので、そこの支持部に対して、もともとの設計であるM2046本と等価となるような強度を担保するためにこういうポイントサイズにしましたということでございます。以上です。
1:40:03	規制庁佐治です。その場合なんですけどこのMA棟せえっとー
1:40:09	接触直後に作用荷重でM24-6本っていうのは、1ヶ所1ヶ所集中して6分くっついてるところ、加津佐してます。
1:40:19	三菱重工の高木ですけども、こちらはボール盤全体に対しての総ボールド本数でございます。以上です。
1:40:28	コサクですけど何か図示したの不见ですか。
1:40:37	日本原燃のサカモリでございます。これを図示したものはないんですけどもイメージとしては82ページ。
1:40:46	の絵でVが8本ついてるやつが全部で6ヶ所あるかと思います。ここが、M24のボルト1本ずつでも
1:40:56	紙接触直後の8に対しては耐えれますよということになります。以上です。
1:41:02	規制庁谷です。取付ボルト総数って言うけど、六法んじゃなくて6ヶ所ってことですか。
1:41:11	6本っていうのが、どこの数行ってるかって82ページでいうと、6ヶ所ついていてそれぞれに1本ずつでも耐えられるんですよっていうのを書いて、
1:41:22	日本原燃のサカモリでございますすいません説明が下手くそで申し訳ございません81ページから出てくる6本っていうのは、飛来物が防護板に衝突した直後に
1:41:33	支持点に入る反力ですねこれに対する必要なボルト本数っていうことになりますので、V前、すいません、防護板全体で見て江藤ボルトが6分あれば、
1:41:46	0で1756kNですかねこれに耐えられるだけの体力があるということになります。以上です。

1:41:55	すいません規制庁田尻です。ちょっとわからないんで確認なんですけど、
1:42:00	今文書で書かれてるやつって⑥とか⑦の話が書かれていて、07はちょっとわかりづらいんで73ページ行くと⑥がいて、
1:42:09	⑥に関して言うと、ちょっと特殊な配置になってて、
1:42:13	2本発行発行発行2本ぐらいのつけ方されていて、
1:42:17	この形でいうと、一番少ないこの防護板で発報となる駄目っていうのはそのぶつかったところが8本あれば大丈夫って言ってるような気はするんですけど、そのM24-6本との関係がよくわからなくて、
1:42:30	ろっぽんでも246分あれば大丈夫なんですって話だとすると、
1:42:35	何か73ページのやつが、何で系オフやでかくしてるのかもわからなくて、確かにあの86ページの一番下のところで2790とか2760って書いてあるのは知ってるんですけど、
1:42:46	それ1756に対して結構大きめにとってますよって話だと思ってるんですけど。
1:42:52	その時代2-4の表で言う、F24で取付ボルト総数6っていうのは、
1:42:58	6本あれば、1756ぐらいですよって話をしてんのか、何の数字を言ってるんですしたっけ。
1:43:19	あ、規制庁タジリ水とわかります。
1:43:22	少々お待ちください。
1:43:35	三菱重工サトウですみません、ちょっとごめんなさい。私も勘違いして話すかもしれないんでちょっと身内から間違えたら止めて欲しいんですけど、基本は81ページにある数字っていうのは、
1:43:49	設計飛来物が、例えば、82ページにある絵の中で、板野ど真ん中に当たったと仮定して、
1:44:00	そいつが大変形しない状態の荷重だった場合に、飛来物から離れている、6ヶ所、各1本ずつ、
1:44:10	えられる荷重として、単純に割り算した平均的に全部同じ荷重がかかったと仮定したら、ロックがあれば耐えられますよ。
1:44:21	って言ってる。
1:44:22	だけの値なんですよね。で、片や、先ほどの別のところの何十本みたいな話は、大変形した後に、
1:44:34	他のところに荷重がいっぱいかかっていくので、それを綺麗に分担したときの必要な荷重なんで、
1:44:45	そういう意味では本当は80、

1:44:50	6 ページにある、第 2-4 表の M246 本というのと、その下の M24-8 本とか 6 本というのは左端に書いてあるんですけど、
1:45:03	並べる意味は実はそんなに意味はないなど。
1:45:07	思っていて、それを、下の方だけをさらに分解したのが第 2-5 の表になっているので、何か同じ表に載せる必要のないものを並べてしまっているのが混乱を、
1:45:19	生み出してるだけな気がしております。ごめんなさい原燃さんもしくは三菱の設計側から、
1:45:26	追加でそこます。規制庁丹治です。今のご説明だったらいけるんですけど引っかかっているのは、文章で具体的にはっていうところが、設計飛来物衝突直後の荷重を負担する取付ボルト本数が最初で十分とかは、
1:45:40	とか言ってるんで、そしたら 2-4 の表の上のやつを 6 と比較することになっちゃうから、そもそも文章合ってるかっていうところにもなってくるんですけど、三菱重工佐藤ですおっしゃる通りですねちょっと文章がおかしいですねここ。
1:45:52	ちょっと具体的に後ろの文章をちょっと修正するようにしたいと思います。ちょっとこれ誤りですね文章。はい。ありがとうございます。はい。規制庁館です。なんでせ、衝突直後の話をしたいんじゃないんで、
1:46:05	ダイヘン系のはな C の時についていう話。
1:46:08	な気はするんですけど、そうするとさっき言った 73 ページのところとかで、本数だけでいうと、結構 6 とか 7 とか、ちょっと 7 の方がちょっと数パツと別の図面にあった気がすんすけど 6 の方で言うと、
1:46:22	ボルト本数だけだと結構な数がついてるような気もして、そこの関係とかもちょっとわかりづらいところがあるので、何の本数を表してますっていうのが 8 本 10 分で、
1:46:32	いつの荷重の話してますってのがわかるようにしていただけると助かります。
1:46:37	三菱重工佐藤です。ちょっと本数の意味合いをもう少し丁寧に書くようにしたいと思いますありがとうございます。
1:46:44	はい。規制庁館ですよろしく願いいたします。
1:46:47	ではシアキー寸法の話が書かれていて、衛藤。
1:46:53	88 ページがこないだ話だったんで、口頭で説明いただいたやつですけど
1:46:59	V じゃなくて板が先に破断しないかっていうところに関しては
1:47:03	定着面の話ですかね。ちょっと面積広いんで、分散する形になるんで大丈夫ですよというのが一応 88 に書かれたりして、

1:47:10	89 ページのところ为先ほど話があった、これ日本語だけなんですけど 89 ページのところ、なお取付ボルトのサイズが変わってもうんたらか たらって書いてあるんですけど。
1:47:21	ここってというのは取付ボルト強度が同じように、同様となる同等となる ように取り付けポートのサイズや支持間隔をちょ、
1:47:29	支持間隔を調整する設計になってるから、影響ないですよって言うてる と思ひまして何か語順が変な気がすんすけど、取り付けボルトサイズが 変わってもって言うよりは、取付ボルトサイズが、取付ボルトサイズは 荷重がお金と強度が同じになるようにそう変えてるんだと思ひてたん で、
1:47:46	これは後にしか出てこない気がしたんですけど、この個人であってま す。
1:47:53	日本原燃の坂堀口です。今田尻さんがおっしゃった内容で問題ないかと思ひ ます。以上です。
1:47:59	規制庁田井です。なぜ取り付けボルトサイズが変わってもって言うのが 先に来ない或いは設計の考え方が先に来て欲しくて、同じになるように そういうふうにやることから、影響ないですよって言うふうに書いても らった方が多分花の設計として話が繋がる気がするので、
1:48:15	記載だけな気がするんすけどご検討いただけると助かります。
1:48:19	日本原燃のサカモリでございますご趣旨、理解いたしましたので設計の 考え方を先にボールドの使用が影響しないというような文章に修正した いと思ひます以上です。
1:48:30	規制庁田尻です。阿藤。
1:48:33	こっちで言うのが正しいかわかんない 94 ページのところ、評価モデ ルの話書かれていて、
1:48:39	今日耐震のヒアリングのときにも少し話出たと思うんですけど、境界条 件の話って結局、今、竜巻の資料でいうと 00 の方で、冷却塔の方の ところに関しては、
1:48:50	マースッキングだった気がするんで言葉は省きますけど冷却塔のところ で境界条件これですよって言う単語は確か評価なんかで書かれてる形に なってんですけど、
1:48:59	防護板とかそういうところを評価するときの話は境界条件って結局どっ かに何か書かれた。
1:49:11	日本原燃のサカモリでございます防護板の方というか防護ネットは 296 ページですかね。

1:49:24	ここに解析のモデルの作成の方法とかそういうのを今回記載して参りました。以上です。
1:49:34	成長タジリです。これって前から5、共同経済所を書いてあったレベルまでしか書いてないんじゃないですっけ何か追加してんでしたっけ。
1:49:42	いやここ括弧にいる拘束条件で適切な拘束条件を設定するとだけ書いてあったんで、
1:49:48	それって何っていうので何か補足されるのかなと思ってたんですけど。
1:50:05	日本原燃のサカモリでございますまずですねこのところの6ポツ2ポツに該当するところは今まで記載がなくて、今回ちょっと耐震を参考に記載を拡充したところとなっております。
1:50:20	もうちょっと詳細になると、先ほど谷さんおっしゃったように計算書の方の、評価条件の方で表でちょっと書き込みがなされるぐらいの記載になってます。以上です。
1:50:32	規制庁田尻です。で、耐震と同じぐらい拘束条件の話書いてますっていうと何か微妙な気がするんですけどそうでもないですか。
1:50:44	規制庁館です冷却塔だと313ページのところで拘束条件って書いてあんですけど、表に事業書いてあるだけで、耐震の方は多分補足資料かな、補足資料か何かのところ拘束条件についての説明を行った気がするんですけど。
1:50:58	最低限耐専と同じですよって言ってくれりゃまだいいんですけどそこすら書いてない気がするんですけどどっかに書いてましたっけ。
1:51:17	日本原燃のサカモリでございます耐震並みに欠けているかというのはいません今かけてない状況であることを確認いたしましたので、
1:51:26	それをどうするかをちょっと考えたいと思います以上です。
1:51:32	長田井です。多分前回のヒアリングで調査官から何か指摘したのは多分そこで、まず拘束条件とかわかんない評価なわかんないじゃねえかよって言って指摘されたところなので、
1:51:43	かつ、別に何か他のところでやってないのに竜巻だけやれって言うって言うよりは他にやってるのか、まさに今日とかだって同じ日に提出した時、同じじゃねえや、00耐震の方が先に出てますね。
1:51:53	あっちの方には書いてあったりするレベルなので、
1:51:56	その点も考慮していただいて、さっきも言ったように、耐震と同じだったらそこを引用してくること自体は否定してないので、特に風荷重と地震の荷重でやると結局同じようなもん。

1:52:08	ていう話になると、何か2回も3回も同じ資料ついててもっていうところあるのでそこは否定してないので、何まで書くかっていうところをちゃんと検討していただいた上で記載いただければと思います。
1:52:19	元サカモリでございます冷却塔の方はNASTRAN使ってるので確かにおっしゃる通り耐震とほぼ同じになるかと思っております。防護ネットの方はLS-DYNAなのでちょっと経つ。すみません、耐震を見て、
1:52:33	ちょっとどこまで書くかを、土岐さん、検討させていただきたいと思えます以上です。
1:52:40	はい規制庁たです。はい竜巻の方でオリジナルでやんなきゃいけないやつが、前回ヒアリングの指摘だったと思うので、ちゃんにご検討いただければと思います。
1:52:49	衛藤。
1:52:51	とりあえず外竜巻16先にやりましたけどこいつに関して言うと、一応以上になるんですけど、できれば具体的に添付にどれを書くっていうところも含めてちょっと先磯竜巻16を振り返っていただきつつ、
1:53:05	さっき櫻井の振り返りも途中で止まっちゃった気がするんで、さっきそっち振り返りますちょっと水源の担当が今どこにどういるのかわかんないんで、お任せはするんですけど、
1:53:19	類型化前までの話として1回切って振り返ってもらえると規制庁館です。日本原燃石田です。時間稼ぎとは言えません。これいきます。はい。
1:53:29	落雷ですけど0001の資料でございます。別紙1の方は、
1:53:37	全体事業のところですね、文章修文、全体の基本的なベースの話と、構造体利用の特殊な話文章を書き分けて整理をするというところ。
1:53:48	あと主排気塔以外の構造物に対する、文章で勝のところの文章の構築の仕方整理をさせていただきます。
1:53:56	いうこと。
1:53:58	そう。あとは、
1:54:01	あとあれですね、6ページとかでちょっと建物ポツ構築物抜けてたりしますんでその記載の適正化を図らせていただくと。
1:54:09	いうこと、あと別紙4の方で
1:54:14	レベル1ということで設計のことを書かせていただきましたが、
1:54:22	ここだけな。
1:54:23	導体利用っていう田所が書いてると。

1:54:29	この定義が全くないのでその辺の記載は整理をさせていただきます。はい。あと
1:54:35	でも地中にあります網戸の設置網を使うことが基本原則になりますので、また書き等々で違う派生系があるものを全部削除させていただきます。
1:54:48	はい。
1:54:50	本当は飛ばしちゃったな。
1:54:55	要求性能うか、要求機能及び性能目標のところの書き方ですね3ポツの神戸塩野さんですけども、全体通して記載が適正化されるように修正をさせていただきます。具体的には3ポツの頭で書くこと、3ポツ1の、
1:55:11	頭で書くこと、3ポツに書くことってのがちゃんと整合するように、実態を整理をさせていただきます。
1:55:18	はい。
1:55:19	あと資料の3についてですね、これちょっと7名が体を表すというかイメージがちゃんと伝わるように整理をさせていただきます。
1:55:28	ちょっとレベルでいきます最後別紙6ですね6-2一番最後のページのところの関節外に対する防護設計のところは、変更後の記載を定めスライドすることで特段問題はないのであれば事実関係確認した上で、
1:55:43	基本原則にのっとった記載に修正をさせていただきます。
1:55:47	個別の補足ですけど01、これについては、先ほどの、及び資料の記載も含めた上で整理をするということと、及びで1に従った記載であるということがちゃんと整理をして、
1:56:00	線を取れるように記載を整理をさせていただきます。
1:56:05	はい。は
1:56:09	ですね、金属製の構築物の学校のパンペリーの話をちゃんと整理をした上で、必要な記載にさせていただきますということ。
1:56:18	あとは、19ページ20ページにある記載ですねここレベル1のよう設計要件だったり特に文章との整合でいいとかかいうのが、文はなかったりというところは整合をとって修正をさせていただきます。
1:56:34	あと22ページの図も、適切なメッシュ幅になるように整理をさせていただきます。
1:56:41	高部の03は、先ほど口頭でヒアリング議の説明の中で申しあげました修正をさせていただきます。
1:56:49	以上です。
1:56:50	修正については、
1:56:53	明日、

1:56:55	いける。
1:56:56	はい。明日、修正版を提出させていただきます以上です。
1:57:00	はい、規制庁課で承知しました。あんまり時間ない中で結構修正点は、軽微とはいえ多いので、ちゃんと最終版になれるぐらいのチェックを、
1:57:12	しっかりよろしくお願いします。
1:57:14	私から以上です。
1:57:19	はい。日本原燃のサカモリでございます続いて竜巻の方でございます冒頭にちょっとこちらからご説明させていただきましたが、まず回転を防ぐという設計思想が上流文書にもちょっと書き足りてないというのがございますので、
1:57:33	それを全般的には書き下す必要があると考えてございます。次に柱昨日話ですね、今日は、
1:57:43	176 ページちょっと議論させていただきましたがここにですね柱企業を含めて、取付ボルトがちょっと一番弱くなるように設計するような旨をちょっと記載して、
1:57:55	取付ボルト評価するという流れに持っていけるように文書を修正したいと考えてございます。
1:58:02	次が 185 ページですね内側への回転を防止するというところでもうちょっと具体的な記載をするということで大分外側につけることで中に改善することを防ぐといったような表現に直したいと。
1:58:20	考えてございます。あと、申請書といたしましては後、竜巻の、解析条件ですね 296 ページからですかね、ちょっと拘束条件とかその辺の記載がちょっと耐震に合っていないということですので耐震の参考にちょっと記載の拡充の方を
1:58:40	したいというふうに考えてございます。
1:58:43	以上です。
1:58:46	規制庁田尻です。ちょっと補足に関してちょっと確認すると確認してくださいねっていうのは、お伝えしていくんですけどすみません
1:58:54	先ほど多分改善がどうのこうのって途中で説明あった右下 38 ページのところ
1:59:01	2 ポツか何かのところで貫通だけじゃなくて、何か、
1:59:04	通過の話はどうのこうのって言われたやつは、先ほどお伝えした通り、飛来物 1 個しか考えてないんだから、プラスアルファで勝手にやるものを、基本設計方針に書くとも思ってなかったんですけど、ここで何かありますか。

1:59:18	ネットの方は、隙間からの通過とかも含めて秘策んだらうなっていうのがあってネット補助ボイラーも含めて、通過とか防ぐって意味合いがあるんで、まだわかるんですけど、防護板の方で通過と書くと通過と貫通の方関係がなおわけわかんなくなるんですけど、ここなんかいじろうとしてます。
1:59:35	日本原燃のサカモリでございます1 竜巻 16-78 ページの3 ポツ目を踏まえてちょっと通過を許容しないという記載をしようかと思っておりました。というのも
1:59:49	内側へ回転するようなことを許容してしまうと接続部のボードが健全であっても改善して飛来物が中に入ってしまうという事象が起り得るかと思っておりますので、
2:00:00	それを防止するのは当然の設計ということで上流文書から下すべきかなというふうに考えておりました。以上です。
2:00:08	規制庁谷です。この話を盛り込みたいのであればちゃんと固定しますよといった趣旨で書いていただいた方が要は通関って言った時にそう思わないと思うんですよ。
2:00:19	固定されてないんで、板通過関田が回転して、何か入ってきますってそもそも板としての設計を満たしてないので、ピターに関しては要はそもそもその冒頭かなんかに言ってますよねいたって貫通させないとかそういう話になってますよね。
2:00:33	だからそこところで改定することによって通過する子等を防ぐんですけどっていう設計方針で書くんですけどその防護板の設計自体が何なのかよくわからん内容になりそうな気がするんですけど、そっちの方で盛り込もうとすると、
2:00:47	やろうとされてるのって、先ほどおっしゃられたような、ここ底部のところへ必要な強度を確保するとかそういったところの話をされたいんですよ。
2:00:58	日本原燃のサカモリでございます今谷井さんがおっしゃってくれた通りでございます。そういった意味ですいませんと、また次さんにいただいたご助言を元にちょっとすいません
2:01:10	記載の方を修正せずにですね解釈の方で逃げさせていただきたいと思えます以上です。
2:01:16	規制庁タジリです。なんで要は防護板の貫通っていうふうに言ったら、環境整備部時に当然それは書いてたら感想もくそもない話になっちゃうのでそこところ当たり前ここで読む

2:01:26	で、そこの部隊に関しては当然添付の方で書きくだされていて当たり前だけとか改善しませんよっていうのために、フルードが2本以上とかどうのこうの話が書かれてるって思えばいいですかね。
2:01:38	日本原燃のサカモリでございます今館さんがおっしゃってくれた解釈の通りでございます。以上です。
2:01:44	はい。規制庁館です。
2:01:46	先ほどの評価条件の話とか含めてなんですけどポチポチ。補足資料に関しては、最悪ちょっとワンテンポっていう気はするんですけど、
2:01:56	本文添付に関してはこの後 00 資料としての類型化の話を踏まえた修正も見ていくんですけど、
2:02:03	できる限り早めに見たいところなんですけどどれぐらいで直せそうですか。
2:02:17	日本原燃のサカモリでございます。
2:02:22	一番大きいところは解析条件のところの記載だと思っておりますところ 0 ですのでなるべくというかすいません明日の提出を目指して作業していきたいと思えます。以上です。
2:02:33	はい。規制庁谷です。この後の勉強会の話も踏まえて含めてですけど、今日水曜日にヒアリングスルー予定で組まれたような気がするので、
2:02:42	できるだけ早いと助かるなというところだけコメントしておきますと竜巻 16
2:02:48	類型化踏まえた記載の適正化以外のところを規制庁側からコメントあればお願いします。
2:02:58	長タジリつてなければ類型化の話に入っていきたいんですけど。
2:03:03	何か初め説明したいところありますか。
2:03:09	日本原燃のサカモリでございます。
2:03:12	修正はこの前のヒアリングを受けて直したところでございますので説明を割愛させていただきたいんですけど 1 点ちょっとすいませんこちら側で申し訳ないんですけどちょっと相互相談させていただきたいところがございまして、
2:03:26	203 ページでございます。
2:03:36	鳥栖どっか対象部位選定のところになるんですか 1202 ページからですねすいません関評価対象部位選定のお話があるんですけど、
2:03:47	今の類型化の考え方をとらえるとですね選定の考え方、荷重の伝達経路とか、そういうのを踏まえて選定するというのを記載して、

2:03:57	選定結果をあと示すといったような形が類型化の形だ、するのかなとちょっと今こちらでちょっと悩んでおまして、その辺のちょっとご相談をさせていただけたらなと思っております。以上です。
2:04:11	規制庁館です。今の書き過ぎじゃないですかねって質問ですかね。
2:04:16	日本原燃のサカモリでございます選定の考え方みたいなものが今ここに記載されちゃってることになってるのかなとちょっと思ってます。これら補足の05でしたかね、評価対象部位の選定をどうきちんと書き下してる補足説明資料もございますので、
2:04:34	類型化という中では結論を書くだけでいいのかなとちょっと考えたりしております。規制庁コサクですけど類型化っていうのは結論獲得ことだって誰が言いました。
2:04:47	日本原燃のサカモリでございます申し訳ございませんちょっと解釈を間違っていたと思っております。はい。
2:05:00	規制庁館です何で、何か類型化って言葉で縛られすぎて何か結論以外絶対かけないんですみたいななんかと僕は一緒です。これ共同計算の方針の方ですよ。
2:05:11	なんか、いや、何か計算書にあったら、いや計算書の方針じゃねえかっていうと思ったんですけど。
2:05:16	方針ですよ。ですよ。希望するので、
2:05:21	何かちょっとその辺どこに悩まれてるかがよくわかんなかった。
2:05:24	けどあのでそのまま書かれてるってことで、わかりました何か他に説明したいことありますか。
2:05:30	いや日本原燃のサカモリつ以上です。
2:05:33	規制庁谷です。ちょっと自分の方から幾らか確認したいんですけど、ちょっと細かなところ省くんですけど
2:05:39	120 ページ、420 じゃない。418 ページ以降で、要はどこに飛ばしまして削除しましたよっていうやつで、
2:05:46	いうところがわかりやすいやつはどうでもいいところなんですけど、
2:05:54	ちょっとでかいところろうでえっと、
2:05:56	つまりちょっと僕が見つけられなかっただけかもしれないんですけど、
2:06:02	例えば 581 ページとかのところで、
2:06:05	防護板の評価条件の話で図面とか含めていろいろ書かれてたと思うんですけど、これって今どっかに書いてありましたっけ、ちょっと見つけられないような気がするので、私はわかったらすいません教えてください。

2:06:28	日本原燃のサカモリです。ちょっと探しますんで少々お待ちください。はい規制庁タジリ探してる間に他のところなんですけど
2:06:35	基本的には
2:06:37	同じように絶えず審査、計算とか計算書に書いてあったやつを持ってっただというところはわかりつつ順番も多分今回の整理に合わせて多少適正化しつつっていうところは理解しているつもりなんですけど。
2:06:49	あまり何か具体的な記載をちょこっとだけ落としてるところがあるような気がしていて、
2:06:55	今回計算書に書くとキーク舞台の
2:06:59	数値であるとかそういったところに関して詳しく書いたけど、それを経産省の方針に持ってっただ時に、計算の方針に持ってっただ時に、
2:07:08	簡略化して書いたところとかって原燃何か考え方ありますか。
2:07:18	聞いちゃったりです些末なやつも含めて言っていくと例えば 439 ページでのスキームだけ常時作用する荷重に対してここで具体的に書かれてるけど、多分 11241 一井の方に行くとも分そこまで舞台にかかる常時の話だけ書かれてたりする気もしますし、
2:07:35	他のところをもう、
2:07:38	よくわかんないけど 444 ページとかで、ただ、枠囲いされてなくて気圧差による荷重と運転時の荷重と書かれてるんですけど、これはどこに行ったのかそれともそのまま残ってるのか、何か計算書に残ってないような気がするやつがいるとか、
2:07:52	何か他の何かボツボツそういうのが見当たってはいるんですけど、考え方だけ先聞けるとちょっと 1 個 1 個潰して食うのもちょっとヒアリングとしては時間が無駄にかかってしまいそうなんで、
2:08:18	少々お待ちください。
2:08:53	すいません日本原燃のサカモリでございます基本的には系図がないように文章を、
2:09:01	一席といいますか移行してっただつもりなんですけれども、今例えばよ、439 ページで佐治さんが出していただいた砂利の諸元、
2:09:11	だと思っんですけれども、それは 92 ページのところに、
2:09:18	砂利の表現はですねそれで僕砂利の諸元は言ってないです。僕が言ったのは、常時作用する荷重について、ここで具体的に書いてるけどここまで書いてないですよねっていうのを言っただけなんで、砂利の所見が書いてあるのは見てます。
2:09:31	進展だったら k の値は書いてなかった気がするけれどっていうぐらいです。

2:09:36	日本原燃のサカモリでございますすみませんちょっと違うところ見ました
2:09:41	ちょっと文章でございますけれども上の、全体的な方針になってた都合上ちょっと一般化されているようなところがありまして、例えば今 439 ページこれは冷却塔に特化した記載でございますけれどもこれを、
2:09:55	別紙の 4-1 ですねそこに持っていった関係上こういうのがちょっとなくなっているというのはありますそれは一般化した中でちょっと搾取、すみませんし、記載を適正化したと。
2:10:05	ということでございます。以上です。
2:10:08	はい。規制庁青田です何で具体的に書かなくても、構成部材を並べるだけの話でと、スキームだから言えないけど一番最後曜日の後に一番最後に書いてるやつも、そこにくっついているやつだから、ここもどうせ、
2:10:22	頭でしか書いてない話なんで、この審査会であればそこに繋がるんですとかっていう考え方がきっとあると思うので、そういったところの説明が特にされないから、要は、
2:10:32	間違えた削ってんだから考え方があるかわからんのですよ。
2:10:39	要は例えばその次のところをもう、
2:10:42	図が書いてあって、いや、このページに行けば書いてありますよって言うんですけど、飛んでた先にあるのって図が書いてあるけど、多分数行書いてなくて、
2:10:53	でも寸法はきっと他のところの図でわかるから多分省略してんのかなとかがあるんですけど、移行したって書いてあんですけど、移行しきってないやつで、多分他のところで読める。
2:11:02	そういうふうに移行してあとは他のところで言いますよってやつがただいるんだと。
2:11:07	けど、
2:11:08	そこらがわかりきらんですけど、そういうところって何か意識整理されたりしないですかね。
2:11:16	日本原燃のサカモリでございますそうですねちょっと細かいといえますかそういう点が多分明記されてなくて今、例えば田尻さんが 440 ページでおっしゃられた数値とかはですね計算書の方に残っております。
2:11:32	というのがこれ全然わからないっていうご指摘かと思しますので、
2:11:38	もうちょっとこの右上のどこに何を持ってって何を残したというのが、

2:11:44	わかるようにこれを、資料を見直す必要があるのかなというふうに考えております。以上です。はい。議長にですね今おっしゃられたやつで結局
2:11:55	その具体の数字とかが多分図にくっつける形じゃなくて表で整理しましたとか、後の方で別とこだと多分10月分の図とかが書いてあったやつも補足資料に飛ばしましたってやつも、1月面積自体も10月分の計算の考え方と、結核ようにしたんで、
2:12:11	図に関しては補足に落としたんですとか多分いろいろあるんだと思うんですけど、察することはできるんですけど、
2:12:17	何か飛ばしましたって先になぜ飛ばしたかもわからず書かれているので、
2:12:22	そこらがもうちょっと補足しておいていただけるとわかりいいかなと特に今回、経産省とかそれぞれ1回固まったやつをどう動かすかの議論をしてるので、
2:12:31	見てわかるようにしといてもらえると、余計な議論とか無駄な時間が、こういうヒアリングで1個1個確認する必要はないかなというふうに思うんですけど、どんなものでしょうか。
2:12:46	はい。日本原燃のサカモリでございます。藤井さんがおっしゃったのはごくごく普通のことかなと読んだらわかる資料に仕上げることっていうご指摘かと思います。すいませんちょっと時間の都合上ちょっと雑な紙作りになってしまったなと思っておりますので、
2:13:01	資料ですねもうちょっと細かく書けるように見直していきたいと思えます。以上です。
2:13:08	社長と次です。ちなみに581ページから4ページ分ぐらいってどっかに言いましたちょっと僕が見つけれなかっただけなんですけど。
2:13:15	584の表はつけたんですけど一行追加されたような形で、これ、どこでしたっけ。
2:13:21	削りました。
2:13:23	権利広げた家でございます。すいませんこちらの図なんですけど、入れていたつもりではいたんですけどちょっと今現状のところへとなくなってしまっているというところが実態のようでございます。ちょっとこれの方はまた入れたいと思えます。以上です。
2:13:37	成長館ですっていうのを、あんまチェックしたくないので、原燃で生産いただけるようお願いしたような、おっきく抜けてるっていう意味で言うと、ここの4ページの図がいきなり消えたなっていうところはあるんですけど。

2:13:52	他のやつも考え方は言ってもらいつつやれば良いと思ってんですよ たまたま、
2:13:59	四角囲いがされてないやつもやっぱまじってて、かつ
2:14:04	計算書の方に行って、場所を入れ込みしたりするんで、なおわかりづら いところあるんだけどそういうやつは場所を見つけ何とかなるんですけ ど、
2:14:12	そもそも何か計算書に残ってないやつとか、多分視覚にされてないやつ がいる気がするんで、先ほどの考え方の説明こちらの方をある程度見て いるんですけど、
2:14:22	何か1個1個指摘するのも何か、いささか違和感があるので、元がこう いうふうにやりましたよって言うのは思った通りねっていうふうにな るのが理想かなというふうに思っているんで、その点踏まえた上で資料 の精査をいただくと助かります。
2:14:38	日本原燃高です。資料、申し訳ございませんでした。はい。修正いたし ます。
2:14:43	規制庁館ですっていうのが体裁の話で、ちょっと中身の話に入りたいん ですけど。
2:14:48	すいませんなんか飛び飛びで申し訳ないんですけど今回、一応、
2:14:54	基本的な考え方で今回再利用された内容に関して言うと、もともと計算 書にあったやつの法人チェックのところを全部、
2:15:02	衛藤。
2:15:05	共同計算の方針の方の資料に移してたっていうところは理解してで、そ の際に、荷重とかに関しては共同計算の方針じゃないので一番最初の設 計方針とかに移してたっていう考え方だと思うんですけど。
2:15:16	そもそもの類型化っていう意味でいうと、今回、
2:15:20	何か別のヒアリングでも言ったから、今回どこまでやったかっていう と、あくまで今回できる範囲っていうのか、1回目の申請っていう意味 でいうと、9回の設備だけの形になっていて、
2:15:31	それを今回その計算書に書いてある計算の方針に持っていけば、累計の形 になってるっていうのが原燃の考え方でいいんですけど、それとも、
2:15:41	多少粗い部分に関してはまた多少の手直しは、
2:15:45	1回目か2回目かわかんないけど起こりうると思っていいんですけど け。
2:16:04	日本原燃のサカモリでございます。我々としては今谷井さんがおっしゃ った前者の方ですねきちんと類型化をした形で申請できてると思ってお ります。

2:16:16	すみませんっていうところを目指しているつもりでございます。以上です。
2:16:20	市長田尻です。目指してはいつも、いや実際累計買った角木で考えようとする、
2:16:27	もっともっと類型化できちゃうところが多々あるような気がするんですけど、要は今パーツはそろっていて、要は1回申請の上でいうと、上位の類型化の話まで言わなくても、その下部のところの類型だけである程度綺麗な整理になってるんだけど、
2:16:41	次もえとあと地下のやつだとそれを統合する類型の話とかがあったりするんだったら
2:16:46	理解ができるんですけど、現状でいうと、極端な話、建物構築物と機器配管で分かれてたりすんですけど、別に類型っていうところでも説明できるよねとかいろいろあったりするんです。
2:16:58	そそいった考え方の整理って、累計の方のフェリーワーク切っていないような気がしているんですけど。
2:17:05	原燃的にはもうこれで完成形ですかねってなるとそこの議論をしなくていいことになるんですけど。
2:17:16	規制庁コサクです。逆逆というかちょっと違う視点で今話をするとですね。
2:17:24	ちょっと建物構築物とか、次回以降の話をしちゃうと、わかりにくいと思うので、今回対象になっている、
2:17:35	竜巻防護対象施設の機器配管と、
2:17:40	ということについて見てみると、
2:17:44	0001の195ページを見るとですね。
2:17:51	施設区分屋外の竜巻防護対象施設、
2:17:55	ていう。
2:17:57	僕が言っときながら括弧建屋以外、
2:18:00	床、書いていて、その対象施設がB冷却塔と冷却水系配管ですと、
2:18:08	言っていて、
2:18:10	これは第1回ですよということが注記で書いてある。
2:18:13	ということなんですけど。
2:18:18	この評価、
2:18:20	なんかさっきの評価方針とか見ても、冷却塔に特化した評価方針のように見えて、
2:18:27	この枠の中の機器の評価において、同じ評価で本来あるべきそれが適用できるように書いてますかと。

2:18:37	いう古藤だとまだ全然整理が足りてないっていう気もしたんですけどそのあたりはどうですか。
2:18:50	規制庁コサクですけど。もしくは、いやこの枠ってこれだけなんでこれでいいんですってことですか。
2:18:59	はい。日本原燃の瀬川です今古作さんがご指摘された部分っていうのは、社内でもちょっと受認識してはいますね、これ他機器配管系の対象機器を押しなべて、
2:19:13	評価項目っていうか評価方法っていうのを整理していくと、大部分の共通項みたいなのが見えてくるんじゃないかと。
2:19:20	いうようなところも社内的にはちょっと議論したところなんですけれども、まず実力的に、そこにいられてないっていうことであってですね、まずは
2:19:31	登場人物に対して爆発じゃないですけども、冷却塔グループだとか配管グループこの先にダクトだ、排気塔だというようなそういった大きな設備のくくりでの、
2:19:44	登場人物が出てきますので、それらに対して表カーの中身評価式っていうのはどうなるのかというのを1回押し並べて見てはですね、それを場合によってはちょっと再集約するなんていうようなやり方もあるかなというふうに考えていたところですので以上です。
2:20:00	規制庁加来です。今は、この1週間でやることですかそれとも第2回でやることですか。
2:20:09	日本原燃の瀬川です第2回に向けてやりたいと思っていたところです。規制庁コサクです。
2:20:16	というようなことで、タジリは聞いたのであって、これが最終形じゃないですよ。けど、第1回は勘弁してくださいってことですか、っていう質問だったと思うんですけど。社長ですその趣旨でちょっとストレートにどこまでよくわからんだ。
2:20:43	配布する。
2:20:47	すいません、セガワですけども、
2:20:49	春山そうすると、そうするとではないんですが第2回に向けて、さらさらに竜巻として集約というか縮約してく。
2:20:58	余地が、
2:21:00	でですね、それはちょっと第2回に向けて引き続き、
2:21:04	整理をさせていただきたいと思っております。以上です。規制庁谷ですっていうのを、できれば皆さん認識しといていただきたくて、瀬川さんとか類型化メンバーだけがそれを考えてますっていうふうになると、

2:21:17	要は、実際にやってる人たちがそう思っていない等、何か全くずれたものが今回でき上がって、あれなんだっけみたいな感じに、後で混乱する気がするので、だって、そもそも、
2:21:28	そんな進んでないんじゃないですか、他のところの流れのやつだって。だから、終わってるわけじゃないですよ。本来、
2:21:34	だから、何か最初から、いや勘弁してください系の話で終わっていただけると楽だったなと思いましたので、こちらコメントまで。
2:21:42	布施町コサクです。それで先ほどここら辺書き過ぎかなみたいなこと言われた方ってどなたでしたっけ。
2:21:53	日本原燃の坂堀でございます私です。
2:21:56	古作です。それってね、
2:22:00	具体を書き過ぎたとかっていう、補足でとかではなくて、方針としてどこまで結果としてどこまでという議論
2:22:10	相談をするようなことであれば、今まで納得できたんですよ。
2:22:14	もうちょっと方針は
2:22:17	全体がご部材ごとに分けるのではなくて、考え方として示していて、実際の部位っていうのは、添付で具体こういう構造図を描き、
2:22:30	この場所が、この場所が、荷重として一番集中するのどかっていうのが見えるような場所だということを、計算書側で示しますと、
2:22:42	方針書側、そういうところを選定しますっていう書き方にしますっていう言い方であれば、
2:22:50	類型というよりは、体系的な図書の整理と、
2:22:54	いう中で、ええな。そうだねっていうふうと言えたん。
2:22:58	ですよ。
2:22:59	なんですけど、第1回でじゃあどこまでやりますかといったときに、やるつもりがなさそうな資料だったので、
2:23:10	そういう議論するような状況ですからそもそも添付か補足かっていうレベルの話では、その話はないんですけどと。
2:23:18	いうところだったんです。
2:23:20	ようやくて
2:23:24	設工認の申請書、添付書類それぞれの場所で、何を書くべきかそれを踏まえて補足をどう書くべきかというのは、少しはご理解いただきました。
2:23:39	日本原燃のサカモリでございます。そうですねだから方針として考え方として結局どこまで書くんだとその結果を受けて結果としてこれまたどこまで書くんだという、そういう何かわけの。

2:23:54	フォローの話かなとちょっと思っておりまして、そういうのをちょっと今後も意識してちょっと申請書の方、手直しの方をしていきたいなと今考えております。以上です。
2:24:07	規制庁コサクですけど、評価部位の選定の考えを書くんであって評価部位の選定結果を書くわけじゃないんですよね、方針書って。
2:24:18	うん。現状は、結果を書いちゃってるような雰囲気もあって、
2:24:23	それは本来だったら計算書でよかったわけですよ。補足じゃなくてですよ。
2:24:28	んなんですけど、じゃあ今から考え方整理してそれぞれのやつの、整理ができるかっていうとそういうわけでもないんで、今回は大目に見ますけど、
2:24:40	本来は今後出てくる書類、申請対象物、
2:24:44	能評価も念頭に置きながら、どういうところをどう評価していくのかっていうのが、
2:24:51	わかる考え方っていうので提示いただけるといいかなと。
2:24:55	思っていて、そうすると、比較的マスキングが減ってくんですよね。
2:25:03	というところで理解をして金第2回に向けた作業は進めてください。
2:25:09	そうする等、第1回の申請書、
2:25:13	の部分も、これ特に方針書のところは書き換えると。
2:25:18	いうことになるので、第1回とそごがないことっていう説明も補足で出していただく必要があると。
2:25:26	いうふうに思います。
2:25:31	はい。日本原燃のサカモリでございます。今コサクさんがおっしゃったようにですね方針の方に選定の結果まで上げている状況でございますというのもこれも、
2:25:42	社内でちょっと考えましてこの後の評価式がこの選定結果に基づきちょっと話が展開されていくところがあったので方針の方で選定まで述べた方がよいものとして、一本筋が通るといふか道がしっかりでき上がるかなと思って、
2:25:57	選定結果まで方針の方にちょっと挙げてございました。今ちょっとそうじゃないよということをやちょっと認識させましたので、規制庁コサクですけど、ちょっとわかりやすかったんで評価部位で話しちゃいましたけど、
2:26:11	今の話だと理解がまだ2割ぐらいしかできてなくて、私が申し上げてるのはその次の評価方法、
2:26:18	評価式のところがそもそも類型できてないからこうなってる。

2:26:23	ということなんです。
2:26:25	この部位それぞれについて全部、
2:26:27	独立した評価内容、評価プロセスだと思ってますか。
2:26:33	日本原燃の坂間でございますすみません説明が下手くそで申しわけございませんこの、このパッケージとしてすみません、単純に考えてしまったということでお話をさせてしまいました評価式ですね今後工事課で出てくるものを見据えてもっと
2:26:47	集めていくとか集約していく必要があるというのは、今日のヒアリングで認識いたしましたのでそういう構成になったとき、全体どうなるんだというのは当然第2回申請において考慮して、し作成の方をしていきたいと思えます。以上です。
2:27:02	はい。規制庁コサクです。例えば、222 ページ。
2:27:07	前野。
2:27:10	ヒアリングで更新諸説があれば、計算書でつける必要ないんじゃないかっていうコメントを渡しましたけど、
2:27:17	それはそれで生きていると思っはいるんですけど、
2:27:22	これも、この部材が評価をするからこの部材を出して、それで具体を示すからってということじゃなくて、
2:27:30	こういう評価をするときの例示として、こういう構造であればこういう寸法を、
2:27:37	評価式に入れ込みますよと。
2:27:41	ということで必要なパターンを列記していればいいわけですよ。
2:27:47	それで言う等、
2:27:52	風圧力を受ける面積を求める。
2:27:56	ていうのが大事。
2:27:57	d っていうことだったり、それを支持するのがどこかということでの関係性を説明するのがポイントでと。
2:28:06	いういくつか。
2:28:10	ポイント等が絞れるはずなんですよね。
2:28:13	それでパターン化すればいいんであって、
2:28:16	こんな定型式については、そんな難しくないはずなので、
2:28:25	他の
2:28:27	今回原燃が説明しなきゃいけないことっていう全体像を、もうすでに、
2:28:33	全体像を把握してるはず。
2:28:35	だということで面談とかでも話してる場所なので、
2:28:39	その全体像の中で、ここまで

2:28:43	説明する必要があるんで、それはこれでパターンの中に入れていけると。
2:28:48	いうことで、経産婦心証を作っていくと。
2:28:53	いうことですから、
2:28:56	土俵を広げるときに今回第1回のところしか土俵を広げないで作業しちゃって、本当は横で第2回もやってるから入れられるのにと。
2:29:05	思っはいるんですけど、そこが実際には着手不十分だったということで、ようなので、第1回は
2:29:13	そこまでは求めないということで、ここで手を打ちますけど、
2:29:18	第2回に向けてはそういう、
2:29:21	ふうに整理をしておかないと駄目だよということで、第1回はこれでいいというわけでもないんで、第2回で整理をしたときに、その方針と合ってるよと。
2:29:32	いうことを整理いただくと。
2:29:34	今回説明したことが、代表例になると、
2:29:39	いうことで、同様な説明を第二課でしなくて済むということに繋がるので、
2:29:43	その意識を持って対応してください。長々とすいません。以上です。
2:29:55	規制庁谷です。
2:29:57	これ、とりあえず細かい話を向いて出されると思うんで
2:30:02	一応メモは持ってるのでまた、現在やってきたらそれでも抜けてたら突っ込みますけどとりあえず検査してくださいっていうのが一つと、あと先に話ありましたが、
2:30:12	第1回でやる範囲と、第2回に向けてやんなきゃいけないっていうのが今日お話あったと思っているので、そこをちゃんと認識していただいた上で、これ一部の人だけが認識してると。
2:30:23	あとで何かもめそうな気もするので現在で、
2:30:25	何でちゃんと皆さん認識した上で対応いただけると、というところは少なくとも、踏まえていただいた上で振り振り返りとかしていただきたいので、こちら規制庁側からほかに 00 資料
2:30:37	今日笠毛見回したけど基本竜巻と、
2:30:42	図の抜けまではなかった気がしてすけど、同じように、何か削除してあるやつの理屈を書いてなかったりとかがあったりするので、そこらは同じように対応いただければっていうところであんま変わらないので、
2:30:53	そこは同じように対応いただくとして、

2:30:56	火山と竜巻の 00 シリーズ類型化の考え方の整理について規制庁側から他に何かあればお願いします。
2:31:08	大谷です。なさそうであれば、ちょっと長々とかかってしまいましたけど原燃の方から振り返りをお願いします。
2:31:15	スケジュールも、
2:31:29	規制庁タジリツガネって聞こえてます。
2:31:32	日本原燃のサカモリでございますすいませんちょっとスケジュールの相談をしてるんで少々お待ちください規制庁谷です。資料定数は、
2:31:40	1 日ぐらいの濃さがあるかもしれないけど、ヒアリングはもう水曜日だと思つてマースというのを先にお伝えしときます。
2:31:49	日本原燃のサカモリでございます水曜日を前提に資料をちょっといつ提出できるかをちょっとこの後相談させていただきたいと思います。
2:31:58	振り返りでございますけれども大きく二つあったかと思つますまず一つは参考資料の方ですね、これを読んだらどこに何がちりばめられ、移行してて、
2:32:11	何が残ってるかが明確にある。すいません、わかるように記載を見直すことで補足に落ちてるようなものは、補足に落とした理由というものもわかるように資料を修正することといったことがあったかとございます。
2:32:25	もうあと 1 個は今日、本文の方ですねこちらの方で、
2:32:30	へえ。
2:32:32	6 に大きいと、口が第 1 回としてはこの資料パッケージでいくけれども、第 2 回はもっと
2:32:43	類型化と踏まえて資料の構成を引き続き精査していく必要があるということで、どこのその作業を意識して修正していく必要があるといったようなご指摘があったかと思う。
2:32:55	ております。以上です。
2:33:00	はい、規制庁丹治です。スケジュールの話に関しては、
2:33:05	一步前金井耐震化耐震とかのところでお話ありましたけど、早めに出せるやつ等、議論しなきゃいけないやつが決まっちゃうと思うんですけど。
2:33:15	何か全部まとめて時間かかるようだったら早めに出せるやつから出しただけならばそういう形で資料を読むので、一応今は水曜日午前午後ヒアリングとってるんですけど、
2:33:26	これ DB は午後とかにしといてもらえれば
2:33:30	ぎりぎりまでは一応頑張つて読むので、

2:33:34	特に今回から変更後詳細わかるようにしといてもらえれば、今日の場では1回見ているので、
2:33:39	その点も踏まえた上でスケジュールは検討いただいて今即答できないのであれば
2:33:45	言っても明日ぐらいには連絡もらなきゃどうしようもないんですけど、明日の早い段階で行っていただくところでも構わないので、早めにご連絡いただければと思うんですけど大丈夫ですか。
2:33:58	日本原燃の蝦名です。承知しましたちょっと何ですかねまず議論しなきゃいけないものを早めに出すような形でちょっと明日またご連絡させていただきたいと思います。以上です。
2:34:10	はい。規制庁谷です。
2:34:13	五月雨でも構わないのでよろしくお願いいたします。ちょ本日のヒアリング項目これで以上かと思うんですけど規制庁は原電側から何かあればお願いします。
2:34:27	日本原燃は特にございません。ありがとうございます。はい、社長谷です。それでは本日のヒアリングをこれで終了したいと思います。お疲れ様です。